

令和8年度

# 施政方針

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち の実現に向けて

宍粟市

# 令和8年度 宍粟市施政方針

## 【はじめに】

依然として原材料費の高騰や円安などを原因とする物価高騰が収まらない中、国においては、昨年11月に『「強い経済」を実現する総合経済対策』が閣議決定され、暮らしの安全・安心の確保とともに、経済社会の持続的な成長に向けた取り組みが行われており、その対策の一つとして、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための「重点支援地方交付金」が拡充されました。

本市では、この交付金を活用し、令和7年度には水道基本料金の減免を始め、低所得の子育て世帯に対する物価高騰支援などを行い、令和8年度においても、市民一人あたり5千円の生活応援給付金を支給するほか、農業者の生産性向上を図るための農業機械の導入支援や市内事業者への生産性・収益力の向上及びDX推進に資する支援、小中学校等における給食費の負担軽減などに取り組み、市民の生活や事業活動を支援します。

また、人口減少下においても、市民一人ひとりが、住んでよかったと思えるまちとなるように、命と健康を守り暮らしを支える「地域医療体制の充実」を進めるほか、妊娠・出産・産後における伴走型支援の実施や学校施設の改修等、未来を担うこどもたちの成長を支える「子育て支援と教育環境の充実」などに努め、市民の皆さまが安心して暮らせるまちをめざしてまいります。

## 【令和8年度 施策の概要】

### 1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

林業の振興では、新たな森林管理システムに基づき、搬出しやすい森林だけでなく、条件不利地の森林や経営意欲のない森林所有者の森林を含めたすべての森林を市と林業事業体が連携しながら整備をすることで、災害防止や水源涵養などの公益的機能を十分に発揮し得る健全な森林の育成を図ります。また、将来の担い手となる人材の育成・確保を図り森林整備を着実に推進するために、旧梯野外活動センターの財産を取得します。さらに、林業事業体の雇用経費や高性能林業機械の導入にかかる経費を引き続き支援することで、林業事業体の経営の効率化と持続可能な森林整備を推進します。

農業の振興では、農作物の生産コストの高騰が進むなかで、生産性の向上を目的とするスマート農業機械や肥料・畜産飼料等の購入、農業生産資材の導入経費を支援することで、農業経営を後押しし、持続可能な農業の実現につなげます。また、農繁期の人手不足の解消と安定雇用を創出するための「特定地域づくり事業協同組合」について、制度説明会を開催し組合員の募集を行うとともに関係事業者との調整を進め、組合設立をめざします。

商工業の振興では、市内に工場等を新築・増改築する企業に対して助成を行うとともに、山崎地区歴史的景観形成地区内で指定業種の起業や第二創業に対する支援を行うことで、雇用機会の拡大による人口流出の抑制と地域経済の活性化を図ります。また、総合的な仕事の相談窓口「わくわくステーション」では、就職氷河期世代をはじめ、多様で幅広い求職者の職業相談、職業紹介を実施するほか、個々の状況に合わせた切れ目のない支援を行うことで、社会参加の場の創出を図るとともに、地域内就労の機会を創出し、企業の人材不足解消を推進します。さらに、市内事業者による生産性や収益力の向上等に資する取組に対して、経済的支援をすることで経営基盤の強化を推進します。

観光の振興では、本市の豊かな自然資源を生かしたアウトドア活動を継続して推進し、森林セラピーや音水湖でのカヌーなど体験型ツーリズムを拡充することで観光客の誘客を図ります。また、発酵のまちづくり推進協議会の構成員等と連携し、「しそ発酵フェア」で地元産の酒粕や米麴を使った商品を市内飲食店等で提供し、広く発酵文化に触れる機会を創出することで、観光地としての魅力を向上させるとともに、市内小学校で大豆の栽培から味噌づくりまでを授業の一環として取り組み「日本酒発祥の地・発酵のふるさと」の意識向上を図ります。

## **2. 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり**

森林・田園・まち並み景観の保全では、混交林整備の促進や地域が主体的に行う森林整備活動を支援することで、水土保持機能を発揮し、景観に配慮した森林づくりを推進するとともに、“日本一の風景街道づくり”につなげます。

資源循環型社会の構築では、令和6年度からプロジェクト登録されている千種町西河内の市有林において、J-クレジット2回目の発行に着手し、さらなる地球温暖化防止の普及啓発を図るとともに、森林整備などの環境政策に活用するための自主財源の確保に努めます。

住環境整備、土地利用の推進では、市営ナゴキ団地について、長期的な活用を図るため、居住性・耐久性の向上をさせる長寿命化改善等工事を行い、計画的な居住環境の整備・管理に取り組みます。

道路網・上下水道の整備・維持では、市道黒原千町線や川西線の道路新設改良に引き続き取り組むとともに、市道橋の計画的な修繕工事による長寿命化を図ります。また、安定した水道水の供給を維持するため、波賀町斉木地区の基幹送配水管を更新し、適正管理に努めます。

### 3. 定住魅力の高いまちづくり

生活圏の拠点づくりの推進では、旧城下幼稚園舎を多世代の市民や地域等の交流を促進する場とするとともに、木育活動ができる場として施設内に木製遊具を設置し、こどもたちが身近に木と親しめる環境を創造します。また、千種地域における交通空白地の地域課題を解決するため、令和8年2月より本格運行が開始された「ちくさええとこバス」を含めたバス運行事業者へ運行経費の一部を支援することで、日常生活を支えるバス路線を維持し、市民が安心して地域生活ができる環境整備を図ります。さらに、県全域で実施する路線バスの交通系ICカードによるキャッシュレス化に取り組むことで、市内路線バスの利便性の向上や交流人口の拡大を図ります。

移住・定住促進の充実では、定住促進員を配置するなど、移住希望者の相談対応や空き家バンクの運営体制を維持し、SNSによる登録物件の紹介や都市部での移住相談会で市の魅力を発信します。また、人口減少対策、少子化対策の一つとして、結婚後の住居に要する費用を支援することで、経済的負担を少しでも和らげ、若者の結婚を後押しするとともに、社会福祉協議会の結婚相談員や地域おこし協力隊等と連携し、市独自の婚活イベントを実施します。

### 4. 安全で安心なまちづくり

防災体制の充実では、県内統一の被災者生活再建システムを導入することで、災害発生時の家屋被害調査や罹災証明書の発行等を迅速化し、危機管理体制の強化を図ります。

消防・救急体制の充実では、国が定める消防服の基準に基づき、機能性、視認性等を向上させた新基準の消防団活動服への更新を引き続き行い、消防団活動の強化を図ります。

防犯・交通安全の推進では、自治会等が設置する防犯カメラの設置費用を支援することで、犯罪の発生を抑制し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、交通安全対策基金

を活用し、区画線の更新や通学路等の安全を確保するなど、交通安全対策を図ります。

消費者行政の推進では、消費者被害の防止や救済のため、消費者生活センターの相談体制の充実を図るとともに、出前講座による啓発等を行い、自立した消費者の育成に取り組みます。

## 5. 子どもが健やかに育つまちづくり

子育て支援の充実では、家庭での使用済み紙おむつの保管スペースや衛生面の課題解決のため、市内4か所にオムツ回収ボックスを設置し、利用状況などのデータを収集する実証実験を行い、その効果検証に取り組みます。また、こども誰でも通園制度を4月から戸原こども園で開始するとともに、民間事業者による病児・病後児保育施設の開設にかかる整備費を支援することで、子育て世帯が就労と子育てを両立しやすい環境を整備し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

就学前教育の充実では、多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園あずかり保育において、長期休業期間中の給食提供を開始するとともに、認可保育園の施設整備などの費用を支援し、安定した子育て環境の確保を図ります。

学校教育の充実では、フリースクールなどの民間施設に通う不登校児童生徒の保護者に対して、利用料を支援することで、児童生徒の多様な学びの場の確保を図ります。また、波賀中学校にエレベーター棟を増築することで、障がいのある生徒の身体的不安軽減を図り、学校利用者の生活・学習環境の向上につなげます。さらに、「宍粟市部活動地域展開推進方針」に基づき、地域スポーツ団体や文化芸術団体、学校、保護者等と連携しながら実証事業に取り組み、地域や学校の実情に応じた課題を整理し、令和10年10月の部活動の地域展開に向けて、こどもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむことのできる環境づくりを推進します。

## 6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

健康づくりの推進では、「健康しそう21（第3次）」に基づき、すべての市民が生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、健康増進、食育などの施策を推進します。

地域医療の充実では、国民健康保険診療所の運営を継続することで、医療資源が希薄な北部地域の医療を確保し、安心して生活できる環境を維持するとともに、訪問看護ステーションを運営することで、住み慣れた地域の中で利用者等のニーズに対応した医療が提供できる体制を確保します。また、新病院整備事業は、引き続き建設工事を進め、令和10年3月の開院をめざします。

地域福祉の充実では、民生委員・児童委員の相談や見守り活動への理解を深めることで地域福祉活動の活性化を図るとともに、将来の担い手の確保に向けた環境づくりに努めます。また、市民の権利擁護を推進するため、成年後見制度の周知と相談体制の充実を図るとともに、制度を支える人材の養成や支援に取り組みます。さらに、判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携し、制度の円滑かつ適切な利用につなげます。

高齢者福祉の充実では、介護人材不足を解消するため、総合的な仕事の相談窓口「わくわ〜くステーション」において、介護分野の求人情報の提供やマッチング、離職防止のためのフォローアップに取り組むほか、介護支援専門員等の資格取得支援や奨学金返還金補助による人材の確保や職場への定着を支援します。また、高齢者通いの場づくり応援事業により、公民館等の身近な場に参加者が気軽に集まり、体操や交流をすることで、高齢者のフレイル予防や生きがいづくりにつなげ、地域での支え合い活動や高齢者の社会参加を推進します。

障がい福祉の充実では、障がいへの理解を深めるための講演会や交流会を開催するとともに、手話教室などにより「手話は言語」としての認知度をあげる取組を進めることで、市民一人ひとりの障がいの特性に関する正しい認識の醸成と理解促進を図ります。また、手話と字幕のある番組が視聴できる受信機を導入するなど障がいに配慮した環境整備を行い、共に支え合いながら

共生できる地域づくりにつなげます。

社会保障の充実では、生活保護制度の適正な運用を行うとともに、生活困窮者等に対して自立相談支援や就労支援に引き続き取り組むことにより、自立した生活を送ることができるよう包括的支援を推進します。

## **7. 心豊かにいきいきと学べるまちづくり**

生涯学習の推進では、急速に変化する現代社会において、意欲的に新しい知識や技能を習得できる機会を継続して提供することで、心豊かな地域づくりを推進します。

文化・芸術活動の推進では、新型コロナウイルス感染症の拡大により停止していた姉妹都市であるスクイム市との派遣交流事業を再開し、多文化への理解を深めるとともに、文化の違いを尊重する多文化共生の地域づくりを推進します。

スポーツ活動の推進では、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに触れ、楽しむことができる環境を維持し、元気で生きがいにあふれたまちをめざします。

人権教育・啓発の推進では、人権学習会や啓発イベントの開催を通して、一人ひとりが人権の重要性を再認識し、すべての人が尊重されるまちの実現をめざします。

## **8. 参画と協働・男女共同参画の推進**

参画と協働の推進では、人口減少、高齢化、出生数の落ち込みが著しい千種地域において、地域コミュニティの維持や活力の低下といった地域課題の解決に向け、地域・こども園・行政が一体となり、「保育園留学事業」に取り組み、地域と都市部等の子育て世帯との新たなつながりを創出することによって、地域の活性化、関係人口の増加をめざします。

男女共同参画の推進では、「第2次宍粟市男女共同参画プラン」に基づき、あらゆる場における男女共同参画意識の向上や主体的な参画を促進するため、企業や事業所向け働き方セミナーやしろうウィメンズリーダーセミナーなどを開催します。

## 9. 健全な行財政運営の推進

健全な行財政運営の推進では、光インターネット設備の更新を行うことで、通信速度の高速化による市民向けサービスの拡充を図り、今後も進展していく暮らしや行政のデジタル化に対応するための基盤整備を行います。

歳入の確保に向けては、滞納徴収において財産調査を徹底し、徴収強化を図るとともに徴税職員の研修参加などによるスキルアップに努めることで、税収の収納率向上を図ります。また、ふるさと納税のポータルサイトなどを充実させ、広く周知することで自主財源の確保に努めます。

### 【むすびに】

以上が令和8年度の市政運営にあたる所信の一端と施策の概要です。

令和8年度は、「第2次宍粟市総合計画後期計画」及び「第2次宍粟市地域創生総合戦略」を総括して次期へつなぐ1年となります。

引き続き、参画と協働のまちづくりの考えに基づき、また、「まちづくりはひとづくり」であることを念頭に各施策を展開し、人口減少の潮流の中にあっても市民の皆さまが地域に誇りを持ち続け、心豊かに暮らせるまちの実現をめざします。

# 令和8年度当初予算の概要

## 1. 当初予算の全体概要

(単位:千円、%)

区 分		令和8年度予算額 A	令和7年度予算額 B	増減額(A-B) C	増減率 C/B*100
一 般 会 計		24,700,000	25,390,000	△ 690,000	△ 2.7
特 別 会 計	国民健康保険事業	4,377,380	4,392,481	△ 15,101	△ 0.3
	国民健康保険診療所	190,451	215,595	△ 25,144	△ 11.7
	後期高齢者医療事業	758,711	682,183	76,528	11.2
	介護保険事業	5,063,653	4,923,838	139,815	2.8
	訪問看護事業	105,972	98,211	7,761	7.9
	小 計	10,496,167	10,312,308	183,859	1.8
企 業 会 計	水道事業	1,991,028	2,169,326	△ 178,298	△ 8.2
	下水道事業	3,895,175	3,935,145	△ 39,970	△ 1.0
	病院事業	12,698,280	7,788,706	4,909,574	63.0
	小 計	18,584,483	13,893,177	4,691,306	33.8
合 計		53,780,650	49,595,485	4,185,165	8.4

※企業会計の額は収益的支出+資本的支出の合計額

## 2. 一般会計予算規模の推移

(単位:億円)

	H17	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
当初予算額	251.6	239.4	250.2	231.3	234.5	234.7	227.3	231.8	253.9	247.0
一般財源総額	191.3	159.6	159.8	157.2	159.1	157.2	155.9	155.0	162.5	167.1

### 3. 一般会計歳出予算

【目的別】

(単位:千円、%)

区分	令和8年度 予算額 A	令和7年度 予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100	令和8年度 構成比
議会費	166,716	154,912	11,804	7.6	0.7
総務費	3,784,188	3,642,728	141,460	3.9	15.3
民生費	7,742,667	7,656,821	85,846	1.1	31.3
衛生費	2,910,277	3,623,381	△ 713,104	△ 19.7	11.8
農林水産業費	1,352,510	1,386,913	△ 34,403	△ 2.5	5.5
商工費	802,649	801,999	650	0.1	3.2
土木費	2,118,369	2,269,277	△ 150,908	△ 6.7	8.6
消防費	1,055,742	1,099,163	△ 43,421	△ 4.0	4.3
教育費	2,284,795	2,390,744	△ 105,949	△ 4.4	9.3
災害復旧費	24,304	16,554	7,750	46.8	0.1
公債費	2,427,401	2,317,401	110,000	4.7	9.8
諸支出金	382	107	275	257.0	0.0
予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合計	24,700,000	25,390,000	△ 690,000	△ 2.7	100.0

増減の大きな事業等

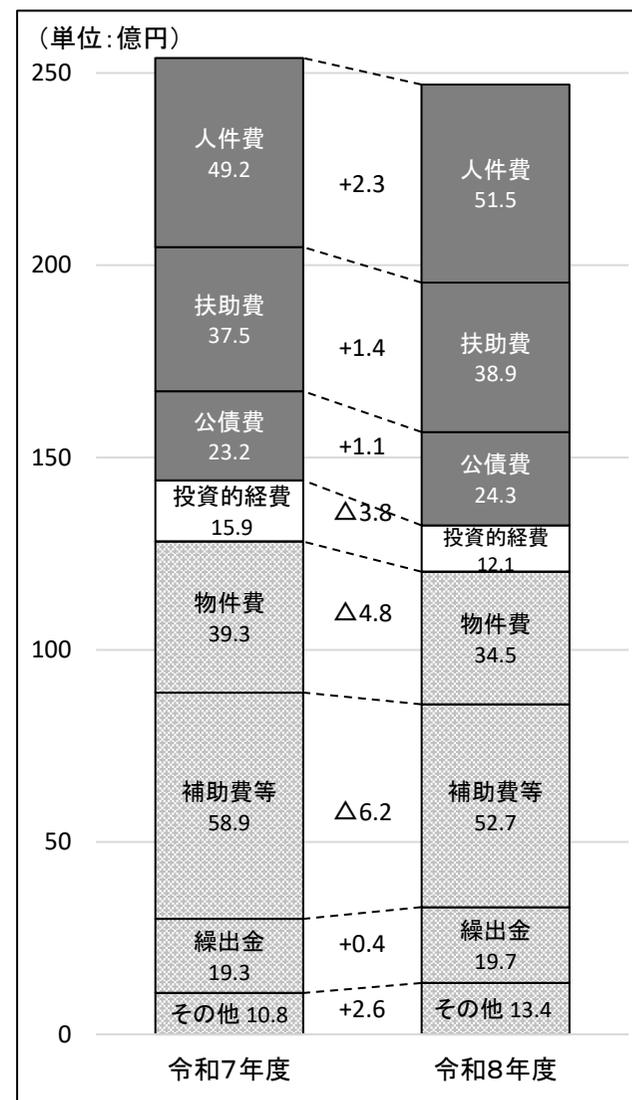
(単位:億円)

総務費	減債基金積立金+1.5、多世代交流施設整備+0.8、住民情報システム標準化△3.5、システム保守料+0.4、GE-PON更新+2.1、市長市議選挙△0.5、参議院選挙△0.4、国勢調査△0.2
民生費	生活応援給付金+1.7、不足額給付△1.0、水道料金支援+0.4、障がい福祉サービス費+1.1、児童手当△1.7、病児保育整備補助+0.5、保育所整備補助+1.1、こども園整備補助△3.4
衛生費	健康管理システム標準化△0.2、病院会計繰出金△6.7、予防接種業務△0.6、ウバガ谷管路移設△0.2、にしはりま環境+0.1、塵芥収集車更新+0.1
農林水産業費	物価高騰農業機械補助+0.3、農業水路等長寿命化・防災減災事業△0.1、地籍調査+0.8、公有林整備△0.9、林道橋点検業務△0.2
商工費	産業立地促進助成△0.2、省エネ設備導入支援△0.2、収益力向上環境支援+0.3、伊沢の里キュービクル+0.2、フォレスト上下水道設置△0.2
土木費	道路新設改良△0.9、交通安全施設+0.3、かみかわ緑地公園整備△0.1、下水道会計繰出金△0.3、宝谷団地長寿命化△0.9
消防費	西はりま消防組合負担金+0.4、消防団拠点整備△0.3、防災センター昇降機リニューアル△0.4
教育費	学習指導要領改訂△0.2、児童・生徒用タブレット端末更新△1.4、波賀中昇降機増築+0.6、山崎西中長寿命化△0.8、幼稚園耐震診断+0.1、学遊館照明LED化△0.3、文化会館設備修繕+0.1

## 【性質別】

(単位:千円、%)

区分		令和8年度 予算額 A	令和7年度 予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100	令和8年度 構成比
義務的経費	人件費	5,149,964	4,918,104	231,860	4.7	20.9
	扶助費	3,885,626	3,746,288	139,338	3.7	15.7
	公債費	2,427,124	2,317,124	110,000	4.7	9.8
	小計	11,462,714	10,981,516	481,198	4.4	46.4
投資的経費	普通建設事業費	1,181,749	1,576,802	△ 395,053	△ 25.1	4.8
	災害復旧事業費	24,304	16,554	7,750	46.8	0.1
	小計	1,206,053	1,593,356	△ 387,303	△ 24.3	4.9
その他経費	物件費	3,448,578	3,926,133	△ 477,555	△ 12.2	14.0
	維持補修費	424,838	332,591	92,247	27.7	1.6
	補助費等	5,273,663	5,886,054	△ 612,391	△ 10.4	21.4
	貸付金・投資及び出資金	335,000	335,000	0	0.0	1.4
	積立金	546,653	378,697	167,956	44.4	2.2
	繰出金	1,972,501	1,926,653	45,848	2.4	8.0
	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
	小計	12,031,233	12,815,128	△ 783,895	△ 6.1	48.7
合計	24,700,000	25,390,000	△ 690,000	△ 2.7	100.0	



※端数処理のため、左表数値と一致しない場合がある。

## 4.一般会計歳入予算

(単位:千円、%)

区 分		令和8年度 予算額 A	令和7年度 予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100	令和8年度 構成比
自主財源	市税	4,398,277	4,336,800	61,477	1.4	17.8
	分担金及び負担金	40,140	47,359	△ 7,219	△ 15.2	0.2
	使用料及び手数料	322,898	327,180	△ 4,282	△ 1.3	1.3
	財産収入	164,620	220,011	△ 55,391	△ 25.2	0.7
	寄附金	301,751	281,401	20,350	7.2	1.2
	繰入金	1,403,698	1,226,699	176,999	14.4	5.7
	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
	諸収入	805,153	1,152,579	△ 347,426	△ 30.1	3.2
	小 計	7,436,538	7,592,030	△ 155,492	△ 2.0	30.1
依存財源	地方譲与税	389,430	402,594	△ 13,164	△ 3.3	1.6
	税交付金(地方消費税など)	1,143,960	1,074,647	69,313	6.4	4.6
	地方特例交付金	74,770	23,763	51,007	214.6	0.3
	地方交付税	9,820,000	9,750,000	70,000	0.7	39.8
	交通安全対策特別交付金	4,100	5,800	△ 1,700	△ 29.3	0.0
	国庫支出金	2,979,379	2,793,344	186,035	6.7	12.1
	県支出金	1,865,314	1,850,122	15,192	0.8	7.5
	市債	986,509	1,897,700	△ 911,191	△ 48.0	4.0
	借換債	59,109	0	59,109	皆増	0.2
	上記以外	927,400	1,897,700	△ 970,300	△ 51.1	3.8
小 計	17,263,462	17,797,970	△ 534,508	△ 3.0	69.9	
合 計	24,700,000	25,390,000	△ 690,000	△ 2.7	100.0	

## (1)市税・譲与税・交付金

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	摘要
市税	4,398,277	4,336,800	61,477	1.4	
うち市民税	1,835,870	1,747,137	88,733	5.1	個人所得割の増
うち固定資産税	2,177,872	2,190,392	△ 12,520	△ 0.6	地価下落による土地の減
うち軽自動車税	150,549	158,264	△ 7,715	△ 4.9	環境性能割の廃止
うち市たばこ税	230,940	240,043	△ 9,103	△ 3.8	売上本数の減
地方譲与税	389,430	402,594	△ 13,164	△ 3.3	
うち地方揮発油譲与税	36,715	43,944	△ 7,229	△ 16.5	当分の間税率の廃止
税交付金	1,143,960	1,074,647	69,313	6.4	
うち利子割交付金	12,312	5,158	7,154	138.7	国の見込額の増
うち地方消費税交付金	900,000	840,000	60,000	7.1	国の見込額の増
地方特例交付金	74,770	23,763	51,007	214.6	当分の間税率、環境性能割の廃止による減収補てん

## (2)地方交付税、臨時財政対策債

・普通交付税は、令和7年国勢調査人口の反映の影響があるものの、臨時財政対策債償還基金費の創設により、0.6%の増。

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
地方交付税	9,820,000	9,750,000	70,000	0.7
普通交付税	8,850,000	8,800,000	50,000	0.6
特別交付税	970,000	950,000	20,000	2.1
臨時財政対策債	0	0	0	—
合 計	9,820,000	9,750,000	70,000	0.7

※令和7年度の普通交付税の決定額は、9,189,701千円。(本算定分は8,865,564千円、再算定分は324,137千円)

※令和7年度は臨時財政対策債の発行なし。

### (3)繰入金

- ・デジタル社会推進基金は、公共交通のICサービス推進やキャッシュレス端末の導入のほか、被災者生活再建システム導入事業などに活用している。
- ・ブナ基金は、環境・景観(最上山公園等整備事業、J-クレジット創出事業)や教育・文化・スポーツ(姉妹都市交流事業、部活動地域展開推進事業)のほか、観光資源の発掘および利活用、産業の振興に活用している。

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
財政調整基金	800,000	500,000	300,000	60.0
減債基金	87,354	85,757	1,597	1.9
公共施設等整備基金	83,847	95,451	△ 11,604	△ 12.2
デジタル社会推進基金	109,636	217,227	△ 107,591	△ 49.5
ブナ基金	249,630	275,091	△ 25,461	△ 9.3
その他	73,231	53,173	20,058	37.7
合 計	1,403,698	1,226,699	176,999	14.4

### (4)市債

- ・過疎対策事業債は、旧城下幼稚園改修事業や波賀中学校エレベーター棟増築などのほか、道路・橋りょう等の整備に活用する。
- ・辺地対策事業債は、ちくさ高原スキー場設備更新や市道黒原千町線の整備に活用する。
- ・その他には、公営住宅整備事業債(ナゴキ住宅長寿命化)などが含まれている。

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	交付税算入率
過疎対策事業債	749,000	898,900	△ 149,900	△ 16.7	70.0
辺地対策事業債	86,000	0	86,000	皆増	80.0
緊急防災・減災事業債	30,000	69,400	△ 39,400	△ 56.8	70.0
合併特例事業債	0	800,000	△ 800,000	皆減	70.0
借換債	59,109	0	59,109	皆増	100.0
その他	62,400	129,400	△ 67,000	△ 51.8	-
合 計	986,509	1,897,700	△ 911,191	△ 48.0	

※令和7年度で発行終了

- ・発行額のうち後年度に交付税算入される見込額 631,570千円
- ・発行額(借換債を除く)に対する算入割合 68.10%

## 5. 起債残高の状況

(単位:千円、%)

区分	令和6年度末 残高	令和7年度 残高(見込) A	令和8年度		令和8年度 残高(見込) A+B-C	対人口 (R8.1月末)
			発行(見込) B	償還(見込) C		
一般会計	25,182,613	24,885,555	986,509	2,302,131	23,569,934	714
特別会計						
国民健康保険診療所	30,582	38,954	0	6,065	32,889	1
企業会計						
水道事業	4,992,911	4,626,195	163,600	526,535	4,263,260	129
下水道事業	11,909,354	11,107,124	1,274,765	2,013,596	10,368,293	314
病院事業	1,676,830	2,402,455	7,659,100	275,772	9,785,783	296
小計	18,579,095	18,135,774	9,097,465	2,815,903	24,417,336	740
合計	43,792,290	43,060,283	10,083,974	5,124,099	48,020,159	1,455

※端数処理のため、積算と残高が一致しない場合がある。

[参考]残高のうち、税等で負担すべき額(将来、地方交付税に算入される額を除いた額)

税等で負担すべき額	約159億円	約159億円			約204億円
残高合計に対する割合	約36%	約37%			約42%

## 6. 基金残高の状況(一般会計)

(単位:千円、%)

区分	令和6年度末 残高	令和7年度 残高(見込) A	令和8年度		令和8年度 残高(見込) A+B-C	対人口 (R8.1月末)
			積立(見込) B	取崩(見込) C		
財政調整基金	3,378,808	3,482,256	17,459	800,000	2,699,715	82
減債基金	290,322	247,877	151,017	87,354	311,540	9
その他特定目的基金	4,652,257	4,667,960	378,177	516,344	4,529,793	137
合計	8,321,387	8,398,093	546,653	1,403,698	7,541,048	228

※その他特定目的基金には定額運用基金は含まない。

## 令和8年度 主要施策(事業)体系

所 管	会計名	事 業 名	予算額(千円)	部局別 ページ
<b>① 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり</b>			<b>277,019 千円</b>	
市長公室秘書政策課	一般	発酵のまち推進事業	1,490	19
産業部農業振興課	一般	農業人材育成地域連携事業	143	45
産業部農業振興課	一般	新規就農支援事業	13,500	46
産業部農業振興課	一般	鳥獣被害防止事業	32,057	47
産業部森林環境課	一般	新たな森林管理システム	11,331	51
産業部森林環境課	一般	森林整備推進事業	166,894	52
産業部商工観光課	一般	総合的な仕事の相談窓口業務	18,304	53
産業部商工観光課	一般	産業立地促進事業	33,300	54
<b>② 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり</b>			<b>423,951 千円</b>	
産業部森林環境課	一般	宍粟市有林J-クレジット創出事業	1,593	49
産業部森林環境課	一般	自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入事業	3,510	50
建設部建設課・北部事務所	一般	道路新設改良事業	52,632	63
建設部建設課・北部事務所	一般	橋梁長寿命化事業	130,000	64
建設部住宅土地政策課	一般	市営ナゴキ団地長寿命化改善事業	49,581	66
建設部上下水道課	水道	水道施設改良事業	6,000	67
建設部上下水道課	水道	水道老朽管更新事業	39,000	68
建設部上下水道課	下水	雨水幹線整備事業	51,635	69
建設部上下水道課	下水	下水道施設統廃合事業	90,000	70

## 令和8年度 主要施策(事業)体系

所 管	会計名	事 業 名	予算額(千円)	部局別 ページ
<b>③ 定住魅力の高いまちづくり</b>			<b>320,305 千円</b>	
市長公室地域創生課	一般	(仮称)多世代交流施設(旧城下幼稚園)整備事業	79,166	20
市民生活部まちづくり推進課	一般	【拡充】 地域生活交通対策事業	201,488	27
建設部住宅土地政策課	一般	移住・定住支援事業	39,651	65
<b>④ 安全で安心なまちづくり</b>			<b>31,101 千円</b>	
産業部農業振興課	一般	農業水路等長寿命化・防災減災事業	31,101	48
<b>⑤ 子どもが健やかに育つまちづくり</b>			<b>149,525 千円</b>	
市民生活部生活衛生課	一般	【新規】 紙オムツ回収実証事業	788	31
健康福祉部子育て支援課	一般	【新規】 病児・病後児保育施設整備事業	53,251	39
教育部学校教育課	一般	英語検定料補助事業	958	72
教育部施設整備課	一般	尖粟材活用児童生徒用学習机購入	10,631	73
教育部施設整備課	一般	【新規】 波賀中学校エレベータ増設事業	59,389	74
教育部施設整備課	一般	山崎西中学校長寿命化事業	14,907	75
教育部学校教育課・社会教育文化財課 市民生活部まちづくり推進課	一般	【拡充】 部活動の地域展開等推進事業	9,601	76
<b>⑥ 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり</b>			<b>12,110,427 千円</b>	
健康福祉部高年福祉課	一般	介護人材確保対策事業	5,816	36
健康福祉部障がい福祉課	一般	障がい者理解啓発推進事業	1,190	37
健康福祉部福祉相談課	一般	成年後見制度利用促進事業	1,486	38
総合病院	病院	病院事業	4,522,826	82
総合病院	病院	新病院整備事業	7,579,109	83

## 令和8年度 主要施策(事業)体系

所 管	会計名	事 業 名	予算額(千円)	部局別 ページ
<b>⑦ 心豊かにいきいきと学べるまちづくり</b>			<b>10,654</b>	<b>千円</b>
市長公室地域創生課	一般	【新規】 姉妹都市国際交流事業	538	21
市民生活部まちづくり推進課	一般	生涯スポーツ活動の推進	10,116	29
<b>参画と協働・男女共同参画の推進</b>			<b>45,134</b>	<b>千円</b>
市民生活部まちづくり推進課 千種市民局まちづくり推進課	一般	参画と協働のまちづくり	36,884	28
千種市民局まちづくり推進課	一般	【新規】 千種地域保育園留学事業	8,250	79
<b>健全な行財政運営の推進</b>			<b>220,551</b>	<b>千円</b>
総務部広報情報課	一般	光インターネット設備(GE-PON制御装置)更新業務	207,790	25
市民生活部税務課	一般・国保	滞納徴収事業	12,761	30

# 令和8年度主要施策に係る説明書(市長公室)



単位:千円

所管課	秘書政策課	事業名	発酵のまち推進事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	110	
会計名	一般会計	科目名等	6-1-3 観光振興費	対象者 (受益)	具体名 人数等	市民等					
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳	
	基本施策	【4】観光の振興			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額
	個別施策	④魅力の発信の強化	R8 当初予算	1,490	0	0	0	1,490	0	0	負担金 1,490
事業目的	宍粟市が「日本酒発祥の地・発酵のふるさと」のまちであることを市内外に広くPRするとともに、交流人口の増加や発酵文化の普及啓発、市民の健康増進を図る。		R7 当初予算	1,617	0	0	0	1,617	0	0	
			対前年度増減	△ 127	0	0	0	△ 127	0	0	
			R6 決算	1,035	0	0	0	1,035	0	0	
事業内容											
【事業期間中の事業内容】		事業期間:	H30 ~	【R8 事業内容】							
「日本酒発祥の地・発酵のふるさと」と呼ばれる”しそう”をめざした取組を推進し、発酵に関連する多種多様な商品等を求めて宍粟市へ訪れる観光客を増やし地域の活性化、さらには発酵食による市民の健康増進を図る。 また、幼少期から発酵文化に触れる機会を提供し、「発酵のふるさと宍粟」の意識の醸成を図る。		 <p>しそう発酵フェア2025ちらし</p>		 <p>市内小学校味噌づくり事業</p>		「発酵のまちづくり推進協議会」の構成員等と連携し、次の取組を進める。 ●しそう発酵フェアの開催 観光客の多い紅葉シーズンから酒粕の需要が増える冬期にかけて、地元産の酒粕を使った商品や米麴を使った商品の市内飲食店等での提供や、味噌づくり体験の実施など、広く発酵文化に触れる機会を提供し観光客の誘致と「日本酒発祥の地・発酵のふるさと」をPRする。 ●発酵教室開催 発酵食の魅力や正しい知識、調理方法などを学ぶ発酵講演会や講座の開催、地域での味噌づくりに講師を派遣するなど発酵食の普及と健康づくりにつなげる。 ●市内小学校味噌づくり事業 各小学校で大豆の栽培から味噌づくりまでを授業の一環として取り組み、味噌づくりを通して幼少期から発酵食に触れることで、「日本酒発祥の地・発酵のふるさと」の意識の向上を図る。 ●家庭の発酵食レシピ募集 市民の各家庭で親しまれている発酵食のレシピを募集し、市ホームページ等で広く紹介する。身近な発酵食の知恵や工夫を共有することで、発酵食への理解を深めると共に、食を通じた健康増進を図る。					
成果目標・事業効果											
事業に係る目標 (数値目標)	発酵フェア参加店舗数 25店舗/年 発酵教室参加者数 150人/年		【事業効果】								
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	発酵フェア参加店舗数 72% 発酵教室参加者数 87.3%		市・民間事業者・各種団体で構成する「発酵のまちづくり推進協議会」が主催する発酵に関するイベントとして、「しそう発酵フェア」を開催し、市内の飲食店等で発酵食品を使用した新たな商品の開発や観光客の誘客などにつながっている。継続的に取組を進めることで、「日本酒発祥の地・発酵のふるさと」として知名度の向上と観光客の増加による産業の振興につなげる。 また、発酵食レシピの募集や発酵教室の開催、市内小学校での味噌づくり事業を推進し、市民への発酵食の普及による健康増進につなげる。								

# 令和8年度主要施策に係る説明書(市長公室)



単位:千円

所管課	地域創生課	事業名	(仮称)多世代交流施設(旧城下幼稚園)整備事業			新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	45			
会計名	一般会計	科目名等	2-1-6 企画費	対象者 (受益)	具体名 人数等	市民等						
総合計画の施策体系	基本方針	③定住魅力の高いまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【9】生活圏の拠点づくりの推進			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	①生活圏の拠点づくりの推進	R8 当初予算	79,166	0	0	0	204	71,100	7,862	委託料	1,401
事業目的	集える場・居場所の整備を行うことで、市民・地域・団体等による交流等を促進する。また、木と親しめる場を整備することで木育の推進を図る。		R7 当初予算	2,427	0	0	0	0	2,400	27	工事請負費	70,100
			対前年度増減	76,739	0	0	0	204	68,700	7,835	備品購入費	7,665
			R6 決算	0	0	0	0	0	0	0		
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間: R7 ~ R8		【R8 事業内容】							
<p>旧城下幼稚園を木育推進を含む多世代交流施設として整備するため、改修工事(設計監理業務委託含む)を実施する。また、施設内に木製玩具等を配置し、身近に木と親しめる環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計監理業務(R7~R8債務負担) 設計業務:R7年4月~R7年12月 事業費 2,384千円(R7年度) 監理業務:R8年3月~R8年10月 事業費 1,401千円(R8年度)</li> <li>・改修工事(R7~R8債務負担)※R7年度は事業費0円(3月契約締結予定) 改修工事:R8年4月~R8年10月 事業費70,100円(R8年度)</li> <li>・木製玩具等設置(R8) 備品購入:R8年4月~R8年10月 事業費:7,665千円(R8年度)</li> </ul> <p>※旧城下幼稚園の改修工事においては、下記の機能を有する施設整備を行う。</p> <p>①集える場・居場所 貸室による会議・集会・グループ活動、休憩スペース、クーリングシェルターとしての利活用等</p> <p>②木と親しむ場 木製玩具のある木育広場の設置、木育講座の実施等</p>			<p>・改修工事の主な内容 木育広場(旧遊戯室)クーラー設置、男性・女性トイレ改修及び廊下からの入口設置、多目的トイレ改修、全館LED照明の設置、集会所への用途変更・消防法等法令対応に係る整備(壁・天井の難燃化、事務室天井改修などの排煙対応、スロープ改修、非常用照明設置等)、屋外遊具撤去等</p> <p>施設概要図</p>									
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	【事業効果】											
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	集える場・居場所として、グループ活動や各種市民講座等の実施、休憩等のフリースペースやクーリングシェルターとして利活用を行うことで、市民の居場所づくりや多世代交流、地域の賑わいづくり等につなげることができる。また、木製玩具のある木育広場の開放や木育講座を展開することにより、いつでも身近に木と親しめる場が提供でき、全世代に向けてまちへの愛着を育む意識醸成を図ることができる。											

# 令和8年度主要施策に係る説明書(市長公室)



単位:千円

所管課	地域創生課	事業名	姉妹都市国際交流事業				新規・継続・拡充の別	新規	予算書頁	51	
会計名	一般会計	科目名等	2-1-12 国際交流振興費		対象者 (受益)	具体名 人数等	市民 —				
総合計画の施策体系	基本方針	⑦心豊かにいきいきと学べるまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳	
	基本施策	【24】文化・芸術活動の推進			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額
	個別施策	③多文化共生と国際交流活動の推進	R8 当初予算	538	0	0	0	538	0	0	負担金 538
事業目的	若者が海外での体験や交流を通じて、国際的なコミュニケーション能力や柔軟な思考力を身につけるなど、グローバル人材の育成をめざす。また訪問団を受け入れることで、地域住民の国際理解が深まり、多文化共生の意識が高まる。		R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0	
			対前年度増減	538	0	0	0	538	0	0	
			R6 決算	0	0	0	0	0	0	0	
事業内容											
【事業期間中の事業内容】			事業期間: R8 ~		【R8 事業内容】						
<p>宍粟市は旧山崎町からの継続事業として、2005年(平成17年)11月4日アメリカ合衆国ワシントン州スクイム市と姉妹都市提携し、中学生を中心とした派遣交流事業などを通じて、市民一人ひとりの国際交流意識の高揚を図る取組を進めてきた。令和2年からの新型コロナウイルス感染症による派遣事業の停止に伴い、両国における人的ネットワークの希薄化等が進んだことなどの要因により、従来型の交流方式(訪問団派遣等)を見直し、新たな形式にて交流を再開する。</p> <p>【姉妹都市国際交流事業】 ○交流サイクル 従来の中学生を対象とした交流形式(年度前半に宍粟市→スクイム市、後半にスクイム市→宍粟市)から変更し、3年サイクル形式で実施する。 ・1年目 スクイム市 → 宍粟市 ・2年目 宍粟市 → スクイム市 ・3年目 オンライン交流会</p> <p>【令和7年度プレ事業】 令和7年10月:公式訪問(スクイム市へ訪問) 令和8年1月:オンライン交流会イベント【宍粟市国際交流協会共催】</p>					<p>令和8年度についてはスクイム市側からの訪問団を宍粟市にて受入れを行う。</p> <p>【プログラム予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歓迎レセプション</li> <li>・市内中学校、高等学校との学生交流</li> <li>・森林資源を活用したアクティビティ(森林セラピー、e-バイク、カヌー・SUP)</li> </ul>						
											
					アメリカ合衆国ワシントン州スクイム市		オンライン交流会の様子(令和8年1月)				
成果目標・事業効果											
事業に係る目標 (数値目標)	年間の交流事業数:1プログラム 参加人数:30人		【事業効果】								
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—		<p>姉妹都市交流を継続することにより、子ども・若者が多文化への理解、語学力、挑戦経験を得ることができ、将来の地域の担い手や国際感覚のある人材を育成することができる。また、多世代の市民が参加できるオンラインでの市民交流の機会を持つことにより、外国・スクイム市の異文化に触れることで、日本・宍粟市の文化を再認識することができる体験となり、より日本や宍粟への誇りや愛着を感じる市民を増やすことができる。</p>								

# 令和8年度主な事業の一覧(市長公室)

単位:千円

所管課	秘書政策課	事業名	営業部設置事業				予算書頁	44	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	2-1-6 企画費	新規・継続・拡充の別		継続		脳疲労の軽減や自律神経の調整に良い影響を与える「森林セラピー」と腸の健康をサポートする「発酵食」を組み合わせ、ストレスマネジメント教育の実践までを行う「宍粟ウェルネスプログラム」を主軸として、企業への営業活動を実施する。企業研修等の誘致を推進し、関係人口の増加を図るとともに、ストレス緩和および人的資本の向上に資する取組として展開する。併せて、企業に対する訴求力を高めるため、プログラムの医学的根拠の取得を進める。		
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり		事業期間		R3～				
	基本施策	【4】観光の振興		対象者(受益)	具体名 人数等	市民等				
個別施策	①観光資源の有効活用		—							
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	4,009	0	0	0	3,900	0	109	旅費	109	
R7 当初予算	5,525	0	0	0	5,445	0	80	委託料	3,537	
対前年度増減	△ 1,516	0	0	0	△ 1,545	0	29	賃借料	363	
R6 決算	6,578	0	0	0	6,576	0	2			



所管課	秘書政策課	事業名	旧梯野外活動センターの財産購入				予算書頁	45	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	2-1-6 企画費	新規・継続・拡充の別		新規		将来の森林整備の担い手となる人材を育成・確保し、宍粟市版新たな森林管理システムの着実な推進を図るため、旧梯野外活動センターの財産を取得する。		
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり		事業期間		R8～				
	基本施策	【1】林業の振興		対象者(受益)	具体名 人数等	市民等				
個別施策	②担い手の確保・育成		—							
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	13,278	0	0	0	13,278	0	0	公有財産購入費	13,278	
R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0			
対前年度増減	13,278	0	0	0	13,278	0	0			
R6 決算	0	0	0	0	0	0	0			



所管課	地域創生課	事業名	第3次宍粟市総合計画前期基本計画及び総合戦略策定業務				予算書頁	44	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	2-1-6 企画費	新規・継続・拡充の別		継続		第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び総合戦略の計画期間が、令和8年度をもって終了することから次期計画を策定する。 【令和6年度】 基礎調査及び現況分析、現行計画の評価・検証、市民意識の把握(アンケート調査の実施)等 【令和7年度】 ワークショップの実施、骨子及び素案の作成、総合計画及び地域創生戦略委員会(計画策定委員会)の開催等 【令和8年度】 総合計画及び地域創生戦略委員会(計画策定委員会)の開催、本編及び概要版のデータ作成等		
総合計画の施策体系	基本方針	総合計画の策定事業のため未記載		事業期間		R6～R8				
	基本施策			対象者(受益)	具体名 人数等	市民等				
個別施策	—									
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	5,879	0	0	0	0	0	5,879	報酬	984	
R7 当初予算	9,427	0	0	0	0	0	9,427	委託料	4,895	
対前年度増減	△ 3,548	0	0	0	0	0	△ 3,548			
R6 決算	4,264	0	0	0	0	0	4,264			

## 令和8年度主な事業の一覧(市長公室)

単位:千円

所管課	地域創生課	事業名	ふるさと納税推進事業				予算書頁	52		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	2-1-15 ふるさとづくり事業費		新規・継続・拡充の別	継続				ポータルサイトなどを活用し、地方税法に基づく寄付金を募り、各種施策の財源として活用する。  【主な経費(細々節ベース)】 会計年度任用職員人件費(1人分) 4,520千円 特産品代(返礼品代) 99,516千円 特設サイト広告料 4,510千円 受領証明書発行等業務委託費 4,302千円 ふるさと納税ポータルサイト使用料 33,196千円 ブナ基金積立金 300,885千円
総合計画の施策体系	基本方針	健全な行財政運営の推進			事業期間		H26~			
	基本施策	【健全な行財政運営の推進】			対象者(受益)	具体名	市民等			
	個別施策	②歳入確保に向けた取組			人数等	—				
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	450,711	0	0	0	450,490	0	221	需用費	99,809	
R7 当初予算	411,307	0	0	0	411,086	0	221	使用料	34,589	
対前年度増減	39,404	0	0	0	39,404	0	0	積立金	301,886	
R6 決算	373,328	0	0	0	373,328	0	0	その他	14,427	

所管課	地域創生課	事業名	食料品物価高騰に対する生活応援給付金支給事業				予算書頁	62		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-1-1 社会福祉総務費		新規・継続・拡充の別	新規				食料品等の物価高騰に対する生活応援として、国の物価高騰対応地方交付金の特別加算分(いわゆるおこめ券枠)を活用して、市民一人あたり5千円を支給する。  【主な経費(細々節ベース)】 会計年度任用職員人件費(4ヶ月2人分) 3,111千円 文具消耗器材 860千円 郵便料 6,110千円 委託料 2,000千円 給付金 165,000千円
総合計画の施策体系	基本方針	該当項目なし			事業期間		R8			
	基本施策				対象者(受益)	具体名	市民			
	個別施策				人数等	—				
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	177,081	177,081	0	0	0	0	0	人件費	3,111	
R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0	役務費	6,110	
対前年度増減	177,081	177,081	0	0	0	0	0	補助金	165,000	
R6 決算	0	0	0	0	0	0	0	その他	2,860	

所管課	危機管理課	事業名	防犯カメラ設置補助事業				予算書頁	47		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	2-1-8 防犯・交通安全対策費		新規・継続・拡充の別	継続				地域において、防犯カメラの設置を促進することにより、犯罪の発生を抑制するとともに、住民の不安の解消を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を目的として、不特定多数の人が通行する公道等を撮影するために、防犯カメラを購入し、設置しようとする自治会等に対して補助する。  【補助率及び補助金額】 防犯カメラ設置1か所につき、補助対象経費実支出額の3分の2以内(上限8万円) 【予算額】 15基×80,000円
総合計画の施策体系	基本方針	④安全で安心なまちづくり			事業期間		H26~R8			
	基本施策	【13】防犯・交通安全の推進			対象者(受益)	具体名	自治会等			
	個別施策	③防犯対策の充実			人数等	—				
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	1,200	1,200	0	0	0	0	0	補助金	1,200	
R7 当初予算	4,800	4,800	0	0	0	0	0			
対前年度増減	△3,600	△3,600	0	0	0	0	0			
R6 決算	6,481	5,721	760	0	0	0	0			

## 令和8年度主な事業の一覧(市長公室)

単位:千円

所管課	危機管理課	事業名	被災者生活再建支援システム導入事業				予算書頁	128	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	8-1-6 災害対策費		新規・継続・拡充の別		新規		家屋被害認定調査及び罹災証明書発行業務等において、県下同一のシステムを導入し、災害発生時に本システムを使用することで、調査を迅速化し、支援業務の効率化及び被災者の早期生活再建を図る。  <b>【システムの利用】</b> <災害時> ・家屋被害認定調査 ・被災者台帳の作成 ・罹災証明書の発行 <平常時> ・避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成
総合計画の施策体系	基本方針	④安全で安心なまちづくり			事業期間		R8		
	基本施策	【11】防災体制の充実			対象者(受益)	具体名	被災者等		
	個別施策	①地域防災体制の充実				人数等	—		
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
R8 当初予算	2,767	0	0	0	2,767	0	0	負担金	2,767
R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0		
対前年度増減	2,767	0	0	0	2,767	0	0		
R6 決算	0	0	0	0	0	0	0		

所管課	危機管理課	事業名	自主防災組織運営支援事業				予算書頁	128	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	8-1-6 災害対策費		新規・継続・拡充の別		継続		地域の防災力の資質向上及び住民の防災意識の高揚を図り、安全・安心のまちづくりの推進を目的として、自主防災組織が災害時対応等に使用する資機材の購入に対し補助を行う。  <b>【補助率及び補助金額】</b> 補助対象経費実支出額の1/2以内(上限30万円)
総合計画の施策体系	基本方針	④安全で安心なまちづくり			事業期間		H20~		
	基本施策	【11】防災体制の充実			対象者(受益)	具体名	自主防災組織		
	個別施策	①地域防災体制の充実				人数等	—		
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
R8 当初予算	4,857	0	0	0	0	0	4,857	補助金	4,857
R7 当初予算	5,689	0	0	0	0	0	5,689		
対前年度増減	△ 832	0	0	0	0	0	△ 832		
R6 決算	4,641	0	0	0	203	0	4,438		

# 令和8年度主要施策に係る説明書(総務部)



単位:千円

所管課	広報情報課	事業名	光インターネット設備(GE-PON制御装置)更新業務				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	51			
会計名	一般会計	科目名等	2-1-11 高度情報通信費	対象者 (受益)	具体名 人数等	利用者 約4,700件							
総合計画の施策体系	基本方針	健全な行財政運営の推進		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
	基本施策	【健全な行財政運営の推進】		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
	個別施策	③資産の有効活用、公共施設等の効果的・効率的な維持管理		R8 当初予算	207,790	0	0	0	0	207,700	90	委託料	207,790
事業目的	インターネット接続サービスに必要な機器を更新し、接続障害のリスクを回避する。		R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0	0		
			対前年度増減	207,790	0	0	0	0	0	207,700	90		
			R6 決算	0	0	0	0	0	0	0	0		

## 事業内容

### 【事業期間中の事業内容】

事業期間: R8

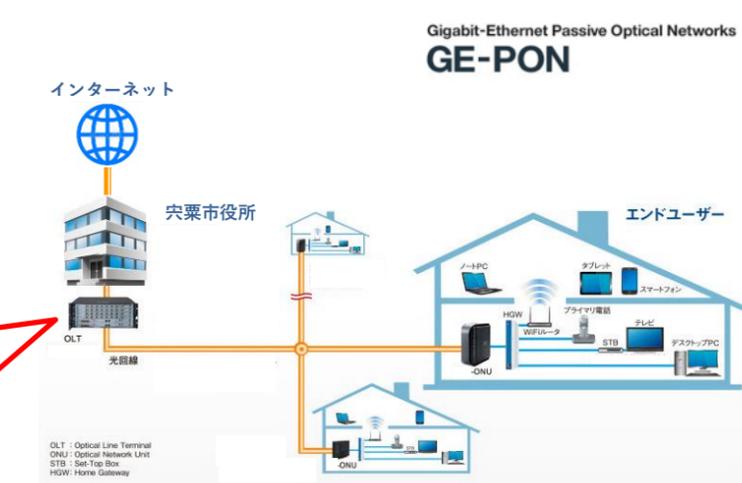
市内で約4,700件ある光ネット契約者が安定したサービスを利用できるように、GE-PONを制御する装置のほか、関連機器を更新する。  
 これまで調達してきたD-ONUの生産が終了するとの告知があった。現行のOLTは今後調達できるD-ONUとの互換性がないため、今後調達できるD-ONUと互換性のあるOLTに更新する。このことにより、インターネット接続サービスの最大速度が1Gから10Gにあがる。

- ▶事業費 システム更新業務委託料 207,790千円
- ▶履行期間 令和8年6月～令和9年3月(予定)

▶▶GE-PON(Gigabit Ethernet-Passive Optical Network)…光ファイバーを使ってインターネットやテレビなどのデータを高速でやり取りする仕組み。1本の光ケーブルを地域の複数の家庭や施設で分け合って使えるため効率的でコストも抑えることができる。

▶▶D-ONU(Dial-up Optical Network Unit)…光インターネットを使うために必要な“入り口”となる機械。光ファイバーで届いた光の信号を、家の中で使えるインターネットの信号に変える。

▶▶OLT(Optical Line Terminal)…光回線終端装置。インターネットの大きな幹線と各家庭やオフィスなどに伸びる光回線をつなぐ中継地点で、データを送り出したり受け取ったりする役割を担う。



## 成果目標・事業効果

事業に係る目標 (数値目標)	—	【事業効果】
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—	インターネット接続サービスに必要な機器を更新し、今後進展するDX化に対応するため通信の高速化を図る。

## 令和8年度主な事業の一覧(総務部)

単位:千円

所管課	総務課	事業名	職員研修				予算書頁	39			事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	2-1-1 一般管理費		新規・継続・拡充の別		継続					
総合計画の施策体系	基本方針	該当項目なし				事業期間		H17~		階層毎に必要とされる能力を系統的に身に付け、職員の資質向上を図るとともに、職員の意識改革を進め、組織力の向上を図る。 1.単独研修 ・職員人権研修 ・働き方改革に関する研修 ・人事評価研修等 2.広域研修 ・播磨自治研修協議会、兵庫県自治研修所、JIAM(全国市町村国際文化研修所)等 3.派遣研修 ・兵庫県龍野土木事務所		
	基本施策					対象者(受益)		具体名 人数等			職員 約660人	
	個別施策											
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳					
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額			
R8 当初予算	7,390	0	0	0	268	0	7,122	旅費	2,544			
R7 当初予算	6,021	0	0	0	778	0	5,243	委託料	2,850			
対前年度増減	1,369	0	0	0	△ 510	0	1,879	負担金	1,428			
R6 決算	2,689	0	0	0	253	0	2,436	その他	568			

所管課	総務課	事業名	行政手続制度における基準等の更新・公開				予算書頁	39			事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	2-1-1 一般管理費		新規・継続・拡充の別		新規					
総合計画の施策体系	基本方針	該当項目なし				事業期間		R8		令和6年3月に総務省が公表した「行政手続法事務取扱ガイドライン」では、行政手続においてデジタル技術を活用することについて記載されており、審査基準を公にする方法は「申請の提出先機関のウェブサイトに掲載することが望ましい」とされた。 このガイドラインに基づき「審査基準」「標準処理期間」「処分基準」を市公式サイトで公開するため、次のことを行う。 1.合併当初に作成した紙帳票のデータ化 2.データ化に併せた内容の点検・更新 3.適切に管理し運用するためのシステム化 4.制度の正しい運用のためのeラーニング研修		
	基本施策					対象者(受益)		具体名 人数等			市民等 —	
	個別施策											
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳					
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額			
R8 当初予算	2,365	0	0	0	2,365	0	0	委託料	2,365			
R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0					
対前年度増減	2,365	0	0	0	2,365	0	0					
R6 決算	0	0	0	0	0	0	0					

所管課	総務課	事業名	兵庫県議会議員選挙の執行				予算書頁	59			事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	2-4-3 県議会議員選挙費		新規・継続・拡充の別		新規					
総合計画の施策体系	基本方針	該当項目なし				事業期間		R8~R9		<債務負担行為> ・ポスター掲示板作製等業務委託 2,420千円 ・投開票所設営等業務委託 2,750千円 <想定スケジュール> R8.11 「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」の制定 選挙期日決定(県選挙管理委員会) R9.2 立候補予定者説明会 R9.3 予備審査 R9.4 投開票(想定:4/2告示、4/11投票)		
	基本施策					対象者(受益)		具体名 人数等			選挙人 約29,000人	
	個別施策											
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳					
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額			
R8 当初予算	7,000	0	7,000	0	0	0	0	人件費	2,012			
R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0	役務費	2,648			
対前年度増減	7,000	0	7,000	0	0	0	0	委託料	1,500			
R6 決算	0	0	0	0	0	0	0	その他	840			

# 令和8年度主要施策に係る説明書(市民生活部)



単位:千円

所管課	まちづくり推進課	事業名	地域生活交通対策事業				新規・継続・拡充の別	拡充	予算書頁	45		
会計名	一般会計	科目名等	2-1-6 企画費	対象者 (受益)	市民等	具体名 人数等	—					
総合計画の施策体系	基本方針	③定住魅力の高いまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【9】生活圏の拠点づくりの推進			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
事業目的	個別施策	②公共交通ネットワークの充実	R8 当初予算	201,488	1,310	0	0	2,343	0	197,835	補助金	201,488
	市民の日常生活を支える交通手段の確保を図ることで、市民が地域で安心して生活できる環境を整備する。	R7 当初予算	204,155	0	0	0	0	0	204,155			
		対前年度増減	△ 2,667	1,310	0	0	2,343	0	△ 6,320			
		R6 決算	184,264	0	0	0	0	0	184,264			
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間: H27 ~		【R8 事業内容】							
市民が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備するために、地域の公共交通である路線バス等の運行に必要な経費の一部を助成する。					①生活バス路線維持確保対策事業補助金 179,355千円					 <p>路線バス</p>		
①生活バス路線維持確保対策事業補助金 市民生活を支える市外連絡路線、市内完結路線、循環バス路線の運行及び管理に必要な経費の一部を助成					・市外連絡路線(大型バス路線) 4路線 ・市内完結路線(小型バス路線) 13路線 ・山崎待合所周辺循環バス 1路線							
②地方バス等公共交通維持確保対策補助金 市域を越えて移動を支える広域路線バス事業の経常損失補填として、地方バス等の運行及び管理に必要な経費の一部を助成					②地方バス等公共交通維持確保対策補助金 13,383千円					 <p>ちくさえとこバス</p>		
③交通空白地有償運送支援事業補助金 交通空白地において、地域課題の解決を図るために自家用有償旅客運送事業を行う事業者のバス等の運行及び管理に必要な経費の一部を助成					・広域路線(姫路、たつの方面) 6路線 ・地域公共交通確保維持(車両減価償却費補助)事業 (3年目/5年計画)							
④新交通系IC共通プラットフォーム整備事業(新規) 交通系ICカードによる県全域でのキャッシュレス決済を導入することで、シームレスな移動を実現し、利便性の向上により利用者の確保を図る。					③交通空白地有償運送支援事業補助金 5,097千円							
					④ICサービス推進事業補助金 3,653千円							
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	市内路線の年間利用者数 令和8年度:254,700人		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	市内路線の年間利用者数 令和7年度226,915人		地域公共交通として、市域を越えて移動を支える広域路線と市外連絡路線、各集落を結ぶ市内完結路線のネットワーク化を図り、日常生活の通勤や通学などの移動手段を確保することで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備と市民の定住促進を図る。									

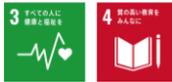
# 令和8年度主要施策に係る説明書(市民生活部)



単位:千円

所管課	まちづくり推進課 千種まちづくり推進課	事業名	参画と協働のまちづくり				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	47		
会計名	一般会計	科目名等	2-1-9 地域振興費	対象者 (受益)	市民等	具体名 人数等	—					
総合計画の施策体系	基本方針	参画と協働・男女共同参画の推進	予 算 額 等	財 源 内 訳						R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【参画と協働・男女共同参画の推進】		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
事業目的	個別施策	①自主自立のまちづくり	R8 当初予算	36,884	4,125	0	0	5,700	0	27,059	人件費	14,777
	人口減少や高齢化により、今後ますます多様化する地域課題に対応するために、多様な個人や団体等が連携し、支えあう協働のまちづくりを推進する。	R7 当初予算	23,289	0	0	0	5,416	0	17,873	報償費	160	
		対前年度増減	13,595	4,125	0	0	284	0	9,186	委託料	6,000	
		R6 決算	7,994	0	0	0	475	0	7,519	補助及び交付金	15,947	
事業内容												
<b>【事業期間中の事業内容】</b> 事業期間: H26 ~ 宍粟市参画と協働のまちづくり指針に基づき、市内15地区で地域コミュニティの醸成を目的とした地域づくり活動等を支援することで、地域課題の解決に取り組む参画と協働のまちづくりを推進する。			<b>【R8 事業内容】</b> ①しそ元気げんき大作戦補助事業 補助金 3,300千円 ②しそ元気げんきアドバイザー派遣事業 報償費 160千円 ③地区コミュニティ支援員設置事業 人件費 14,777千円 委託料 6,000千円 ④協働のまちづくりトライやるの交付金事業 交付金 1,200千円 ⑤地域運営組織活動交付金事業 交付金 11,447千円 (うち、千種保育園留学事業分 8,250千円)									
①しそ元気げんき大作戦補助事業 市民グループによる地域づくり活動を支援することで、市民の創意と工夫による魅力のあるまちづくりを推進する。 ②しそ元気げんきアドバイザー派遣事業 地区コミュニティの形成を図るために、専門知識を有するアドバイザーを派遣し、集落の点検や今後のあり方、地域資源の活用に関する話し合い等の地域活動を支援する。 ③地区コミュニティ支援員設置事業 地区コミュニティの形成を図るために、地区コミュニティ支援員を配置して、地域課題の解決に向けた地域活動を支援する。 ④協働のまちづくりトライやるの交付金事業 地区コミュニティの形成を図り、地域課題の解決に取り組む地区を対象に、地域活動を支援する。 ⑤地域運営組織活動交付金事業 地域運営組織が取り組む地域課題の解決を図るための活動を支援する。			 <p>三方繁盛つれてってカー</p>  <p>ちくさええとこ未来会議</p>									
成 果 目 標 ・ 事 業 効 果												
事業に係る目標 (数値目標)	地区コミュニティ支援員の配置 15地区	【事業効果】										
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	地区コミュニティ支援員の配置 2地区	地域活動の担い手が減少するなかで、参画と協働のまちづくりとして、従来の自治会を中心とした地域活動に加えて、女性や若者などの多様な個人や団体等が参加する地区コミュニティの形成に取り組むことで、多様化する地域課題に対応し、活力のある地域を創造する。										

# 令和8年度主要施策に係る説明書(市民生活部)



単位:千円

所管課	まちづくり推進課	事業名	生涯スポーツ活動の推進				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	151		
会計名	一般会計	科目名等	9-6-1 保健体育総務費	対象者 (受益)	市民等	具体名 人数等	—					
総合計画の施策体系	基本方針	⑦心豊かにいきいきと学べるまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【25】スポーツ活動の推進			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
事業目的	個別施策	①生涯スポーツ活動の推進	R8 当初予算	10,116	0	0	28	484	0	9,604	報酬	2,220
	体力や年齢に関わらず全ての市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに触れ、楽しむことができる環境を整えることで、元気で生きがいにあふれたまちづくりを推進する。	R7 当初予算	10,452	0	0	28	884	0	9,540	報償費	1,255	
		対前年度増減	△ 336	0	0	0	△ 400	0	64	補助及び負担金	6,217	
		R6 決算	10,023	0	0	27	370	0	9,626	その他	424	
事業内容												
【事業期間中の事業内容】		事業期間:	H27 ~		【R8 事業内容】							
1. ライフステージに応じた生涯スポーツの推進 ①少年サッカー教室、カヌー教室の開催 ②ラジオ体操の普及 2. スポーツ関係団体との連携・協働 ①宍粟市スポーツ推進委員会 ②宍粟市スポーツ協会 ③宍粟市さつきマラソン大会 ④宍粟市ロードレース大会 3. スポーツをささえる環境づくり ①スポーツ施設のあり方検討 4. 競技力、関心や興味を高める取組み ①スポーツの普及啓発活動の推進		 少年サッカー教室		1. ライフステージに応じた生涯スポーツの推進 ①少年サッカー教室、カヌー教室の開催 512千円 2. スポーツ関係団体との連携・協働 ①宍粟市スポーツ推進委員会活動 3,134千円 ②宍粟市スポーツ協会活動補助金 2,900千円 ③宍粟市さつきマラソン大会実施事業補助金 1,500千円 ④宍粟市ロードレース大会実施事業補助金 1,000千円 3. スポーツをささえる環境づくり ①スポーツ施設のあり方検討 270千円 4. 競技力、関心や興味を高める取組み ①スポーツ大会出場奨励金 800千円					 少年カヌー教室			
		 ウォーキング大会							 さつきマラソン大会			
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	市内スポーツ施設利用者数 R14: 157,000人	【事業効果】										
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	R6年度実績 121,130人	さつきマラソン大会やロードレース大会等の開催により、スポーツをする機会を提供するとともに、市スポーツ協会の活動支援や少年サッカー教室、カヌー教室、宍粟市スポーツ推進委員会の活動等を通じて、子どもから高齢者までのそれぞれのライフステージに応じたスポーツ活動の普及を図り、元気で生きがいのあふれるまちづくりを推進する。										

# 令和8年度主要施策に係る説明書(市民生活部)



単位:千円

所管課	税務課	事業名	滞納徴収事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	55 国保12													
会計名	一般会計・国保会計	科目名等	2-2-2-1-2-1 賦課徴収費	対象者 (受益)		具体名 人数等	滞納者 約1,200人																
総合計画の施策体系	基本方針	健全な行財政運営の推進	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳													
	基本施策	【健全な行財政運営の推進】			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額											
事業目的	個別施策	②歳入確保に向けた取組	R8 当初予算	12,761	0	0	0	4,027	0	8,734	人件費	8,438											
	宍粟市の財源(税込)確保のため、収納率向上を図る。	R7 当初予算	12,592	0	0	0	4,977	0	7,615	需用費	975												
		対前年度増減	169	0	0	0	△ 950	0	1,119	役務費	2,764												
		R6 決算	10,877	0	0	0	3,505	0	7,372	その他	584												
事業内容																							
【事業期間中の事業内容】			事業期間: H17 ~		【R8 事業内容】																		
<p>滞納者に対する滞納税徴収及び滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文書・電話・訪問による納付督促や財産調査を実施し、納税交渉を行う。納税の意思や納付誓約の履行がない場合は、速やかに差押えを実施する。</li> <li>徴収強化月間(5月・12月)を設け、一斉催告を実施(12月は県と共同で催告を実施)する。</li> <li>収納事務補助員配置により、現年度課税の徴収体制を強化する。</li> <li>市町間併任協定(宍粟市・佐用町)の締結などにより、財産調査(搜索等)を強化する。</li> <li>無財産・無収入で今後も収入増となる見込みがない場合は、徴収の執行停止を実施する。</li> </ul>					<p>財産調査を徹底し、徴収強化に努める。 市町間併任協定継続による搜索強化及び徴収研修への積極的参加により職員のスキルアップに努める。</p> <p>【一般会計】</p> <table border="0"> <tr><td>財産調査等に係る事務職員人件費</td><td>4,205千円</td></tr> <tr><td>経常経費(催告書等発送郵便料金等)</td><td>2,457千円</td></tr> <tr><td>滞納処分費用</td><td>363千円</td></tr> </table> <p>【国保会計】</p> <table border="0"> <tr><td>収納事務に係る事務補助員人件費</td><td>4,452千円</td></tr> <tr><td>経常経費(催告書等発送郵便料金等)</td><td>1,274千円</td></tr> <tr><td>滞納処分費用</td><td>10千円</td></tr> </table>							財産調査等に係る事務職員人件費	4,205千円	経常経費(催告書等発送郵便料金等)	2,457千円	滞納処分費用	363千円	収納事務に係る事務補助員人件費	4,452千円	経常経費(催告書等発送郵便料金等)	1,274千円	滞納処分費用	10千円
財産調査等に係る事務職員人件費	4,205千円																						
経常経費(催告書等発送郵便料金等)	2,457千円																						
滞納処分費用	363千円																						
収納事務に係る事務補助員人件費	4,452千円																						
経常経費(催告書等発送郵便料金等)	1,274千円																						
滞納処分費用	10千円																						
成果目標・事業効果																							
事業に係る目標 (数値目標)		現年収納率(R8目標値)		【事業効果】																			
		市税 99.30%		市税・国保税の滞納額縮減と収納率向上を図ることにより、自主財源の確保につながる。																			
		国保税 96.80%																					
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)		現年収納率(R6決算)																					
		市税 99.12%																					
		国保税 95.92%																					



# 令和8年度主要施策に係る説明書(市民生活部)



単位:千円

所管課	生活衛生課	事業名	紙オムツ回収実証事業				新規・継続・拡充の別	新規	予算書頁	94	
会計名	一般会計	科目名等	4-2-2 塵芥処理費		対象者 (受益)	具体名 人数等	紙オムツ利用世帯 —				
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳	
	基本施策	【15】子育て支援の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目
	個別施策	①子育て支援の充実	R8 当初予算	788	0	0	0	0	0	788	備品購入費
事業目的	使用済み紙オムツを回収する実証実験を行い、紙オムツ回収に係る課題を洗い出し、必要性和効果等の検証に取り組む。		R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0	
			対前年度増減	788	0	0	0	0	0	788	
			R6 決算	0	0	0	0	0	0	0	
事業内容											
【事業期間中の事業内容】		事業期間:	R8		【R8 事業内容】						
<p>家庭から排出される使用済み紙オムツ(子ども用、大人用)の回収のための常設ボックスを本庁、市民局の4か所に設置し、通常の塵芥収集と別で回収して排出の下記の目的を把握するための記録・調査を行い、紙オムツ回収に係る課題をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回収ボックスの必要性(需要とその利用者の内訳)</li> <li>回収ボックスの設置条件</li> <li>回収ボックスの効果(悪臭及び衛生関係の改善等)</li> <li>回収ボックスの管理等</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験用オムツ回収ボックスの購入 大 198,000円×2ヶ×1.1=435,600円 中 144,000円×1ヶ×1.1=158,400円 小 88,000円×2ヶ×1.1=193,600円</li> <li>本庁、市民局の4か所に回収ボックスを設置(設置期間:R8.7月~9月)</li> <li>回収ボックスの利用の周知・啓発</li> <li>利用者の登録</li> <li>回収ボックスの運用・管理、利用者アンケートの案内</li> <li>回収ボックスの利用と記録、利用者アンケートの回収</li> <li>記録及びの利用者アンケート集計・まとめ</li> <li>実証実験の評価及び公表</li> </ul>							
成果目標・事業効果											
事業に係る目標 (数値目標)	【事業効果】										
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	いつでも出すことができる使用済み紙オムツ回収ボックスを設置することにより、紙オムツの排出が多い子育て世帯や高齢者世帯が長期間紙オムツを置いておく必要がなくなるため、臭い等の発生が抑制され、生活衛生の向上を図ることができる。										

# 令和8年度主な事業の一覧(市民生活部)

単位:千円

所管課	まちづくり推進課	事業名	地域おこし協力隊事業				予算書頁	47	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	2-1-9 地域振興費	新規・継続・拡充の別		継続		都市部から地域おこし協力隊員を採用し、市内への移住・定住を図り、地域活動を行うことで、地域の活性化を図る。 		
総合計画の施策体系	基本方針	参画と協働・男女共同参画の推進		事業期間		H27～				
	基本施策	【参画と協働・男女共同参画の推進】		対象者 (受益)	具体名 人数等	市民				
個別施策	①自主自立のまちづくり		—							
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	32,587	0	0	0	2,000	0	30,587	人件費	19,015	
R7 当初予算	45,491	0	0	0	2,009	0	43,482	委託料	8,543	
対前年度増減	△ 12,904	0	0	0	△ 9	0	△ 12,895	補助金	2,000	
R6 決算	28,534	0	0	0	0	0	28,534	その他	3,029	

所管課	まちづくり推進課	事業名	生涯学習推進協議会事業				予算書頁	141	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	9-5-1 社会教育総務費	新規・継続・拡充の別		継続		市民の主体的な生涯学習活動を推進することにより、市民自らの地域課題解決への取組み及び互いの人権意識の高揚を促し、こころ豊かな地域づくりを推進する。		
総合計画の施策体系	基本方針	⑦心豊かにいきいきと学べるまちづくり		事業期間		H17～				
	基本施策	【23】生涯学習の推進		対象者 (受益)	具体名 人数等	市民				
個別施策	①誰もが学べる学習環境づくりの推進		—							
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	25,718	0	0	0	0	0	25,718	人件費	18,445	
R7 当初予算	26,084	0	0	0	0	0	26,084	旅費	368	
対前年度増減	△ 366	0	0	0	0	0	△ 366	補助金	6,905	
R6 決算	20,916	0	0	0	0	0	20,916			

所管課	市民課	事業名	乳幼児医療費助成事業				予算書頁	80	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	3-2-6 乳幼児等医療助成費	新規・継続・拡充の別		継続		医療保険における助成事業対象者(0歳～小学3年生)の自己負担額の全額を助成する。(所得制限なし)		
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり		事業期間		H17～				
	基本施策	【22】社会保障の充実		対象者 (受益)	具体名 人数等	0歳～小学3年生				
個別施策	①福祉医療の適正な運用		1,654人							
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	68,052	0	18,363	0	0	0	49,689	需用費	155	
R7 当初予算	76,252	0	20,097	0	0	0	56,155	役務費	250	
対前年度増減	△ 8,200	0	△ 1,734	0	0	0	△ 6,466	委託料	1,407	
R6 決算	65,456	0	17,018	0	0	0	48,438	扶助費	66,240	

## 令和8年度主な事業の一覧(市民生活部)

単位:千円

所管課	市民課	事業名	こども医療費助成事業				予算書頁	80			事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-2-6 乳幼児等医療助成費		新規・継続・拡充の別		継続				医療保険における助成事業対象者(小学4年生～高校生世代)の自己負担額の全額を助成する。(所得制限なし)
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり		事業期間		H17～					
	基本施策	【22】社会保障の充実		対象者 (受益)	具体名 人数等	小学4年生～高校生世代					
	個別施策	①福祉医療の適正な運用				2,510人					
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	84,612	0	9,526	0	24,994	0	50,092	需用費	142		
R7 当初予算	90,451	0	9,826	0	26,045	0	54,580	役務費	146		
対前年度増減	△ 5,839	0	△ 300	0	△ 1,051	0	△ 4,488	委託料	1,577		
R6 決算	79,754	0	7,891	0	23,169	0	48,694	扶助費	82,747		

所管課	生活衛生課	事業名	リサイクル資源集団回収事業奨励金				予算書頁	53			事業概要
会計名	一般会計	科目名等	2-1-16 環境政策費		新規・継続・拡充の別		継続				リサイクル資源集団回収団体に登録した自治会、PTA、子ども会等に対し回収した資源ごみの重量に応じて奨励金を交付する。  (補助額等) 回収したゴミの量に次の単価を乗じた額。ただし、100円未満の端数は切り捨てる。  ①新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、布類及びペットボトル…1kgにつき各10円 ②びん、アルミ缶及びスチール缶…1kgにつき各5円
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり		事業期間		H17～					
	基本施策	【6】資源循環型社会の構築		対象者 (受益)	具体名 人数等	自治会等					
	個別施策	①ごみの適正処理・再資源化の促進				—					
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	3,550	0	0	0	0	0	3,550	補助金	3,550		
R7 当初予算	3,700	0	0	0	0	0	3,700				
対前年度増減	△ 150	0	0	0	0	0	△ 150				
R6 決算	3,115	0	0	0	0	0	3,115				

所管課	生活衛生課	事業名	生ごみ減量化促進事業補助金				予算書頁	54			事業概要
会計名	一般会計	科目名等	2-1-16 環境政策費		新規・継続・拡充の別		継続				ごみ減量化の一環として、生ごみの適正な処理を進めるため、家庭用に「突栗版キエーロ」または「突栗版キエーロ」以外の生ごみ処理機を購入した世帯に対し補助金を交付する。  (補助額等) 次のとおり。ただし、100円未満の端数は切り捨てる。  ①「突栗版キエーロ」 補助対象は、購入費5,000円以上のもので、補助対象経費の3/4以内で市長が必要と認めた額。上限1万円。 ②「突栗版キエーロ」以外の生ごみ処理機 補助対象は、購入費5,000円以上のもので、補助対象経費の1/2以内で市長が必要と認めた額。上限1万円。 ③「突栗版キエーロ」以外の生ごみ処理機購入の交付決定を受けた世帯が、次年度以降に「突栗版キエーロ」の交付申請をすることは可能
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり		事業期間		H20～R9					
	基本施策	【6】資源循環型社会の構築		対象者 (受益)	具体名 人数等	購入世帯					
	個別施策	①ごみの適正処理・再資源化の促進				—					
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	400	0	0	0	0	0	400	補助金	400		
R7 当初予算	400	0	0	0	0	0	400				
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0				
R6 決算	465	0	0	0	0	0	465				



「突栗版キエーロ」

## 令和8年度主な事業の一覧(市民生活部)

単位:千円

所管課	生活衛生課	事業名	自治会資源物再資源化推進事業交付金				予算書頁	54			事業概要
会計名	一般会計	科目名等	2-1-16 環境政策費		新規・継続・拡充の別		継続			事業概要	
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり		事業期間		R2～					
	基本施策	【6】資源循環型社会の構築		対象者 (受益)	具体名 人数等	連合自治会及び自治会					
	個別施策	①ごみの適正処理・再資源化の促進				—					
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	1,700	0	0	0	0	0	1,700	交付金	1,700	廃棄物の抑制・再資源化とともに、資源循環型のまちの形成と地域のまちづくりの推進を図るため、予算の範囲内で交付金を交付する。 (補助額等) 前年中の売却益の合計額を予算の範囲内で交付する。	
R7 当初予算	1,800	0	0	0	0	0	1,800				
対前年度増減	△ 100	0	0	0	0	0	△ 100				
R6 決算	1,565	0	0	0	0	0	1,565				

所管課	生活衛生課	事業名	ごみ収集運搬事業				予算書頁	94			事業概要
会計名	一般会計	科目名等	4-2-2 塵芥処理費		新規・継続・拡充の別		継続			事業概要	
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり		事業期間		H17～					
	基本施策	【6】資源循環型社会の構築		対象者 (受益)	具体名 人数等	市民					
	個別施策	①ごみの適正処理・再資源化の促進				—					
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	233,982	0	0	0	28,477	0	205,505	委託料	233,982	家庭ごみ・資源物をごみステーションまたは資源物回収ステーションから収集し、にしはりまクリーンセンター及び市内資源物買取業者へ運搬する。	
R7 当初予算	224,311	0	0	0	29,537	0	194,774				
対前年度増減	9,671	0	0	0	△ 1,060	0	10,731				
R6 決算	223,579	0	0	0	27,538	0	196,041				

所管課	人権推進課	事業名	男女共同参画社会の形成・女性活躍の推進				予算書頁	73			事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-1-12 人権推進費		新規・継続・拡充の別		継続			事業概要	
総合計画の施策体系	基本方針	参画と協働・男女共同参画の推進		事業期間		H22～					
	基本施策	【参画と協働・男女共同参画の推進】		対象者 (受益)	具体名 人数等	市民等					
	個別施策	②男女共同参画社会の形成				—					
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	1,677	150	0	0	0	0	1,527	報償費	745	・家庭・学校・地域・職場など、あらゆる場における男女共同参画意識の向上や主体的な参画を推進する。女性が自分らしく仕事や地域活動の場において活躍することができる環境づくりに取り組む。 ・しそウイメンズリーダーセミナーの開催 ・男女共同参画推進補助事業の実施 ・企業・事業所向け働き方セミナーの開催 ・男女共同参画審議会の開催	
R7 当初予算	1,688	150	0	0	0	0	1,538	需用費	101		
対前年度増減	△ 11	0	0	0	0	0	△ 11	補助金	675		
R6 決算	4,247	135	0	0	0	0	4,112	その他	156		

# 令和8年度主な事業の一覧(市民生活部)

単位:千円

所管課	人権推進課	事業名	消費者行政の推進・消費者市民社会の形成					予算書頁	112	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	6-1-6 消費者行政対策費	新規・継続・拡充の別			継続		様々な消費者トラブルに対応し、消費者被害の未然防止や救済のため、消費生活センターにおける相談体制の充実を図るとともに、出前講座等による啓発や情報提供を行う。また、消費者教育セミナーや映画上映会(エンカル消費)、小中学生対象のインターネット学習会等を実施し、「消費者市民社会」づくりを推進する。		
総合計画の施策体系	基本方針	④安全で安心なまちづくり			事業期間		H25~				
	基本施策	【14】消費者行政の推進			対象者(受益)	具体名 人数等	市民等				
個別施策	②担い手の確保・育成			—			—				
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	408	0	204	0	0	0	204	報償費	240	 	
R7 当初予算	387	0	192	0	0	0	195	需用費	108		
対前年度増減	21	0	12	0	0	0	9	使用料	60		
R6 決算	324	0	161	0	0	0	163				

所管課	人権推進課	事業名	人権教育・啓発の推進					予算書頁	144	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	9-5-3 人権学習推進費	新規・継続・拡充の別			継続		一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け、市民の人権問題に対する理解を深めるための人権教育・啓発活動を推進する。		
総合計画の施策体系	基本方針	⑦心豊かにいきいきと学べるまちづくり			事業期間		H17~				
	基本施策	【26】人権教育・啓発の推進			対象者(受益)	具体名 人数等	市民等				
個別施策	①人権教育・啓発の推進			—			—				
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	1,991	0	205	0	0	0	1,786	報償費	806	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民人権推進員による啓発・相談活動の実施</li> <li>・人権文化をすすめる学習会・映画会の実施</li> <li>・人権啓発冊子の発行</li> <li>・市民団体が行う人権啓発事業の支援</li> </ul> 	
R7 当初予算	1,990	0	205	0	0	0	1,785	委託料	600		
対前年度増減	1	0	0	0	0	0	1	使用料及び賃借料	325		
R6 決算	1,476	0	205	0	0	0	1,271	その他	260		

# 令和8年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)



単位:千円

所管課	高年福祉課	事業名	介護人材確保対策事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	71		
会計名	一般会計	科目名等	3-1-6 在宅介護支援費		対象者 (受益)	具体名 人数等	介護事業所求職者等 —					
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり		予 算 額 等		財 源 内 訳				R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【21_1】高齢者福祉の充実				国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目
	個別施策	③介護サービス基盤の充実		R8 当初予算	5,816	0	3,750	0	2,066	0	0	委託料
事業目的	介護人材の需要に対する人材不足の状況を解消するため、介護人材の確保対策を推進する。		R7 当初予算	5,627	0	3,750	0	1,877	0	0	補助金	483
			対前年度増減	189	0	0	0	189	0	0		
			R6 決算	5,394	0	3,750	0	1,644	0	0		
事 業 内 容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間: R1 ~		【R8 事業内容】							
介護サービスの基盤となる介護人材不足が課題となるなか、人材の確保・定着に取り組む。					1 介護人材確保・定着対策業務 5,186千円 宍粟市総合的な仕事の相談窓口業務において、以下の取組を行うことで介護人材の確保を図る。 ①介護サービス事業所に対する訪問等によるヒアリング ②求職者に対する介護職求人への紹介・職場見学・職場体験の案内 ③離職防止のためのフォローアップ  2 介護支援専門員実務研修受講試験対策講座 147千円 年12回程度の受験対策講座を開催し、介護支援専門員の資格取得を支援する。  3 介護人材確保事業補助金(奨学金等返還金補助) 483千円 市内の介護・障がい福祉サービス事業所等に採用された有資格者の職員で、奨学金を返還している40歳未満の人に対して奨学金返還額の補助を行う。 奨学金返還額のうち1/3を助成(16万円上限/年度、補助対象期間上限60月)							
成 果 目 標 ・ 事 業 効 果												
事業に係る目標 (数値目標)	宍粟市総合的な仕事の相談窓口業務 介護職求人への紹介件数:92件以上 /年 採用件数:43件以上/年		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—		日常生活で介護を必要とする高齢者等を支える介護サービス事業においては、介護人材の不足が課題となっている。人材不足の解消に向けて取り組むことで、介護サービス基盤を構築し、持続的、安定的な介護サービスの提供につなげる。									

# 令和8年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)



単位:千円

所管課	障がい福祉課	事業名	障がい者理解啓発推進事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	68		
会計名	一般会計	科目名等	3-1-5 障がい者総合支援費		対象者 (受益)	具体名 人数等	市民 —					
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【21_2】障がい福祉の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	②地域生活支援の充実	R8 当初予算	1,190	595	297	0	0	0	298	報償費	694
事業目的	障がいのある人や障がいの特性に関して、市民の理解を深めるとともに、障がいのある人となない人が日常的に交流し、コミュニケーションを図ることにより、共に支え合いながら共生する地域社会を構築する。		R7 当初予算	1,082	541	270	0	0	0	271	需用費	316
			対前年度増減	108	54	27	0	0	0	27	賃借料	91
			R6 決算	1,049	230	115	0	0	0	704	備品購入費	89
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間:	H17	~	【R8 事業内容】						
<p>1 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の実施</p> <p>(1) 理解促進研修、啓発事業</p> <p>(2) 自発的活動支援事業</p> <p>2 手話施策推進方針に基づく推進事業の実施</p> <p>手話教室や講演会を開催することにより、手話に対するさらなる理解や手話の普及を図る。</p>			  <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">令和7年度 心 の バ リ ア フ リ ー 展</p>			<p>1 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の実施</p> <p>(1) 理解促進研修、啓発事業の実施 報償費130千円 消耗品246千円</p> <p>①こころの健康講座、理解セミナー</p> <p>②みんなをつなぐ心のバリアフリー展</p> <p>(2) 自発的活動支援事業の実施 消耗品30千円</p> <p>①当事者交流会</p> <p>2 手話施策推進方針に基づく推進事業の実施</p> <p>①手話教室講師派遣事業(学校、事業者など) 報償費464千円 消耗品40千円</p> <p>②職員向け手話教室</p> <p>③手話サポーター、フレンズ登録制度</p> <p>④手話啓発講演会 報償費100千円</p> <p>⑤広報しそ掲載「しーたん手話レッスン」</p> <p>⑥情報受信装置(目で聴くテレビ)の設置と活用 賃借料91千円 備品購入費89千円</p>						
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	みんなをつなぐ心のバリアフリー展 来場者数:350人		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—		障がいへの理解を深めるための講座や交流会の開催、また手話教室や手話イベントなどの開催による「手話は言語」としての認知度をあげる取組を進めることで、障がいの特性に関する正しい認識の醸成を図るとともに、市民一人ひとりの障がいに対する一層の理解促進を図り、共に支え合いながら共生できる地域づくりにつなげる。									

# 令和8年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)



単位:千円

所管課	福祉相談課	事業名	成年後見制度利用促進事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	63		
会計名	一般会計	科目名等	3-1-1 社会福祉総務費	対象者 (受益)	市民	具体名 人数等	—					
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【21】地域福祉の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
事業目的	個別施策	②社会的孤立の解消	R8 当初予算	1,486	0	1,114	0	0	0	372	報償費	883
	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の暮らしを守り、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、成年後見制度の利用促進を図る。	R7 当初予算	1,325	0	993	0	0	0	332	需用費	85	
		対前年度増減	161	0	121	0	0	0	40	負担金	496	
		R6 決算	345	0	258	0	0	0	87	その他	22	
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間: H28 ~	【R8 事業内容】								
<p>(1)相談機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や身近な支援者からの相談に応じ、必要な支援につなげられるよう相談窓口の充実・強化を図る。</li> <li>・専門職による相談体制を整備し、オンラインの活用等により相談機会の充実を図る。</li> </ul> <p>(2)広報・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け講演会や福祉職向け研修会の実施を通じて、制度の理解促進と関係者の意識向上を図る。</li> </ul> <p>(3)多様な担い手の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座の開催</li> <li>・後見活動者同士の交流会の実施</li> <li>・法人後見団体への働きかけを通じた担い手の拡充</li> </ul> <p>(4)連携体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受任調整会議及び運営推進協議会をオンライン等で開催し、専門職・地域・関係部署等、関係機関との連携強化を図る。</li> </ul>			<p>(1)専門職による相談体制の充実 222千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士)による相談体制の充実を図る。</li> </ul> <p>(2)成年後見制度啓発講演会及び研修会の開催 241千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にとって身近な制度になるよう、また必要としている人が制度の利用に結びつくように市民を対象とした講演会や、職員による出前講座、専門職対象の研修会を開催する。</li> </ul> <p>(3)市民後見人養成講座の開催及び法人後見・市民後見人の活動支援 548千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域住民として、時間をかけて理解し、寄り添いながら支援を行う市民後見人の養成、市民後見人として活動する人への情報提供や支援、持続可能な権利擁護支援のため法人後見団体の確保を行う。</li> </ul> <p>(4)受任調整会議及び運営推進協議会の開催 475千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律の専門家に相談し、専門的助言を受けながら支援方法など適切に対応する。</li> <li>・専門職・地域・関係部署等の関係機関との連携強化を図る。</li> </ul>									
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け講演会(1回/年)</li> <li>・市民後見人の新たな養成人数(5人)</li> </ul>		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—		<p>成年後見制度の理解が広まり、必要な人が適切に利用できるようになる。市民後見人や法人後見の育成を通じて担い手が確保され、専門職や地域など関係機関の連携も強化されることで、判断能力が不十分になっても、市民が安心して暮らせる環境を整えられる。</p>									

# 令和8年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)



単位:千円

所管課	子育て支援課	事業名	病児・病後児保育施設整備事業				新規・継続・拡充の別	新規	予算書頁	83
会計名	一般会計	科目名等	3-2-7 少子化対策事業費		対象者 (受益)	具体名 人数等	病児保育事業の利用希望者 約300人			
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予 算 額 等		財 源 内 訳					R8年度当初予算の内訳
	基本施策	【15】子育て支援の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源
	個別施策	③保育ニーズへの対応	R8 当初予算	53,251	17,750	17,750	0	0	0	17,751
事業目的	民間のノウハウと機動力を活用し、安定的なサービスを提供することで、子育て世帯の就労と子育ての両立を支援し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。		R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0
			対前年度増減	53,251	17,750	17,750	0	0	0	17,751
			R6 決算	0	0	0	0	0	0	0
事 業 内 容										
【事業期間中の事業内容】		事業期間: R8								
<p>民間医療機関による病児保育施設の開設に伴う施設整備費補助(令和9年4月開設)</p> <p>子ども・子育て支援施設整備交付金を活用し、国庫補助基準額により補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助基準額: 本体工事52,924千円以内+環境改善加算6,244千円以内=59,168千円以内</li> <li>・補助率: 9/10以内(国3/10、県3/10、市3/10)</li> </ul> <p>民間事業者負担は、1/10+補助基準額超過分と補助対象外分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助額: 59,168千円×9/10=53,251千円</li> </ul> <p>既存の病児保育室「そらまめ」は、令和9年3月31日に閉鎖する。</p>										
成 果 目 標 ・ 事 業 効 果										
事業に係る目標 (数値目標)	—	【事業効果】 保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童福祉の向上を図ることができる。 民間医療機関の開業に併せて、民間事業者による病児・病後児保育室を医療機関内に併設することにより、体調急変時における医師のサポートが容易になる。								
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—	また、定員の増や土曜日の開設など、現在のサービス内容以上での事業実施を計画されており、さらに保護者が安心して利用しやすい環境を整備することができる。 直営での事業実施をやめ、民間事業者に委託することにより、経費節減となる。								

## 令和8年度主な事業の一覧(健康福祉部)

単位:千円

所管課	社会福祉課	事業名	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)					予算書頁	62		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-1-1 社会福祉総務費		新規・継続・拡充の別		継続			<p>相談支援員及び就労支援員を配置し、現に生活に困窮されている人、または困窮するおそれがある人に対して、包括的な相談支援事業を実施する。また、就労にかかる自立相談支援の一部を委託により実施する。</p> <p>事業の実施にあたっては、ひきこもり、多重債務など複合的な課題を抱えた対象者の支援計画の作成を行う直営事業に加え、「総合的な仕事の相談窓口(わくわくステーション)」において受け付けた一般就労に課題を抱える対象者に対して、その状況に応じた支援計画の作成を委託することで生活困窮者の自立を支援する。</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり			事業期間		H27～				
	基本施策	【22】社会保障の充実			対象者(受益)	具体名	生活困窮者				
	個別施策	④生活困窮者などへの対応			人数等	—					
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	9,880	7,410	0	0	0	0	2,470	人件費	6,281		
R7 当初予算	9,548	7,161	0	0	0	0	2,387	旅費	304		
対前年度増減	332	249	0	0	0	0	83	需用費	10		
R6 決算	13,243	9,000	0	0	0	0	4,243	委託料	3,285		

所管課	社会福祉課	事業名	生活困窮者自立支援事業(就労準備支援事業・就労支援事業)					予算書頁	63		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-1-1 社会福祉総務費		新規・継続・拡充の別		継続			<p>生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)において、就労への支援計画を立てた対象者に対して、対象者の状況に応じて就労準備支援事業、または就労支援事業につなぎ、個々の課題解決に向けたプログラムや支援を提供し、対象者の自立を支援する。</p> <p>&lt;就労準備支援事業&gt; 社会との関わりに対する不安など、就労に向けた課題を抱え、生活に困窮されている方に対して、日常生活習慣の改善、就労に向けた技法習得などを支援する。</p> <p>&lt;就労支援事業&gt; 求人情報の提供や個別相談や就職活動への同行支援、就職後の職場定着支援などを行い、対象者が安定して就労できるよう支援する。</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり			事業期間		H28～				
	基本施策	【22】社会保障の充実			対象者(受益)	具体名	生活困窮者				
	個別施策	④生活困窮者などへの対応			人数等	—					
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	7,225	5,115	0	0	0	0	2,110	役務費	73		
R7 当初予算	7,073	5,007	0	0	0	0	2,066	委託料	7,152		
対前年度増減	152	108	0	0	0	0	44				
R6 決算	6,209	4,395	0	0	0	0	1,814				

所管課	社会福祉課	事業名	生活困窮者自立支援事業(家計改善支援事業)					予算書頁	63		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-1-1 社会福祉総務費		新規・継続・拡充の別		継続			<p>生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)を通じて、家計を適切に管理することができないため生活に困窮されている対象者に対して、家計改善にかかるプラン作成、毎月の支出管理に対するアドバイス、各種相談機関への連絡調整及び同行支援等を行い、対象者自身で適切な家計の管理が行えるよう支援する。</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり			事業期間		R1～				
	基本施策	【22】社会保障の充実			対象者(受益)	具体名	生活困窮者				
	個別施策	④生活困窮者などへの対応			人数等	—					
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	1,394	929	0	0	0	0	465	委託料	1,394		
R7 当初予算	1,400	933	0	0	0	0	467				
対前年度増減	△ 6	△ 4	0	0	0	0	△ 2				
R6 決算	931	620	0	0	0	0	311				

## 令和8年度主な事業の一覧(健康福祉部)

単位:千円

所管課	社会福祉課	事業名	民生委員・児童委員の担い手確保事業					予算書頁	63	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-1-1 社会福祉総務費		新規・継続・拡充の別		拡充		<p>民生委員・児童委員の担い手を確保するため、民生委員・児童委員の活動内容が分かるパンフレットの作成やPR動画を制作し、市民に本制度を知ってもらうことで、多世代への理解促進及び担い手候補の視野を広げる。</p> <p>また、民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、民生委員・児童委員と協力し、地域の見守り活動等を行う民生委員協力員によるサポート体制を整える。</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり			事業期間		R8～			
	基本施策	【21】地域福祉の充実			対象者 (受益)	具体名 人数等	民生委員児童委員・民生児童協力委員 366人			
	個別施策	①地域福祉活動の推進								
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	1,000	0	750	0	0	0	250	報償費	594	
R7 当初予算	594	0	0	0	0	0	594	補助金	406	
対前年度増減	406	0	750	0	0	0	△ 344			
R6 決算	583	0	0	0	0	0	583			

所管課	障がい福祉課	事業名	外出支援サービス事業					予算書頁	71	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-1-6 在宅介護支援費		新規・継続・拡充の別		継続		<p>公共交通機関の利用が困難な障がいのある人や高齢者に対し、移送用車両による外出支援サービスを提供し、対象者の日常生活に必要な支援と社会参加の促進を図る。</p> <p>1 利用対象者:                      (1) 障がい者等福祉:                      ①身体障がい者・療育・精神障がい者保健福祉手帳所持者                      ②人工透析者(詳細は別に定める)                      ③介護保険要介護認定3～5                      (2) 移動困難者支援:原則65歳以上で上記の①③以外の移動困難者(運転免許証非所持)                      2 利用料金:片道500～3,000円                      3 運行時間:7時～21時                      4 利用券の交付枚数:上限96枚                      (人工透析者は条件により必要な枚数交付)</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり			事業期間		H17～			
	基本施策	【21.2】障がい福祉の充実			対象者 (受益)	具体名 人数等	利用承認者 約700人			
	個別施策	②地域生活支援の充実								
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	49,213	0	0	0	0	13,800	35,413	需用費	388	
R7 当初予算	56,310	0	0	0	0	10,000	46,310	役務費	201	
対前年度増減	△ 7,097	0	0	0	0	3,800	△ 10,897	委託料	48,456	
R6 決算	52,708	0	0	0	0	16,500	36,208	補助金	168	

所管課	保健福祉課	事業名	妊活カップル応援金給付事業					予算書頁	83	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-2-7 少子化対策事業費		新規・継続・拡充の別		継続		<p>特定不妊治療を受けた夫婦に対し、妊活カップル応援金を給付し不妊治療に取り組む夫婦の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>1回の特定不妊治療につき10万円(一部治療については5万円)を給付する。</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間		R8～			
	基本施策	【15】子育て支援の充実			対象者 (受益)	具体名 人数等	特定不妊治療を受けた夫婦 35回			
	個別施策	①子育て支援の充実								
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	2,500	0	0	0	2,500	0	0	補助金	2,500	
R7 当初予算	2,500	0	0	0	2,500	0	0			
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0			
R6 決算	2,150	0	0	0	2,150	0	0			

## 令和8年度主な事業の一覧(健康福祉部)

単位:千円

所管課	保健福祉課	事業名	少子化対策(妊婦健康診査費等助成)事業					予算書頁	88		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	4-1-2 母子衛生費		新規・継続・拡充の別		継続			1 宍粟市妊婦健康診査費助成事業:12,960千円 妊婦健康診査(規則で定めるものに限る。妊娠全期を通じて14回まで)に要する費用を助成する。助成の上限額は10万8千円。 2 宍粟市多胎妊婦健康診査費助成事業:50千円 上記1の助成(14回まで)に加え、多胎妊婦1人当たり上限額5万円を助成する。 3 宍粟市低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業:50千円 産科医療機関における妊娠判定を受けるための初回の受診(診察・血液検査等)は、上記1の検査に含まれず、保険適用外で全額自己負担となっている。低所得の妊婦が初回の受診を差し控えることがないように、受診1回1万円を上限に助成する。	
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり		事業期間		R8~					
	基本施策	【15】子育て支援の充実		対象者(受益)	具体名	①妊婦、②多胎妊婦、③低所得妊婦					
	個別施策	①子育て支援の充実		人数等	①150人、②1人、③5人						
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	13,107	37	0	0	0	0	13,070	補助金	13,060		
R7 当初予算	13,427	62	0	0	0	0	13,365	印刷製本費	47		
対前年度増減	△ 320	△ 25	0	0	0	0	△ 295				
R6 決算	10,669	0	0	0	0	0	10,669				

所管課	福祉相談課	事業名	ひきこもり対策推進事業					予算書頁	63		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-1-1 社会福祉総務費		新規・継続・拡充の別		継続			何らかの生きづらさを抱え生活上の困難を感じている状態にある人、家族を含む他者との交流が限定的(希薄)な状態にある人、支援を必要とする状態にある人をひきこもり支援対象者として、ひきこもり相談事業、ひきこもりサポート事業を行うことで、ひきこもり当事者及び家族の支援を図る。 <主な事業内容> ・ひきこもり相談事業 ひきこもり当事者やその家族を対象に、相談員(心理士)によるひきこもり個別相談を年間24回実施予定 ・ひきこもりサポート事業 情報発信、居場所の提供、本人・家族への支援、イベント型居場所の実施、ひきこもり研修会の開催・参加、ひきこもり・不登校の家族会の運営・連携・サポート業務等	
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり		事業期間		R2~					
	基本施策	【21】地域福祉の充実		対象者(受益)	具体名	市民					
	個別施策	②社会的孤立の解消		人数等	—						
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	4,791	2,395	0	0	2,389	0	7	報償費	1,056		
R7 当初予算	4,844	2,422	0	0	2,409	0	13	旅費	14		
対前年度増減	△ 53	△ 27	0	0	△ 20	0	△ 6	需用費	43		
R6 決算	6,439	3,219	0	0	3,220	0	0	委託料	3,678		

所管課	福祉相談課	事業名	高齢者通いの場づくり応援事業					予算書頁	介護18		事業概要
会計名	介護会計	科目名等	3-1-3 一般介護予防事業費		新規・継続・拡充の別		継続			地域づくりによる「通いの場」を運営する地域の住民や団体に対し助成金を交付することにより、通いの場の取組の継続と拡充を図り、高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康保持及び要介護状態の予防と地域の支え合い体制を構築する。 <主な事業内容> ・通いの場への専門職の講師派遣 専門職を講師として派遣する。 ・通いの場への助成金 いきいき百歳体操1教室につき、上限5万円(年間)で助成金を交付する。(1人1回50円×1教室1年間の参加回数) ・「通いの場」が開設されていない地域や団体等へ開設に向けた支援を行う。	
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり		事業期間		H29~					
	基本施策	【21.1】高齢者福祉の充実		対象者(受益)	具体名	高齢者					
	個別施策	②高齢者の生きがいがづくり・介護予防事業の推進		人数等	約12,800人						
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	3,112	749	389	0	1,229	0	745	報償費	312		
R7 当初予算	3,300	804	412	0	1,303	0	781	補助金	2,800		
対前年度増減	△ 188	△ 55	△ 23	0	△ 74	0	△ 36				
R6 決算	2,913	728	364	0	1,150	0	671				

## 令和8年度主な事業の一覧(健康福祉部)

単位:千円

所管課	子育て支援課	事業名	誕生祝い記念品事業					予算書頁	81		
会計名	一般会計	科目名等	3-2-7 少子化対策事業費		新規・継続・拡充の別		継続		事業概要		
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり		事業期間		R1～					
	基本施策	【15】子育て支援の充実		対象者 (受益)	具体名 人数等	新生児					
個別施策	①子育て支援の充実		約120人								
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	1,200	0	0	0	0	0	1,200	報償費	825	豊富な森林資源を有する宍粟市の特色を活かし、木育の推進に取り組むことで、子どもをはじめとするすべての人が、木の温もりを感じながら、楽しく豊かに暮らすことができる地域社会の実現をめざして、健やかな子どもの成長や豊かな人間性を育むために、ウッドスタート事業「木育」の一環として、宍粟市産の木材で製作した『木のおもちゃ』を新生児に贈呈する。 「しその箱庭」「積み木」「プルトイ コイヌ」の3種類の玩具から保護者が1品を選択する。  ・木製玩具製作費用:825,000円(@5,500円×150個) ・検品業務等委託料:374,063円(製品検査費・しおり・木育関係資料・送料)	
R7 当初予算	1,194	0	0	0	0	0	1,194	委託料	375		
対前年度増減	6	0	0	0	0	0	6				
R6 決算	1,287	0	0	0	0	0	1,287				

所管課	子育て支援課	事業名	病児・病後児保育事業					予算書頁	81		
会計名	一般会計	科目名等	3-2-7 少子化対策事業費		新規・継続・拡充の別		継続		事業概要		
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり		事業期間		R1～					
	基本施策	【15】子育て支援の充実		対象者 (受益)	具体名 人数等	病児保育事業の利用希望者					
個別施策	③保育ニーズへの対応		約300人								
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	16,126	4,069	4,069	239	7,749	0	0	需用費	365	保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、児童が病気やけがにより集団保育が困難な場合で、保護者が仕事を休めないようなときに、一時的にその児童を預かり保育する。 宍粟市病児・病後児保育室「そらまめ」の運営を民間事業者に委託し実施。	
R7 当初予算	16,192	4,150	4,150	349	7,543	0	0	委託料	15,101		
対前年度増減	△ 66	△ 81	△ 81	△ 110	206	0	0	賃借料	600		
R6 決算	16,147	3,816	3,816	225	8,290	0	0	その他	60		

所管課	子育て支援課	事業名	出会い応援事業					予算書頁	82		
会計名	一般会計	科目名等	3-2-7 少子化対策事業費		新規・継続・拡充の別		継続		事業概要		
総合計画の施策体系	基本方針	③定住魅力の高いまちづくり		事業期間		R7～					
	基本施策	【10】移住・定住促進の充実		対象者 (受益)	具体名 人数等	結婚を希望する独身男女					
個別施策	③出会いの場の創出・結婚支援		—								
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	500	0	0	0	500	0	0	委託料	500	結婚を希望する男女に「出会いの場を提供」「市外から若い男女の呼び込み」「宍粟の魅力を発信」する機会として、婚活イベント等の企画から運営・参加者募集に至るまでを含めた業務を地域おこし協力隊等と連携して実施する。 社会福祉協議会の結婚相談員とも連携し、会員へのイベント参加の呼びかけなど、寄り添った支援を実施する。 地域おこし協力隊等や、結婚相談員・市担当課が連携し、隊員等のネットワークや得意分野を活かした宍粟独自の婚活イベント等を人口減少対策・移住・定住促進・少子化対策として実施する。	
R7 当初予算	500	0	0	0	500	0	0				
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0				
R6 決算	0	0	0	0	0	0	0				

## 令和8年度主な事業の一覧(健康福祉部)

単位:千円

所管課	子育て支援課	事業名	結婚新生活支援補助事業					予算書頁	82	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-2-7 少子化対策事業費		新規・継続・拡充の別		継続		<p>経済的な理由により、結婚にふみ切れない若者に対し、結婚後の住居に要する費用(新居への引越費用や家賃、住宅購入費等)の一部を補助することで、経済的負担を少しでも和らげ、結婚の実現に向けて後押しをするとともに、結婚を機に近隣の市町へ流出(転出)することを抑止する。</p> <p>国事業の支給要件改正により、ライフデザイン支援講座やプレコンセプションケアに関する講座等を受講した新婚世帯を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夫婦とも29歳以下の世帯:420万円(補助上限60万円×7世帯)</li> <li>・夫婦ともまたは夫婦のいずれかが30歳以上39歳以下の世帯:90万円(補助上限30万円×3世帯)</li> </ul>	
総合計画の施策体系	基本方針	③定住魅力の高いまちづくり			事業期間		R3~			
	基本施策	【10】移住・定住促進の充実			対象者(受益)	具体名 人数等	39歳以下で低所得の新婚世帯 12組			
	個別施策	③出合いの場の創出・結婚支援								
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	5,100	3,400	0	0	1,700	0	0	補助金	5,100	
R7 当初予算	6,000	4,000	0	0	2,000	0	0			
対前年度増減	△ 900	△ 600	0	0	△ 300	0	0			
R6 決算	3,954	2,636	0	0	1,318	0	0			

所管課	子育て支援課	事業名	子どもの居場所づくり支援事業					予算書頁	83	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-2-7 少子化対策事業費		新規・継続・拡充の別		継続		<p>貧困対策としてだけでなく子どもが社会的孤立に陥らないよう、食事の提供や学習支援など子どもの居場所づくり事業を実施している市内のNPO法人や地域のボランティアグループ等に対し、継続的な運営を支援するため補助金を支給する。</p> <p>運営費補助:子ども食堂 60万円(@1万円×12か月×5団体) 学習支援 12万円(@1万円×12か月×1団体)</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間		R3~			
	基本施策	【15】子育て支援の充実			対象者(受益)	具体名 人数等	事業を実施する民間団体 6団体			
	個別施策	②地域や社会で子育てを支える体制づくり								
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	720	480	0	0	240	0	0	補助金	720	
R7 当初予算	580	320	0	0	260	0	0			
対前年度増減	140	160	0	0	△ 20	0	0			
R6 決算	474	315	0	0	159	0	0			

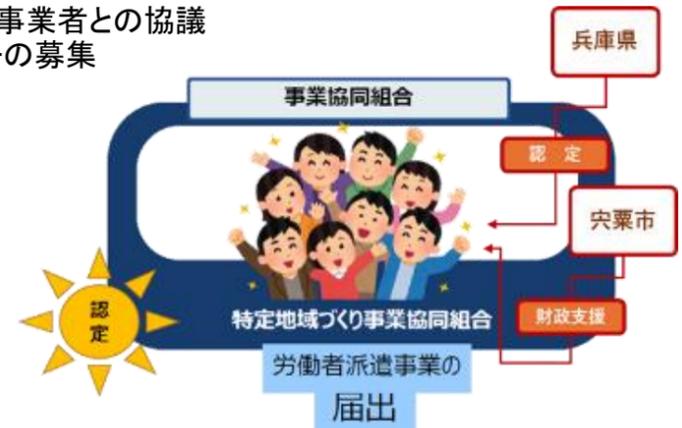
所管課	一宮北診療所・波賀診療所・千種診療所	事業名	国民健康保険診療所運営事業					予算書頁	国診9	事業概要
会計名	国保診療所会計	科目名等	—		新規・継続・拡充の別		継続		<p>医療資源が希薄な市北部において、在宅で暮らす市民が安心して暮らせるよう一宮北、波賀、千種診療所を設置し、地域医療の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮北診療所(医師:会計年度任用職員) 【診察日等】火・水曜日:午前・午後(15:00まで受付)、金曜日:午前のみ</li> <li>・波賀診療所(医師:派遣医師) 【診察日等】火・金曜日(13:00まで受付)、水曜日(11:30まで受付)</li> <li>・千種診療所 (一般診療)医師:専属医師 (眼科)医師:派遣医師 【診察日】月曜日~金曜日 【診察日】火曜日(14:00まで受付) (午前・午後)※ただし、金曜日は午前のみ</li> </ul>	
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり			事業期間		H17~			
	基本施策	【20】地域医療の充実			対象者(受益)	具体名 人数等	市民 —			
	個別施策	①地域医療の充実								
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	180,303	0	0	0	118,517	0	61,786	職員人件費	72,924	
R7 当初予算	203,676	0	0	0	111,693	16,600	75,383	一般管理費	80,474	
対前年度増減	△ 23,373	0	0	0	6,824	△ 16,600	△ 13,597	医業費	26,905	
R6 決算	171,631	0	90	0	104,589	1,900	65,052			

# 令和8年度主要施策に係る説明書(産業部)



単位:千円

所管課	農業振興課	事業名	農業人材育成地域連携事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	100	
会計名	一般会計	科目名等	5-1-3 農業振興費	対象者 (受益)	具体名 人数等	組合加入事業者・働き手(派遣職員)					
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳	
	基本施策	【2】農業の振興			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目
	個別施策	②担い手の確保・育成	R8 当初予算	143	0	0	0	0	0	143	旅費
事業目的	特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた組合員の募集や事務局の選定、マルチワーカー(派遣職員)の確保等を行い組合を立上げ事業実施体制を構築する。	R7 当初予算	819	0	409	0	0	0	410	需用費	100
		対前年度増減	△ 676	0	△ 409	0	0	0	△ 267		
		R6 決算	0	0	0	0	0	0	0		
事業内容											
【事業期間中の事業内容】			事業期間: R7 ~			【R8 事業内容】					
<p>■令和7年度</p> <p>○事前準備①(事業者・市・関係事業者団体間の調整及び支援が見込めることの調査・確認)←(構想検討)</p> <p>・先進地視察等、課題解決・事業者の人材不足状況やニーズ把握調査⇒組合員となる事業者・派遣職員の確保の可能性調査など</p> <p>■令和8年度</p> <p>○事前準備②(事業者・市・関係事業者団体間の相談・調整)※事前準備①を継続し、組合員となる事業者・派遣職員となる労働者の確保など設立が可能と判断できる場合</p> <p>・季節別の仕事の組合せ、設置区域、事業者等利用料金、試算など・事務局職員や事務局スペース・機器の確保・市による組合設立・運営に係る財政支援等</p> <p>①事業計画(案)の作成</p> <p>・組合設立時の財産的基礎の見通し(組合員からの出資、市からの財政支援)・派遣職員の人件費、各事業者の派遣料金、事務局運営経費、市からの財政支援等の見通し及びそれらに基づく収支見通し・各職員の年間を通じた具体的な予定派遣先等</p> <p>②関係機関への事前相談</p> <p>・県・県中小企業団体中央会・県労働局など</p> <p>③特定地域づくり事業協同組合設立へ</p> <p>事業協同組合の設立認可手続</p> <p>発起人の選定(4事業者以上)、定款案等の作成、創立総会開催、県への設立認可申請、出資払込、設立登記</p> <p>特定地域づくり事業協同組合の認定手続</p> <p>県労働局に事前相談・確認した届出書類等を提出、県労働局の確認・受理、県に事前相談・確認した申請書類等を提出、県の確認・認定</p> <p>労働者派遣事業の届出</p> <p>県労働局に事前相談・確認した届出書類等を提出、県労働局の確認・受理</p> <p>■令和9年度以降</p> <p>◎特定地域づくり事業協同組合始動</p>			<p>特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた事務局等の選定、準備、調整を行い、市内事業者に説明会を開催し組合員を募集するとともにマルチワーカーの募集を行い、組合設立をめざす。</p> <p>○組合設立に向けた準備等(事業者への制度説明会の開催、人材不足状況・ニーズ把握調査、認可・申請・人材確保の準備等)……143千円</p> <p>・季節別の仕事の組合せ、設置区域、事業者等利用料金、試算など</p> <p>・中小企業団体中央会ほか関係事業者との協議</p> <p>・事務局の選定とマルチワーカーの募集</p>								
成果目標・事業効果											
事業に係る目標 (数値目標)	マルチワーカーの確保6名	【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—	<p>本市の労働者確保は全体的な課題となっており、特に農業分野においては顕著となっている。農業を主な生業とする認定農業者数は、増加傾向であるものの、市内全域は補えてはならず、今後も農地を守り続けるためには市内外から新たな労働力を確保する必要がある。</p> <p>そこで本事業によって、農業を核としながら本市の特徴である期間労働であるスキー場や素麺業等の複数の業種を組合せ、年間を通じた労働力の確保が可能となる本事業は本市が抱える課題解決の効果が高い。</p>									



# 令和8年度主要施策に係る説明書(産業部)



単位:千円

所管課	農業振興課	事業名	新規就農支援事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	101		
会計名	一般会計	科目名等	5-1-3 農業振興費		対象者 (受益)	具体名 人数等	新規就農者 —					
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	予 算 額 等		財 源 内 訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【2】農業の振興			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	②担い手の確保・育成	R8 当初予算	13,500	0	7,500	0	6,000	0	0	補助金	13,500
事業目的	新規就農者増による地域農業の発展と活性化、さらには、耕作放棄地や遊休農地の発生防止を図る。		R7 当初予算	14,700	0	11,700	0	3,000	0	0		
			対前年度増減	△ 1,200	0	△ 4,200	0	3,000	0	0		
			R6 決算	9,074	0	7,127	0	1,947	0	0		
事 業 内 容												
【事業期間中の事業内容】		事業期間:	H27 ~ R8		【R8 事業内容】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者育成総合対策事業(旧次世代人材事業) 市内の新規就農者に対し、就農開始から最長3年間において、年額1,650千円を上限に資金を助成する。また、対象事業費10,000千円を上限に機械・施設等の導入を支援する。</li> <li>○新規就農促進事業 市内での定住・新規就農者に対し、就農開始から最長3年間において年額1,000千円を上限に営農継続経費を助成する。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者育成総合対策事業(国) ・新規就農者育成総合対策事業分(R8度事業認定予定) 事業対象者1名(新規) 7,500千円</li> <li>○新規就農促進事業(市) 事業対象者6名(継続3名、新規3名) 1,000千円×6名 6,000千円</li> </ul>								
				<p style="text-align: center;"><b>【事業フロー】</b></p> <pre> graph TD     A[新規就農相談] --&gt; B[認定]     B --&gt; C[50歳以上60歳未満]     B --&gt; D[50歳未満]     C --&gt; E[新規就農促進事業]     D --&gt; F[新規就農者育成総合対策事業]                     </pre>								
成 果 目 標 ・ 事 業 効 果												
事業に係る目標 (数値目標)	新規就農者 年間2名以上 (R8年度末までの計画 24人)		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	88% R7末 新規就農者実績 21名/(R8 末までの計画 24人)		新規就農者を増やすことにより、農業の担い手不足による地域農業の衰退を防ぐことができる。また、農地の集積等活性化を図ることにも有効であり、新規就農者が安心して経営開始や拡大ができるよう経済的な支援を行う。									

# 令和8年度主要施策に係る説明書(産業部)



単位:千円

所管課	農業振興課	事業名	鳥獣被害防止事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	101	
会計名	一般会計	科目名等	5-1-3 農業振興費	対象者 (受益)	具体名 人数等	市民 —					
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	予 算 額 等		財 源 内 訳					R8年度当初予算の内訳	
	基本施策	【2】農業の振興			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目
	個別施策	③農業生産基盤の整備	R8 当初予算	32,057	0	10,250	0	0	0	21,807	負担金
事業目的	加害対象鳥獣の駆除と適正な個体数調整及び農業被害防護柵の設置により、農作物の被害を防止し、農業経営の安定を図るとともに生態系の保全を図る。	R7 当初予算	36,620	0	9,305	0	0	0	27,315	補助金	24,182
		対前年度増減	△ 4,563	0	945	0	0	0	△ 5,508		
		R6 決算	25,541	0	5,840	0	0	0	19,701		
事 業 内 容											
【事業期間中の事業内容】		事業期間:	H17 ~		【R8 事業内容】						
<p>1. 鳥獣被害防護柵設置事業 農業被害防護柵事業として集落型、団地型による防止柵設置と補修を行う。</p> <p>2. 有害鳥獣捕獲事業 鳥獣被害防止計画に基づき、下記の事業を実施する。</p> <p>① 市単独有害鳥獣捕獲事業 ② シカ有害捕獲促進支援事業 ③ シカ緊急捕獲拡大事業 ④ 有害鳥獣捕獲対策費補助事業 ⑤ 有害鳥獣捕獲従事者確保事業</p>				<p>1. 鳥獣被害防護柵設置事業 山崎管内(618千円) 一宮管内(500千円) 波賀管内(500千円) 千種管内(500千円) … 2,118千円</p> <p>2. 有害鳥獣捕獲事業 鳥獣被害防止計画に基づき、下記の事業を実施する。</p> <p>① 市単独有害鳥獣捕獲事業 … 7,473千円 内訳 (一社)兵庫県猟友会宍粟支部【均等割】 … 1,000千円 保険料補助(銃器81人・ワナ105人) … 483千円 有害鳥獣捕獲事業 (シカ600頭 イノシシ230頭 アライグマ・ヌートリア30頭) … 5,990千円</p> <p>② シカ有害捕獲促進支援事業(シカ700頭) … 14,000千円 ③ シカ緊急捕獲拡大事業(1,125頭) … 7,875千円 ④ 有害鳥獣捕獲対策費補助事業 … 144千円 ⑤ 有害鳥獣捕獲従事者確保事業(銃器3人、ワナ4人) … 447千円</p>							
<p>事業に係る目標 (数値目標)</p> <p>農作物獣害被害額低減 R3~5 8,393千円→R9 6,714千円 (宍粟市鳥獣被害防止計画)</p>				<p>【事業効果】</p> <p>加害鳥獣の捕獲及び防護柵設置により、農産物被害を抑制することで農業経営の安定化を図る。 有害鳥獣捕獲活動従事者の狩猟免許の取得及び更新に係る費用の一部を助成することにより、後継者の育成を図る。</p>							
<p>目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)</p> <p>R6被害額 10,055千円</p>											

# 令和8年度主要施策に係る説明書(産業部)



単位:千円

所管課	農業振興課	事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	102		
会計名	一般会計	科目名等	5-1-5 農村整備事業費	対象者(受益)	地域住民	具体名	地域住民	人数等	—			
総合計画の施策体系	基本方針	④安全で安心なまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【11】防災体制の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
事業目的	個別施策	②災害に強いまちづくり	R8 当初予算	31,101	0	31,000	0	0	0	101	需用費	101
	農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設がその機能を安定的に発揮していくため、適宜、効率的な長寿命化対策や防災減災対策を実施する。	R7 当初予算	42,025	0	42,000	0	0	0	25	委託料	14,000	
		対前年度増減	△ 10,924	0	△ 11,000	0	0	0	76	工事請負費	17,000	
		R6 決算	30,396	0	30,375	0	0	0	21			
事業内容												
<b>【事業期間中の事業内容】</b> 農業用施設の防災・減災対策として自然的・社会的変化により被害を及ぼす恐れのある農業用ため池について、実施計画を作成し、廃止工事及び改修工事を行う。また、地震等によりため池が決壊した場合を想定した、ため池ハザードマップを作成する。 R2年度:ため池廃止実施計画書作成 1箇所(1期:藤平谷池、2期:本谷池) R3年度:ため池廃止工事 1箇所(2期:本谷池)、 ため池廃止実施計画書作成 1箇所(3期:小手ヶ谷池、4期:乙女ヶ池)、 R4年度:ため池廃止工事 1箇所(1期:藤平谷池)、ため池廃止実施計画書作成 1箇所(5期:保工池) ハザードマップ作成 1池 R5年度:ため池廃止実施計画書作成 1箇所(6期:米山池)、 ため池廃止工事 2箇所(3期:小手ヶ谷池、4期:乙女ヶ池)、ハザードマップ作成 1池 R6年度:ため池廃止実施計画書作成 1箇所(7期:大勝寺池)、ため池廃止工事 1箇所(5期:保工池)、 ため池整備計画書作成 1箇所(船谷池)、ハザードマップ作成 7池 R7年度:ため池廃止実施計画書作成 1箇所(8期:中池)、 ため池廃止工事 2箇所(6期:米山池、7期:大勝寺池)、ハザードマップ作成 7池 R8年度:ため池廃止実施計画書作成 1箇所(9期:諏訪池)、ため池廃止工事 1箇所(8期:中池)、 ハザードマップ作成 2池 R9年度:ため池廃止実施計画書作成 1箇所(10期:奥ノ谷池)、ため池廃止工事 1箇所(9期:諏訪池)、 ハザードマップ作成 1池、ため池整備 実施設計 1箇所(船谷池) R10年度:ため池廃止実施計画書作成 2箇所(11期:権現池・12期:稻荷池)、 ため池廃止工事 1箇所(10期:奥ノ谷池)、ため池改修工事 1箇所(船谷池) R11年度:ため池廃止工事 1箇所(11期:権現池)、ため池改修工事 1箇所(船谷池) ○廃止負担区分:実施計画・工事ともに国100%(定額) ○改修負担区分:実施計画(国100%)、工事(国55%、県21%、市24%) ○H.M.作成負担区分:国100%(定額)			<b>【R8 事業内容】</b> ○ため池廃止 (委託関係) 諏訪池廃止事業実施計画書作成 1箇所 諏訪池 (山崎町高下地内)  (工事関係) 中池廃止工事 1箇所 中池 (山崎町段地内)  ○ため池ハザードマップ作成 (委託関係) ため池ハザードマップ作成 2箇所 大池 (山崎町神谷地内) 下の谷池(一宮町三方町地内)									
<b>成果目標・事業効果</b>												
<b>事業に係る目標</b> (数値目標)	事業期間における廃止・改修工事完了箇所数 11箇所	<b>【事業効果】</b> ため池廃止・ため池改修 受益がなくなった管理者不在の農業用ため池の廃止工事や老朽化したため池の工事を行うことにより、堤体の決壊等による下流域における被災リスクの除去、施設の機能回復を図る。 ため池ハザードマップ作成 集中豪雨や巨大地震等の自然災害により、ため池堤防が決壊した場合における下流域の氾濫解析を行い、その結果を災害発生時における適切な避難活動の指針として市民に周知することで、施設管理並びに防災への意識向上を図る。										
<b>目標数値の進捗率</b> (継続・拡充事業の場合)	63% (7箇所/11箇所)											



# 令和8年度主要施策に係る説明書(産業部)



単位:千円

所管課	森林環境課	事業名	宍粟市有林J-クレジット創出事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	53	
会計名	一般会計	科目名等	2-1-16 環境政策費		対象者 (受益)	具体名 人数等	温室効果ガス排出者・宍粟市 —				
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳	
	基本施策	【6】資源循環型社会の構築			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額
	個別施策	③省エネの推進	R8 当初予算	1,593	0	0	0	1,593	0	0	委託料 1,593
事業目的	市有林の適切な森林経営による森林の二酸化炭素吸収量をクレジットとしての認証を受け、企業や個人に販売し、森林整備をはじめとした環境政策事業の推進を図る。		R7 当初予算	4,200	0	0	0	4,200	0	0	
			対前年度増減	△ 2,607	0	0	0	△ 2,607	0	0	
			R6 決算	1,167	0	0	0	1,167	0	0	
事業内容											
【事業期間中の事業内容】			事業期間: R5 ~ R23		【R8 事業内容】						
<p>J-クレジット制度の森林管理プロジェクトとは、森林経営計画の認定を受けた森林(地域森林計画対象民有林)において、計画に基づき実施された森林施業によるCO2吸収効果がクレジットとして認証され、取引することが出来るものをいう。</p> <p>本事業では森林管理プロジェクト登録地の宍粟市有林において、間伐等の適切な森林経営活動を実施することによって吸収される森林の二酸化炭素吸収量をクレジットとして発行し、企業活動や日常生活によって排出される温室効果ガスのオフセット(埋め合わせ)として販売する。収益は当事業経費に充てるとともに、森林整備をはじめとした環境政策に活用する。</p>					<p>クレジット認証・取引</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①モニタリング報告書の作成</li> <li>②第三者機関における報告書の検証</li> <li>③認証委員会における審議の受審</li> <li>④クレジットの発行・取引</li> </ol> <p>プロジェクト登録地:千種町西河内字新口 R6・7年度の2年分を発行</p>						
<p>○J-クレジットのプロジェクト登録から発行までの流れ</p>					<p>【千種町西河内の市有林】</p>						
成果目標・事業効果											
事業に係る目標 (数値目標)	26,592t-CO2 プロジェクト登録期間中 発行量(R6~R23)		【事業効果】								
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	3.4 % ( 902t / 26,592t )		J-クレジット創出に取り組み、森林の二酸化炭素吸収量を見える化することで地球温暖化防止の普及啓発を図るとともに、クレジット取引による収益を森林整備をはじめとする環境政策事業に活用する。								

# 令和8年度主要施策に係る説明書(産業部)



単位:千円

所管課	森林環境課	事業名	自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	54
会計名	一般会計	科目名等	2-1-16 環境政策費		対象者 (受益)	具体名 人数等	太陽光発電施設 設置者 —			
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳
	基本施策	【6】資源循環型社会の構築			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源
	個別施策	②再生可能エネルギーの導入促進	R8 当初予算	3,510	0	3,510	0	0	0	0
事業目的	2050年カーボンニュートラルに向けて、環境影響の少ない自家消費型住宅用太陽光発電設備の設置を推進し、温室効果ガスの排出削減を図る。		R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0
			対前年度増減	3,510	0	3,510	0	0	0	0
			R6 決算	0	0	0	0	0	0	0
事業内容										
【事業期間中の事業内容】			事業期間: R7 ~ R11		【R8 事業内容】					
<p>市内に自らが所有し、自ら居住する新築・既築戸建て住宅に太陽光発電設備(自家消費型)及び蓄電池(定置用で容量20kWh未満のもの)を一体的に導入する者のうち、要件を満たす者に対して助成する。</p> <p>【対象者】</p> <p>市内に自らが所有し、自ら居住する新築・既築戸建て住宅に太陽光発電設備(自家消費型)及び蓄電池(定置用で容量20kWh未満のもの)を一体的に導入する者で次に掲げる要件を全て満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づくFIT制度又はFIP制度の認定を取得しない者</li> <li>発電した電力量の30%以上を、補助事業に係る住宅の敷地内で自ら消費する者</li> <li>補助対象設備の設置に関し、国の他の補助制度を活用しない者</li> <li>県・市税の滞納がない者</li> </ol> <p>【補助金額】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備 7万円/kW(35万円を上限)</li> <li>定置用蓄電池 蓄電池の価格(工事費込・税抜)の1/3以内(14.1万円/kWhで算出した額の1/3の額と23万5千円とを比較していずれか低い額を上限)</li> </ol>					<p>補助金交付対象者及び補助金額は、左記のとおり。</p> <p>財源は、県補助金(国の重点対策加速化事業)を活用する。 令和8年度:上限額 585千円×6件分</p> <p style="text-align: center;">自家消費型住宅用太陽光発電設備(イメージ)</p>					
成果目標・事業効果										
事業に係る目標 (数値目標)	目標件数 30件 (R8:6件)		【事業効果】							
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	10%(R7:3件)		<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー(太陽光)を活用することによって、化石燃料に由来した電力の消費を抑え、温室効果ガスの排出削減に寄与する。</li> <li>宍粟市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年CO2排出量実質ゼロをめざして、市民の環境意識を向上させる。</li> </ul>							

# 令和8年度主要施策に係る説明書(産業部)



単位:千円

所管課	森林環境課	事業名	新たな森林管理システム				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	105		
会計名	一般会計	科目名等	5-2-2 林業振興費	対象者 (受益)	具体名 人数等		森林所有者等 —					
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	予算額等	財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【1】林業の振興		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
事業目的	個別施策	③林業生産基盤の整備	R8 当初予算	11,331	0	0	0	1,017	0	10,314	人件費	7,890
	森林所有者自らが経営管理できない森林を市が管理することにより、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止、水源涵養等の公益的機能を十分に発揮し得る健全な森林の育成を図る。	R7 当初予算	10,238	0	0	0	274	0	9,964	需用費	335	
		対前年度増減	1,093	0	0	0	743	0	350	備品購入費	1,387	
		R6 決算	71,751	0	0	0	186	0	71,565	その他	1,719	
事業内容												
【事業期間中の事業内容】		事業期間:	R2 ~	【R8 事業内容】								
<p>森林の経営管理は、これまで森林所有者が自ら実施し、又は森林所有者が民間事業体に経営委託して実施されてきたが、森林経営管理法が施行され、市が森林所有者に意向調査を行い、森林管理が行われていない森林について森林所有者の委託や寄付の意向がある場合、契約等を締結し、森林所有者に代わって市が経営管理を行う。</p> <p>・調査対象区域:地域対象民有林面積 約46,000ha</p>		<p>①意向調査(R5~6)を実施した千種町千草・岩野辺地区において、審査により選定された業者と長期委託契約を締結し、森林経営計画を作成し、森林整備を実施する。 (調査区域面積: 約1,250ha)</p> <p>②一宮町黒原・草木・千町の一部地区を選定し、意向調査を実施する。(調査区域面積: 約1,260ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査票の発送</li> <li>・委託、寄付希望地の現地調査</li> <li>・個別説明会(委託、寄付)</li> <li>・委託協定締結、寄付登記完了</li> </ul> <p>③意向調査(R6~7)を実施した一宮町安積・深河谷の一部地区及び、波賀町谷・今市の一部地区において審査により業者選定を行う。 (調査区域面積: 約1,100ha)</p>										
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	間伐 33,640ha(年間:600ha)	【事業効果】										
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	人工林整備率:44.69% (R7見込値)	<p>森林経営管理法が施行され、宍粟市版新たな森林管理システムを構築したことで、従来の林業成長産業化総合対策で実施されてきた搬出しやすい森林のみならず、条件不利森林や経営意欲のない森林所有者の森林を含めた全ての森林を市と林業事業者が相互に協力し、儲かる林業と両輪で施策を展開させることで、更なる温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止、水源涵養等の公益的機能を十分に発揮し得る健全な森林を育成する。</p>										



# 令和8年度主要施策に係る説明書(産業部)



単位:千円

所管課	森林環境課	事業名	森林整備推進事業						新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	106		
会計名	一般会計	科目名等	5-2-2 林業振興費		対象者 (受益)	具体名 人数等		森林所有者等 —						
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
	基本施策	【1】林業の振興			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
事業目的	個別施策	③林業生産基盤の整備	R8 当初予算	166,894	0	0	0	0	0	166,894	補助金	166,894		
	公益的機能を十分に発揮し得る健全な森林を育成するため適切な森林の整備を進め、山地災害防止や野生動物の育成環境の保全に配慮した森林整備を図る。	R7 当初予算	163,560	0	0	0	0	0	163,560					
		対前年度増減	3,334	0	0	0	0	0	3,334					
		R6 決算	98,098	0	0	0	0	0	98,098					
事業内容														
【事業期間中の事業内容】 【森林整備促進事業】 集約化によるコスト削減を目的に森林経営計画を樹立した森林において、搬出間伐を実施し、木材生産機能を主とした公益的機能の向上を図る。 (実績)H28～R6: 5,054.54ha R7見込: 530.00ha			事業期間: H28 ~		【R8 事業内容】 【森林整備促進事業】 ・事業費: 114,273千円(搬出間伐: 650.00ha、切捨間伐: 160.00ha)									
【条件不利地間伐事業】 森林経営計画の樹立が困難である奥地等の条件不利地の森林において、切捨間伐を実施し、山地災害防止を主とした公益的機能の向上を図る。 (実績)R1～R6: 333.37ha R7見込: 40.00ha					【条件不利地間伐事業】 ・事業費: 50,000千円( 120.00ha)									
【林業事業体集約化支援事業】 整備意欲のある林業事業体が森林所有者に代わり、森林整備を行うために集約化(買取)に要した経費の一部を支援することで森林経営計画の樹立を促進し、木材生産機能を主とした公益的機能の向上を図る。 (実績)R2～R6: 10.36ha R7見込: 15.00ha					【林業事業体集約化支援事業】 ・事業費: 2,621千円( 50.00ha)									
成果目標・事業効果														
事業に係る目標 (数値目標)	間伐 33,640ha(年間:600ha)		【事業効果】											
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	人工林整備率:44.69% (R7見込値)		水源の涵養や木材生産など森林の持つ公益的機能を十分に発揮し得る森林を育成するとともに、水土保持能力を高め災害に強い森林づくりを推進する。											
			 間伐未実施で放置されている森林			 間伐後の健全な森林								

# 令和8年度主要施策に係る説明書(産業部)



単位:千円

所管課	商工観光課	事業名	総合的な仕事の相談窓口業務				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	108		
会計名	一般会計	科目名等	6-1-2 商工業振興費	対象者 (受益)	具体名 人数等	市民・求人企業						
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【3】商工業の振興			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	④就職支援の充実	R8 当初予算	18,304	11,682	0	0	96	0	6,526	委託料	15,577
事業目的	職業相談、職業紹介及び求人開拓を行い、求職者の早期就職の実現・就業機会の拡大を図り、市民生活の安定に寄与するとともに、宍粟市の企業や暮らしの魅力について市内外の学生・若者向けに発信するなど、地域が一体となって域内での就職を推進する。		R7 当初予算	18,015	11,475	0	0	3,028	0	3,512	負担金	1,900
			対前年度増減	289	207	0	0	△ 2,932	0	3,014	補助金	500
			R6 決算	18,327	0	0	0	3,361	0	14,966	その他	327

## 事業内容

### 【事業期間中の事業内容】

事業期間: H30 ~

商工観光課・社会福祉課・高年福祉課で実施する「宍粟市総合的な仕事の相談窓口業務」は市の総合的な雇用のプラットフォームとして、「宍粟市総合的な仕事の相談窓口」を開設し、市民と市内企業をつなぎ、市内経済の活性化と安定化を図る。

8業務を一体的に連携し、求職者等の能力・適正及び希望職種等に合わせた求人開拓や紹介を行うとともに、求人企業との関係構築を行い、求人意向を細かく聞き取るなど、潜在的な求人の掘り起こしや多様な働き方への対応を行うことで、求職者の就労・定着支援、及び企業の人材確保に資する。

その内、商工観光課の実施する「地域就職氷河期世代等支援型無料職業紹介業務」では、一般求職者への職業紹介をはじめ、就職氷河期世代を含む中高年層を中心とする幅広い世代や、「無就業」「非正規雇用」「ひきこもり」等による孤立・孤独状態にある者に対し職業相談、リ・スキリング、求人情報の開拓、職業紹介、定着支援等の個々人の状況に合わせた就労や社会参加への切れ目のない支援を行うことで、早期就職の実現と就職機会の拡大を図り社会参加の場の創出を図るとともに、企業情報や就活情報の発信により、多様な働き方への対応など企業の人材確保に資する。

さらに、宍粟市・宍粟市商工会・西兵庫信用金庫の3者で設立した宍粟市人財力フル活用プラットフォーム推進会議を事業主体とし、JUMP UP SHISO等の市内企業の魅力発信事業やビジネスマッチングセミナー、インターンシップ事業を推進するとともに市内3高校と連携し将来的な地域内就労を目的とした事業を推進する。

### 無料職業紹介所「宍粟わくわくステーション」



### JUMP UP SHISO(合同企業説明会)



## 成果目標・事業効果

事業に係る目標 (数値目標)	無料職業紹介所における ・就職者数:192人(16人/月)	【事業効果】 地域就職氷河期世代対象者をはじめ幅広い求職者の利便性の向上、早期就職の実現と、市内企業の人材確保を支援することで、地域産業の強化、地域経済の活性化を図る。 また、市内の高校生に魅力ある市内企業を発信することで、将来的な域内就労に向けた基盤づくりの機会を創出する。
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	R3:189人      R4:201人 R5:225人      R6:198人 R7:211人(見込み)	

# 令和8年度主要施策に係る説明書(産業部)



単位:千円

所管課	商工観光課	事業名	産業立地促進事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	109																																																																
会計名	一般会計	科目名等	6-1-2 商工業振興費	対象者 (受益)	具体名 人数等	市内に立地する企業																																																																				
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり		予 算 額 等				財 源 内 訳			R8年度当初予算の内訳																																																															
	基本施策	【3】商工業の振興						国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額																																																											
	個別施策	②企業誘致の推進と起業家支援		R8 当初予算	33,300	0	0	0	0	0	33,300	補助金	33,300																																																													
	事業目的	市内に工場等を新築・増改築する企業に対して課税免除及び助成をすることにより、産業の振興と雇用機会の拡大に資する。		R7 当初予算	57,300	0	0	0	0	0	57,300																																																															
			対前年度増減	△ 24,000	0	0	0	0	0	△ 24,000																																																																
			R6 決算	8,975	0	0	0	0	0	8,975																																																																
事 業 内 容																																																																										
【事業期間中の事業内容】			事業期間: H23 ~			【R8 事業内容】																																																																				
<p>企業から宍粟市内での工場等新築・増改築関連の問い合わせ等に対応し、工場等の立地を推進するとともに、産業立地促進条例に基づく指定を受けた工場等について、投資した固定資産額と新規雇用者数に基づき、当該工場等に係る固定資産税の免除をはじめ、下表の助成措置を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>要件</td> <td>投資額(投下固定資産総額)</td> <td>一般敷地1億円以上 (教育施設跡地1,000万円以上)</td> <td>一般敷地5,000万円以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常用雇用者(雇用保険加入)</td> <td>一般敷地 新規5人以上 (教育施設跡 新規3人以上)</td> <td>新規3人以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">助成内容</td> <td>固定資産税の課税免除期間</td> <td>3年間</td> <td>3年間</td> </tr> <tr> <td>工場等用地取得費助成</td> <td>取得額の2分の1 (上限2,500万円※)</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>工場等建物機械設備取得費助成</td> <td>取得額の5分の1 (上限2,500万円※)</td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>空き店舗等への設置助成</td> <td>5年間賃借料の2分の1 (上限120万円/年)</td> <td>3年間賃借料の2分の1 (上限120万円/年)</td> </tr> <tr> <td>上下水道分担金助成</td> <td>加入負担金の2分の1 (上限500万円)</td> <td>加入負担金の2分の1 (上限200万円)</td> </tr> <tr> <td>上下水道使用料助成</td> <td>5年間使用料の2分の1 (上限100万円/年)</td> <td>3年間使用料の2分の1 (上限50万円/年)</td> </tr> <tr> <td>雇用奨励助成 (新規地元雇用者に限る)</td> <td>社保被保険者 50万円/人 雇保被保険者5万円/人 合わせて上限2,000万円</td> <td>社保被保険者 50万円/人 雇保被保険者5万円/人 合わせて上限1,000万円</td> </tr> <tr> <td>障害者雇用奨励助成</td> <td>障害者手帳所持者 30万円/人 上限300万円</td> <td>障害者手帳所持者 30万円/人 上限150万円</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※促進地域、指定産業に該当する場合、上限は3,000万円 ※令和9年3月31日までに限る。</p>			要件	投資額(投下固定資産総額)	一般敷地1億円以上 (教育施設跡地1,000万円以上)	一般敷地5,000万円以上		常用雇用者(雇用保険加入)	一般敷地 新規5人以上 (教育施設跡 新規3人以上)	新規3人以上	助成内容	固定資産税の課税免除期間	3年間	3年間	工場等用地取得費助成	取得額の2分の1 (上限2,500万円※)	***	工場等建物機械設備取得費助成	取得額の5分の1 (上限2,500万円※)	***	空き店舗等への設置助成	5年間賃借料の2分の1 (上限120万円/年)	3年間賃借料の2分の1 (上限120万円/年)	上下水道分担金助成	加入負担金の2分の1 (上限500万円)	加入負担金の2分の1 (上限200万円)	上下水道使用料助成	5年間使用料の2分の1 (上限100万円/年)	3年間使用料の2分の1 (上限50万円/年)	雇用奨励助成 (新規地元雇用者に限る)	社保被保険者 50万円/人 雇保被保険者5万円/人 合わせて上限2,000万円	社保被保険者 50万円/人 雇保被保険者5万円/人 合わせて上限1,000万円	障害者雇用奨励助成	障害者手帳所持者 30万円/人 上限300万円	障害者手帳所持者 30万円/人 上限150万円	<p>産業立地促進条例に基づく助成: 13件 33,300千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>認定年度</th> <th>件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>1</td><td>100</td></tr> <tr><td>H30</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>4</td><td>1,150</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2</td><td>250</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3</td><td>1,400</td></tr> <tr><td>R4</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>2</td><td>2,900</td></tr> <tr><td>R6</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>1</td><td>27,500</td></tr> <tr><td>計</td><td>13</td><td>33,300</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(千円)</p>						認定年度	件数	助成金額	H29	1	100	H30	0	0	R1	4	1,150	R2	2	250	R3	3	1,400	R4	0	0	R5	2	2,900	R6	0	0	R7	1	27,500	計	13	33,300
要件	投資額(投下固定資産総額)	一般敷地1億円以上 (教育施設跡地1,000万円以上)	一般敷地5,000万円以上																																																																							
	常用雇用者(雇用保険加入)	一般敷地 新規5人以上 (教育施設跡 新規3人以上)	新規3人以上																																																																							
助成内容	固定資産税の課税免除期間	3年間	3年間																																																																							
	工場等用地取得費助成	取得額の2分の1 (上限2,500万円※)	***																																																																							
	工場等建物機械設備取得費助成	取得額の5分の1 (上限2,500万円※)	***																																																																							
	空き店舗等への設置助成	5年間賃借料の2分の1 (上限120万円/年)	3年間賃借料の2分の1 (上限120万円/年)																																																																							
	上下水道分担金助成	加入負担金の2分の1 (上限500万円)	加入負担金の2分の1 (上限200万円)																																																																							
	上下水道使用料助成	5年間使用料の2分の1 (上限100万円/年)	3年間使用料の2分の1 (上限50万円/年)																																																																							
	雇用奨励助成 (新規地元雇用者に限る)	社保被保険者 50万円/人 雇保被保険者5万円/人 合わせて上限2,000万円	社保被保険者 50万円/人 雇保被保険者5万円/人 合わせて上限1,000万円																																																																							
障害者雇用奨励助成	障害者手帳所持者 30万円/人 上限300万円	障害者手帳所持者 30万円/人 上限150万円																																																																								
認定年度	件数	助成金額																																																																								
H29	1	100																																																																								
H30	0	0																																																																								
R1	4	1,150																																																																								
R2	2	250																																																																								
R3	3	1,400																																																																								
R4	0	0																																																																								
R5	2	2,900																																																																								
R6	0	0																																																																								
R7	1	27,500																																																																								
計	13	33,300																																																																								
成 果 目 標 ・ 事 業 効 果																																																																										
事業に係る目標 (数値目標)	指定件数: 2件/年 (市内1件/市外1件)		【事業効果】																																																																							
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	R3指定件数: 市内3件/市外0件 R4指定件数: 市内1件/市外0件 R5指定件数: 市内2件/市外0件 R6指定件数: 市内0件/市外0件 R7指定件数: 市内0件/市外1件		<p>市外企業の誘致により産業の活性化と新たな雇用創出の場を提供するとともに、市内企業の移転・規模拡大など市内での操業を支援することで、市外流出を防止し雇用の維持を図る。 また、北部地域への立地誘導と特色ある産業への重点的な支援をすることで人口流出抑制と地域産業の振興を図る。 ※促進地域・指定産業の上限引上げ措置の最終年度であり、情報発信を強化する。</p>																																																																							

## 令和8年度主な事業の一覧(産業部)

単位:千円

所管課	農業振興課	事業名	肥料価格高騰対策支援事業				予算書頁	100		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-1-3 農業振興費		新規・継続・拡充の別		継続		肥料価格高騰の影響を受けた経営者に対し、出荷を目的とした令和8年度用作物について、肥料購入経費の一部を補助する。  市内農業者 約1,700件	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		R4~R8			
	基本施策	【2】農業の振興			対象者 (受益)	具体名	市内農業者			
	個別施策	①生産の振興と流通の促進				人数等	1,700人			
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	17,525	17,525	0	0	0	0	0	人件費	3,977	
R7 当初予算	29,707	29,707	0	0	0	0	0	需用費	200	
対前年度増減	△ 12,182	△ 12,182	0	0	0	0	0	役務費	440	
R6 決算	26,496	26,496	0	0	0	0	0	補助金	12,908	

所管課	農業振興課	事業名	多面的機能支払交付金事業				予算書頁	101		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-1-3 農業振興費		新規・継続・拡充の別		継続		農地・農業用水路等、農業資源の保全管理活動に加え、農地周辺の水路・農道等の補修・更新などの活動に対し支援することで農業生産の維持と環境の保全を図る。 ①農地維持支払 田:3,000円/10a 畑:2,000円/10a ②資源向上支払(共同) 田:1,800円/10a 畑:1,080円/10a ③資源向上支払(共同)増進加算 田:300円/10a 畑:180円/10a ④資源向上支払(長寿命化) 田:4,400円/10a 畑:2,000円/10a  負担区分:国 50% 県 25% 市 25%  組織数:2組織<広域:1(67団体), 単独:1>	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		H26~			
	基本施策	【2】農業の振興			対象者 (受益)	具体名	活動組織			
	個別施策	③農業生産基盤の整備				人数等	2組織			
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	102,339	0	76,753	0	0	0	25,586	補助金	102,339	
R7 当初予算	104,079	0	78,059	0	0	0	26,020			
対前年度増減	△ 1,740	0	△ 1,306	0	0	0	△ 434			
R6 決算	85,833	0	64,375	0	0	0	21,458			

所管課	北部事業所(農業振興課)	事業名	中山間地域等直接支払交付金事業				予算書頁	101		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-1-3 農業振興費		新規・継続・拡充の別		継続		集落等を単位とする取決め(協定)を締結し、これに従い5年間以上農業生産活動等を継続する農業者等に対して、面積に応じて一定額を交付する。農業生産活動等の体制整備のための、より前向きな活動を協定に位置づけた場合には、交付単価の10割を交付。第6期対策では、組織の体制づくりのためのネットワーク化加算、省力化・効率化のためのスマート農業加算などに取り組む。  総事業費:74,033千円、協定数:38集落協定、取組面積:3,325,690㎡ 交付単価(10割):急傾斜農地21,000円/㎡、緩傾斜農地8,000円/㎡ 棚田地域振興活動加算10,000円/10a(急傾斜地)14,000円/10a(超急傾斜地) 超急傾斜農地保全管理加算6,000円/10a ネットワーク化加算10,000円/10a~ スマート農業加算5,000円/10a	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		R7~11			
	基本施策	【2】農業の振興			対象者 (受益)	具体名	協定参加者			
	個別施策	③農業生産基盤の整備				人数等	1,050人			
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	74,033	0	55,523	0	0	0	18,510	補助金	74,033	
R7 当初予算	74,904	0	56,177	0	0	0	18,727			
対前年度増減	△ 871	0	△ 654	0	0	0	△ 217			
R6 決算	77,187	0	57,891	0	0	0	19,296			

## 令和8年度主な事業の一覧(産業部)

単位:千円

所管課	農業振興課	事業名	農業機械導入事業					予算書頁	102	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-1-3 農業振興費		新規・継続・拡充の別		拡充		<p>農業の継続や就農に意欲のある農業者に対し、スマート農業機械等の導入を支援し推進することにより、作業効率や生産性を向上し持続可能な力強い農業の実現を図る。</p> <p><b>【通常分】</b>                      ・農業機械(コンバイン等) 3台 2,733千円                      ・スマート農業機械 5台 8,121千円</p> <p><b>【物価高騰対策分】</b>                      ・一般機械 500千円 × 20件 10,000千円                      ・スマート機械 1,000千円 × 20件 20,000千円</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		R4~R9			
	基本施策	【2】農業の振興			対象者(受益)	具体名	地域計画の担い手ほか			
	個別施策	③農業生産基盤の整備				人数等	200人			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8当初予算	40,854	30,000	0	0	8,121	0	2,733	補助金	40,854	
R7当初予算	5,101	0	0	0	3,058	0	2,043			
対前年度増減	35,753	30,000	0	0	5,063	0	690			
R6決算	4,374	0	0	0	3,374	0	1,000			

所管課	農業振興課	事業名	施設園芸農家支援事業					予算書頁	102	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-1-3 農業振興費		新規・継続・拡充の別		継続		<p>原油等価格高騰の影響を受けた施設園芸経営者に対し、事業の継続を目的として、原油等購入経費の一部を補助する。</p> <p>施設園芸農家 8件</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		R4~R8			
	基本施策	【2】農業の振興			対象者(受益)	具体名	施設園芸農家			
	個別施策	①生産の振興と流通の促進				人数等	8人			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8当初予算	1,650	1,650	0	0	0	0	0	補助金	1,650	
R7当初予算	2,000	2,000	0	0	0	0	0			
対前年度増減	△ 350	△ 350	0	0	0	0	0			
R6決算	1,838	1,838	0	0	0	0	0			

所管課	農業振興課	事業名	肥料転換支援事業					予算書頁	102	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-1-3 農業振興費		新規・継続・拡充の別		継続		<p>化学肥料が高騰し農業経営を圧迫しているため、価格が安定している堆肥等に変えることで、農業者の負担軽減を行い事業継続を促す事を目的として、堆肥等購入経費の一部を補助する。</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		R4~R8			
	基本施策	【2】農業の振興			対象者(受益)	具体名	市内農業者			
	個別施策	①生産の振興と流通の促進				人数等	—			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8当初予算	7,072	7,072	0	0	0	0	0	補助金	7,072	
R7当初予算	7,072	7,072	0	0	0	0	0			
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0			
R6決算	6,242	6,242	0	0	0	0	0			

## 令和8年度主な事業の一覧(産業部)

単位:千円

所管課	農業振興課	事業名	農業生産資材導入支援事業				予算書頁	102	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-1-3 農業振興費		新規・継続・拡充の別		新規		<p>農業生産資材の価格が高騰する中、農業者の雑草・病虫害対策に要する作業負担を軽減することにより農業者の生産性向上と農用地の景観保全を目的として、農業生産資材導入経費の一部を補助する。</p> <p>マルチ、防虫・防鳥ネット、防草シート、園芸施設用被覆材など 100千円 × 50件 5,000千円</p>
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		R8		
	基本施策	【2】農業の振興			対象者 (受益)	具体名	地域計画の担い手等		
	個別施策	③農業生産基盤の整備			人数等	500人			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額	
R8 当初予算	5,000	5,000	0	0	0	0	0	補助金 5,000	
R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0		
対前年度増減	5,000	5,000	0	0	0	0	0		
R6 決算	0	0	0	0	0	0	0		

所管課	農業振興課	事業名	畜産農家支援事業				予算書頁	102	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-1-4 畜産業費		新規・継続・拡充の別		継続		<p>飼料価格高騰の影響を受けた経営者に対し、事業の継続を目的として、飼料購入経費の一部を補助する。</p> <p>市内畜産農家 19件</p>
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		R4~R8		
	基本施策	【2】農業の振興			対象者 (受益)	具体名	市内畜産農家		
	個別施策	①生産の振興と流通の促進			人数等	19人			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額	
R8 当初予算	6,000	6,000	0	0	0	0	0	補助金 6,000	
R7 当初予算	9,500	9,500	0	0	0	0	0		
対前年度増減	△ 3,500	△ 3,500	0	0	0	0	0		
R6 決算	8,875	8,875	0	0	0	0	0		

所管課	農業振興課	事業名	水産事業者支援事業				予算書頁	107	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-3-1 水産業振興費		新規・継続・拡充の別		継続		<p>飼料価格高騰の影響を受けた経営者に対し、事業の継続を目的として、飼料購入経費の一部を交付する。</p> <p>市内水産事業者 7件</p>
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		R5~R8		
	基本施策	【2】農業の振興			対象者 (受益)	具体名	市内水産事業者		
	個別施策	①生産の振興と流通の促進			人数等	7人			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額	
R8 当初予算	1,000	1,000	0	0	0	0	0	補助金 1,000	
R7 当初予算	1,000	1,000	0	0	0	0	0		
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0		
R6 決算	658	658	0	0	0	0	0		

# 令和8年度主な事業の一覧(産業部)

単位:千円

所管課	森林環境課	事業名	森林環境ポイント制度事業				予算書頁	53	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	2-1-16 環境政策費	新規・継続・拡充の別		継続			
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり		事業期間		R6~R10		市民が行う森林とのふれあい活動や保全活動、また、省エネ行動や再エネ設備導入等に対して、ポイントラリー形式でポイントを付与し、付与されたポイントが地場産品と交換できるポイント制度を実施する。  R8.1.31現在 登録会員数:789名 ポイント付与数:518,321ポイント	
	基本施策	【6】資源循環型社会の構築		対象者 (受益)	具体名	市民			
	個別施策	③省エネの推進			人数等	—			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額	
R8当初予算	500	0	0	0	250	0	250	需用費 500	
R7当初予算	500	0	0	0	250	0	250		
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0		
R6決算	68	0	0	0	34	0	34		

所管課	森林環境課	事業名	再生可能エネルギー利用促進事業				予算書頁	54	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	2-1-16 環境政策費	新規・継続・拡充の別		継続			
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり		事業期間		H22~R10		木質バイオマス暖房機器等の購入設置費用の一部助成することにより、再生可能エネルギーの利用促進及び地域資源の利活用を推進する。   	
	基本施策	【6】資源循環型社会の構築		対象者 (受益)	具体名	市民			
	個別施策	②再生可能エネルギーの導入促進			人数等	—			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額	
R8当初予算	5,500	0	0	0	2,500	0	3,000	補助金 5,500	
R7当初予算	5,500	0	0	0	2,500	0	3,000		
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0		
R6決算	1,004	0	0	0	0	0	1,004		

所管課	森林環境課	事業名	宍粟市環境基本計画等更新業務				予算書頁	53	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	2-1-16 環境政策費	新規・継続・拡充の別		継続			
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり		事業期間		R7~R8		第3次宍粟市環境基本計画の計画期間が令和8年度末で終了するため、令和7年度から令和8年度にかけて計画の見直しを行う。  ・R8年度実施分 計画案作成、パブリックコメント、環境審議会	
	基本施策	【6】資源循環型社会の構築		対象者 (受益)	具体名	市民			
	個別施策	②再生可能エネルギーの導入促進			人数等	—			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額	
R8当初予算	380	0	0	0	0	0	380	報酬 345	
R7当初予算	5,434	0	0	0	0	0	5,434	需用費 20	
対前年度増減	△5,054	0	0	0	0	0	△5,054	役務費 15	
R6決算	0	0	0	0	0	0	0		

# 令和8年度主な事業の一覧(産業部)

単位:千円

所管課	森林環境課	事業名	地籍調査事業					予算書頁	103		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-1-7 地籍調査費		新規・継続・拡充の別		継続			国土調査法に基づき、登記所(法務局)の公図及び登記簿を基に調査し、一筆ごとの地籍(所有者、地番、地目、地積及び境界)を明確にする。 令和8年度は、千種町西河内地区の一部、千種町下河野地区の一部の現地調査を実施する。 千種町西河内の一部⑤ 2.90km <sup>2</sup> 435筆 56人 千種町下河野の一部 3.62km <sup>2</sup> 598筆 120人 ※国県交付金(国50%・県25%)の予算の都合により、調査区域や工程等変更可能性あり。 ※一般財源のうち、80%は特別交付税対象。	
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり			事業期間		H17~				
	基本施策	【7】住環境整備・土地利用の推進			対象者(受益)	具体名	地権者等				
	個別施策	③有効な土地利用の推進				人数等	約200人				
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	383,290	0	287,400	0	10	0	95,880	人件費	10,598		
R7 当初予算	302,850	0	227,070	0	10	0	75,770	需用費	812		
対前年度増減	80,440	0	60,330	0	0	0	20,110	委託料	370,816		
R6 決算	135,313	0	101,139	0	17	0	34,157	その他	1,064		

所管課	森林環境課	事業名	林業担い手確保事業					予算書頁	106		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-2-2 林業振興費		新規・継続・拡充の別		継続			林業事業体の雇用経費や新規事業体の高性能林業機械の初期投資に必要な経費の一部を支援することで、地域林業の担い手の確保・育成を促進する。	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		H29~				
	基本施策	【1】林業の振興			対象者(受益)	具体名	登録林業事業体				
	個別施策	②担い手の確保・育成				人数等	—				
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	7,660	0	0	0	0	0	7,660	補助金	7,660		
R7 当初予算	15,180	0	0	0	0	0	15,180				
対前年度増減	△ 7,520	0	0	0	0	0	△ 7,520				
R6 決算	7,503	0	0	0	0	0	7,503				



所管課	森林環境課	事業名	彩りの森整備事業					予算書頁	106		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-2-2 林業振興費		新規・継続・拡充の別		継続			市民が主体的に行う広葉樹等の植栽などを支援し、“日本一の風景街道づくり”につながる景観を形成することで、地域の活性化と環境保全を推進する。	
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり			事業期間		H28~				
	基本施策	【5】森林・田園・まち並み景観の保全			対象者(受益)	具体名	自治会・団体等				
	個別施策	①森林環境・水辺空間の保全				人数等	—				
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	2,989	0	0	0	0	0	2,989	補助金	2,989		
R7 当初予算	9,569	0	0	0	0	0	9,569				
対前年度増減	△ 6,580	0	0	0	0	0	△ 6,580				
R6 決算	2,722	0	0	0	0	0	2,722				



# 令和8年度主な事業の一覧(産業部)

単位:千円

所管課	森林環境課	事業名	公有林整備事業					予算書頁	106	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-2-3 造林整備事業費		新規・継続・拡充の別	継続				
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間	H17~				
	基本施策	【1】林業の振興			対象者 (受益)	具体名	市有林			
	個別施策	③林業生産基盤の整備				人数等	—			
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	16,502	0	0	0	0	0	16,502	需用費	50	
R7 当初予算	121,249	0	35,058	0	0	0	86,191	役務費	1,900	
対前年度増減	△ 104,747	0	△ 35,058	0	0	0	△ 69,689	委託料	14,452	
R6 決算	29,634	0	16,878	0	0	0	12,756	原材料費	100	

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止、水源涵養等の公益的機能を十分に発揮し得る健全な森林を育成するため、率先して市有林を整備し宍粟材の利活用及び儲かる林業の確立を図る。



所管課	森林環境課	事業名	森林管理道整備事業					予算書頁	107	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-2-4 林業基盤整備事業費		新規・継続・拡充の別	継続				
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間	H13~				
	基本施策	【1】林業の振興			対象者 (受益)	具体名	施設受益者			
	個別施策	③林業生産基盤の整備				人数等	—			
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	5,300	0	0	0	0	0	5,300	委託料	3,500	
R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0	公有財産購入費	1,800	
対前年度増減	5,300	0	0	0	0	0	5,300			
R6 決算	0	0	0	0	0	0	0			

林業生産活動を活性化させ、素材生産量の増加と森林経営の改善を図るため、林道整備を実施する。令和8年度は県代行事業により開設された森林管理道千町・段ヶ峰線において、林道用地として分筆登記業務を行う。

所管課	森林環境課	事業名	治山施設災害復旧事業					予算書頁	156	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	10-1-4 治山施設災害復旧費		新規・継続・拡充の別	継続				
総合計画の施策体系	基本方針	④安全で安心なまちづくり			事業期間	H17~				
	基本施策	【11】防災体制の充実			対象者 (受益)	具体名	人家・施設			
	個別施策	②災害に強いまちづくり				人数等	—			
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	24,300	0	16,000	2,400	0	5,300	600	需用費	737	
R7 当初予算	16,550	0	10,800	1,620	0	3,600	530	役務費	40	
対前年度増減	7,750	0	5,200	780	0	1,700	70	使用料	523	
R6 決算	12,750	0	7,224	1,411	0	3,700	415	工事請負費	23,000	

兵庫県の事業において整備される土留工、水路工等の治山施設に付属する流末水路の整備や、人家、事業所等の背面の林地において、法面崩壊地の復旧及び保全のため、整備を実施する。令和8年度は一宮町黒原・千種町下河野地内において、人家背面の法面崩壊地及び落石対策の工事を実施する。



## 令和8年度主な事業の一覧(産業部)

単位:千円

所管課	商工観光課	事業名	収益力向上支援事業				予算書頁	109		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	6-1-2 商工業振興費		新規・継続・拡充の別		新規		<p>市内事業者に対して、生産性や収益力の向上及びDX推進に資する設備投資、販路開拓、商品・サービス開発、システム導入等にかかる市内で行われる前向きな取り組みで、将来的な賃上げに向けた企業体力の増強を図る事業に対し、以下の助成を行う。</p> <p>補助率2/3、補助上限1,000千円/件 予算上限30,000千円</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		R8			
	基本施策	【3】商工業の振興			対象者 (受益)	具体名	市内事業者			
	個別施策	①中小企業の経営安定化				人数等	30件			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8当初予算	30,000	30,000	0	0	0	0	0	補助金	30,000	
R7当初予算	0	0	0	0	0	0	0			
対前年度増減	30,000	30,000	0	0	0	0	0			
R6決算	0	0	0	0	0	0	0			

所管課	商工観光課	事業名	しそう森林王国協会支援事業				予算書頁	110		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	6-1-3 観光振興費		新規・継続・拡充の別		継続		<p>多様な関係者との連携を図り、地域が一体となった森林環境の保全と魅力的な観光地域づくりを推進するため、組織的及び総合的な活動を支援する。</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		H17~			
	基本施策	【4】観光の振興			対象者 (受益)	具体名	観光客			
	個別施策	④魅力の発信の強化				人数等	—			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8当初予算	34,037	0	0	0	5,868	0	28,169	負担金	1,145	
R7当初予算	33,987	0	0	0	5,920	0	28,067	補助金	32,892	
対前年度増減	50	0	0	0	△ 52	0	102			
R6決算	36,665	0	0	0	20,348	0	16,317			



所管課	商工観光課	事業名	指定管理施設更新・修繕事業				予算書頁	110		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	6-1-4 観光施設費		新規・継続・拡充の別		継続		<p>指定管理施設の老朽化した施設・設備等を修繕及び改修することにより、施設の機能性と快適性を高め、市内外からの観光客の増加を図る。</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		H17~			
	基本施策	【4】観光の振興			対象者 (受益)	具体名	観光客			
	個別施策	③観光客受入体制の充実				人数等	—			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8当初予算	118,739	0	0	0	19,900	83,000	15,839	需用費	4,389	
R7当初予算	117,908	0	0	0	20,500	84,900	12,508	工事請負費	73,079	
対前年度増減	831	0	0	0	△ 600	△ 1,900	3,331	負担金	41,271	
R6決算	79,482	0	0	0	36,080	25,700	17,702			



## 令和8年度主な事業の一覧(産業部)

単位:千円

所管課	農業委員会事務局	事業名	農業委員会費					予算書頁	98		事業概要
会計名	一般会計	科目名等	5-1-1 農業委員会費		新規・継続・拡充の別		継続			農業者と農地等に精通した委員会として、農地行政(法令事務)の厳正・中立・公平な執行、優良農地の保全・確保並びに地域農業の実情や営農意向等を踏まえ、農地利用の最適化の推進を図る。	
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間		H17～				
	基本施策	【2】農業の振興			対象者 (受益)	具体名	農業者				
	個別施策	②担い手の確保・育成				人数等	—				
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	21,525	0	4,030	0	924	0	16,571	人件費	16,945		
R7 当初予算	20,909	0	4,675	0	657	0	15,577	委託料	770		
対前年度増減	616	0	△ 645	0	267	0	994	使用料	2,076		
R6 決算	20,907	0	5,463	0	162	0	15,282	その他	1,734		

# 令和8年度主要施策に係る説明書(建設部)



単位:千円

所管課	建設課・北部事務所	事業名	道路新設改良事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	118		
会計名	一般会計	科目名等	7-2-3 道路新設改良費	対象者 (受益)	人数等	道路利用者						
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	予算額等	財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【8】道路網・上下水道の整備・維持		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
事業目的	個別施策	①生活道路網の整備・維持	R8 当初予算	52,632	0	0	0	0	50,900	1,732	委託料	10,000
	主要な交通手段が自動車である宍粟市において、道路の新設及び改良を行うことにより、より安全で快適な道路網の形成を図る。	R7 当初予算	145,684	16,200	0	0	0	127,000	2,484	工事請負費	30,000	
		対前年度増減	△ 93,052	△ 16,200	0	0	0	△ 76,100	△ 752	負担金	11,353	
		R6 決算	195,182	11,607	0	0	0	180,010	3,565	その他	1,279	
事業内容												
【事業期間中の事業内容】	事業期間: H17 ~		【R8 事業内容】									
幅員4.0m以上の道路新設改良を行う。 市道L=593km(R6年度末幅員4.0m以上の道路延長L=360.3km)			<p>令和8年度 L=490.0m W=5.0m 側溝工 L=490.0m 補強盛土工 L=40.0m</p>									
【R8事業内容】			<p>《工事》黒原千町線 L=490m 《委託》川西線(閏賀工区) L=700m 《負担金》(主)加美宍粟線バイパス整備事業、菅野川堤防整備事業</p>									
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	—		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—		<p>渋滞緩和や不通区域解消のための道路新設。また、幅員狭小箇所や危険箇所の道路改良により、より安全で快適な道路網の形成を図ることができる。</p>									

# 令和8年度主要施策に係る説明書(建設部)



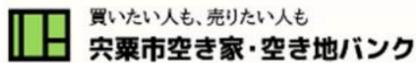
単位:千円

所管課	建設課・北部事務所	事業名	橋梁長寿命化事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	118		
会計名	一般会計	科目名等	7-2-4 橋梁維持費		対象者 (受益)	具体名 人数等	道路利用者 —					
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	予 算 額 等		財 源 内 訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【8】道路網・上下水道の整備・維持			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	①生活道路網の整備・維持	R8 当初予算	130,000	77,220	0	0	0	32,600	20,180	委託料	63,874
事業目的	今後、老朽化する橋梁数の増大に対応するため、従来の事後的な修繕や架替えから、予防的な修繕、計画的な架替えへ転換し、長寿命化計画により修繕及び架替えを実施することにより、経費の均衡化及び、トータルコストの縮減を図る。		R7 当初予算	125,760	68,545	0	0	0	34,200	23,015	工事請負費	66,126
			対前年度増減	4,240	8,675	0	0	0	△ 1,600	△ 2,835		
			R6 決算	18,706	7,131	0	0	0	6,600	4,975		
事 業 内 容												
【事業期間中の事業内容】		事業期間:	H22 ~		【R8 事業内容】							
<p>H26年度より5年に1回の点検が義務化されたことにより、2m以上の橋梁について点検を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁修繕を実施する。</p> <p>・R2年度～R5年度に実施した橋梁点検結果          判定Ⅰ(健全) N= 156橋          判定Ⅱ(予防保全段階) N= 415橋          判定Ⅲ(早期処置段階) N= 15橋          判定Ⅳ(緊急処置段階) N= 0橋 合計= 586橋          (うち2橋については、歩道橋を含む。)</p> <p>【橋梁点検3巡目】 R7年度～R10年度          【計画見直し】 R6年度          【橋梁修繕】 R5年度末で 1巡目点検によるⅢ判定の修繕は完了。          2巡目点検による長寿命化修繕(設計含む)をR6年度より実施。</p>					<p>実施内容</p> <p>点検業務 R7からR10にかけて点検業務を行う【R8 N=130橋】</p> <p>設計業務 N=3橋 【山崎】北野橋 【波賀】折居橋 【千種】越岨1号橋</p> <p>工事 N=3橋 【一宮】西安積橋 【波賀】原大橋 【千種】七野大橋</p>							
成 果 目 標 ・ 事 業 効 果												
事業に係る目標 (数値目標)	【事業効果】											
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	早期処置段階と判定された判定Ⅲの橋梁について、早期に修繕工事を実施することにより、安全な通行を確保する。また、計画的に修繕を実施することにより、経費の均衡化及びトータルコストの縮減を図ることができる。											

# 令和8年度主要施策に係る説明書(建設部)



単位:千円

所管課	住宅土地政策課	事業名	移住・定住支援事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	47		
会計名	一般会計	科目名等	2-1-9 地域振興費		対象者 (受益)	具体名 人数等		市民及び移住者 —				
総合計画の施策体系	基本方針	③定住魅力の高いまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【10】移住・定住促進の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
事業目的	個別施策	①移住・定住の促進	R8 当初予算	39,651	3,750	1,200	0	150	0	34,551	人件費等	4,476
	子育て世代等への住宅取得支援や県外での移住相談会の実施、空き家バンクの運営による市内空き家の利活用等により市内への転入及び定住促進を図る。	R7 当初予算	38,282	2,500	1,200	0	150	0	34,432	需用費	275	
		対前年度増減	1,369	1,250	0	0	0	0	119	補助金	34,600	
		R6 決算	31,546	1,993	0	0	6	0	29,547	その他	300	
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間: H27 ~		【R8 事業内容】							
<p>宍粟市への移住・定住をサポートするため、定住促進員を配置し、移住希望者の相談対応や空き家バンクの運営を充実させ、ホームページにおいて市内空き家情報の発信を行い、空き家の有効利用を図る。また、若者や子育て世代の住宅取得を促進するための補助制度などの施策を展開する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>買いたい人も、売りたい人も 宍粟市空き家・空き地バンク</p>  <p>市空き家・空き地バンク公式サイト</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>Instagram・YouTube「おいでようし」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>JA 宍粟市農業協同組合 HOUSE TOUR 山崎町三津 空き家バンク 4-52</p> </div> </div>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住相談窓口設置事業(定住促進員、移住相談会、空き家バンク運営) 5,051千円 定住促進員配置…移住前の相談から移住後のフォロー体制の構築。 移住相談会…県や近隣市町と合同で阪神地域での移住相談会を実施。 空き家バンク運営…移住希望者等へ市内空き家情報を発信。 市内空き家のバンク登録促進。</li> <li>・森林の家づくり応援事業 23,000千円 宍粟市への転入または市内転居し、住宅を新たに取得する子育て世代等に対し、住宅取得費の一部を支援。</li> <li>・空き家活用推進事業 10,000千円 市内の空き家を購入または賃貸借した人に対し、改修工事費の一部を支援。</li> <li>・東京圏在住者移住支援事業 1,600千円 東京圏から宍粟市へ移住し、中小企業等に就業又は起業した人等に対し、移住に要する経済的負担を軽減するために、移住支援金を支給。</li> </ul>									
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	空き家等の相談件数(R8~R17):120件/年 空き家バンク物件新規登録数(R8~R17):60件/年		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—		定住促進員を配置し、移住相談や空き家バンク物件の案内、自治会面談の仲介など移住者支援を行う。また、住宅取得支援等に併せ、SNS(Instagram,YouTube)による登録物件の照会や都市部で開催する移住相談会において、市の取組や魅力を広報し、移住促進と転出抑制を図る。									

# 令和8年度主要施策に係る説明書(建設部)



単位:千円

所管課	住宅土地政策課	事業名	市営ナゴキ団地長寿命化改善事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	123		
会計名	一般会計	科目名等	7-6-2 住宅建設費		対象者 (受益)	具体名 人数等	入居者 18戸					
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【7】住環境整備・土地利用の推進			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	①生活環境の保全	R8 当初予算	49,581	19,739	0	0	0	28,800	1,042	旅費	9
事業目的	建築後40年が経過している市営ナゴキ団地について、長期的な活用を図るため、居住性・耐久性の向上や、躯体の劣化の低減等における改善を図ることで、入居者の居住水準を向上させる。		R7 当初予算	46,454	20,904	0	0	0	25,500	50	委託料	474
			対前年度増減	3,127	△ 1,165	0	0	0	3,300	992	工事請負費	48,098
			R6 決算	0	0	0	0	0	0	0	0	補償費
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間: R6 ~ R10		【R8 事業内容】							
○ナゴキ団地 9棟(18戸)長寿命化改善・居住性向上改善、外構整備 他 構造等:木造2F 建築年:昭和58・59年(1983・1984年)					○I期工事(R8分) 2棟(4戸)長寿命化改善・居住性向上改善・外構整備							
R6: I期工事分実施設計 R7: I期工事:2棟(4戸)長寿命化改善等、外構整備 R8: I期工事:2棟(4戸)長寿命化改善等、外構整備 R9: II期工事分実施設計 II期工事:3棟(6戸)長寿命化改善等、外構整備 R10: II期工事:2棟(4戸)長寿命化改善等、外構整備												
 台所  和室  風呂					 外観		 外観					
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	【事業効果】											
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	昭和56年以降に建築され一定の安全性が確保されている新耐震基準の住宅において長期的な活用を図るため、居住性・耐久性の向上や、躯体の劣化の低減等における改善を行い良好な住環境の形成を図ることができ、入居者の居住水準が向上する。											

# 令和8年度主要施策に係る説明書(建設部)



単位:千円

所管課	上下水道課	事業名	水道施設改良事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	水道22		
会計名	水道事業会計	科目名等	水道事業費用・資本的支出 営業費用・建設改良費	対象者 (受益)		具体名 人数等	給水人口 33,201人					
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	予算額等	財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【8】道路網・上下水道の整備・維持		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
事業目的	個別施策	③上水道事業の推進	R8 当初予算	6,000	0	0	0	0	0	6,000	委託料	6,000
	基幹となる水道施設の更新・耐震化により、安全でおいしい水の安定供給を図る。	R7 当初予算	10,000	0	0	0	0	0	10,000			
		対前年度増減	△ 4,000	0	0	0	0	0	△ 4,000			
		R6 決算	138,359	0	0	0	0	133,400	4,959			
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間: R2 ~ R17	【R8 事業内容】								
R2 上寺浄水場 - 戸原浄水場区間配水管連結整備(遠方監視システム整備) R2 神戸浄水場 - 嶋田浄水場区間配水管連結整備(連絡管整備) R3 西河内浄水場施設改良(取水濁度前処理) ・詳細設計 ・工事 R3-R6 染河内浄水場施設改良(取水濁度前処理) ・概略設計(R3) ・詳細設計(R4) ・工事(R5-6) R5-R6 坂配水池施設改良 ・詳細設計(R5) ・工事(R6) R4-R15 上寺浄水場施設改良(耐震/改良) ・概略設計(R4) 【配水池(1号、2号)】 ・耐震診断(R6) 【管理棟】 ・更新設計(R10) ・工事(R11-12) ・盤移設(R12) 【浄水池】 ・耐震診断(R13) ・基本設計(R14) ・詳細設計(R15) ・工事(R16-17) R7 神戸配水池施設改良(耐震) ・耐震診断 R8-R11 原配水池施設改良(耐震) ・耐震診断(R8) ・基本設計(R9) ・詳細設計(R10) ・工事(R11)			【委託】 原配水池耐震診断業務 1.0式  (1号配水池) <span style="margin-left: 200px;">原配水池</span> <span style="margin-left: 200px;">(2号配水池)</span>  									
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	【事業効果】											
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	原配水池については、耐震診断を行い、診断結果に基づき、必要に応じ、耐震化を実施することで、安定した水道水の供給を図ることができる。											

# 令和8年度主要施策に係る説明書(建設部)



単位:千円

所管課	上下水道課	事業名	水道老朽管更新事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	水道28		
会計名	水道事業会計	科目名等	資本的支出 建設改良費		対象者 (受益)	具体名 人数等	給水人口 33,201人					
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	予 算 額 等		財 源 内 訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【8】道路網・上下水道の整備・維持			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	③上水道事業の推進	R8 当初予算	39,000	0	0	0	0	38,000	1,000	委託料	20,000
事業目的	特に重要とする基幹送配水管で、耐震性能が低く経年劣化による破断の危険性が高い管の更新工事を実施し、水道水の安定供給を図る。		R7 当初予算	78,000	15,000	0	0	0	63,000	0	工事請負費	19,000
			対前年度増減	△ 39,000	△ 15,000	0	0	0	△ 25,000	1,000		
			R6 決算	20,188	6,330	0	0	0	13,850	8		

## 事業内容

### 【事業期間中の事業内容】

事業期間: R2 ~ R12

- R2 老朽配水管更新事業(波賀町上野 L=143m、山崎町上牧谷 L=199m)
- R3 老朽配水管更新事業(山崎町下町「長泉寺橋添架管」L=23m)
- R3-R4 老朽配水管更新事業(山崎町庄能 L=50m)
- R3-R11 老朽配水管更新事業(波賀町飯見・有賀・斉木・安賀・小野 L=4,040m 坂配水池)
- R8-R9 老朽配水管更新事業(山崎町河東大橋添架管 L=200m)
- R11-R12 老朽配水管更新事業(山崎町今宿水管橋 L=5m)

改修前 : VP管



改修後 : 高密度ポリエチレン管(耐震管)



### 【R8 事業内容】

- 【委託】 河東大橋添架管更新設計業務 1式
- 【工事】 斉木地内老朽配水管更新工事 φ100 L=550m(R7線、R8)

山崎町 河東大橋添架管



波賀町 斉木地内老朽管更新



※写真は有賀地内老朽管更新工事

## 成果目標・事業効果

事業に係る目標  
(数値目標)

—

目標数値の進捗率  
(継続・拡充事業の場合)

—

### 【事業効果】

波賀町斉木地区における基幹配水管においては、管種がVP管であり経年劣化による破断の可能性が非常に高く、これまでも同管種の管路破断による漏水が発生しており、早急な対策が必要である。また、山崎町の揖保川を渡る河東大橋添架管においては、管種が鋼管であることから、経年による溶接部の腐食が進行し、複数個所で漏水が発生し、応急処置により対応している。  
今回、特に重要とする基幹配水管を耐震性や耐食性のある管に更新することで、安定した水道水の供給を図ることができる。

# 令和8年度主要施策に係る説明書(建設部)



単位:千円

所管課	上下水道課	事業名	雨水幹線整備事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	下水25		
会計名	下水道事業会計	科目名等	資本的支出 建設改良費		対象者 (受益)	具体名 人数等	区域内受益者 7,876人					
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳 主な費目 金額		
	基本施策	【8】道路網・上下水道の整備・維持			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債			一般財源
	個別施策	④下水道事業の推進	R8 当初予算	51,635	21,800	0	0	0	29,800	35	工事請負費	50,000
事業目的	宍粟市山崎町内(流域下水道区域)における雨水の適切な排水により、当該区域の内水氾濫を防止する。		R7 当初予算	71,315	32,657	0	0	0	38,650	8	補償費	1,635
			対前年度増減	△ 19,680	△ 10,857	0	0	0	△ 8,850	27		
			R6 決算	51,015	24,000	0	0	0	27,010	5		

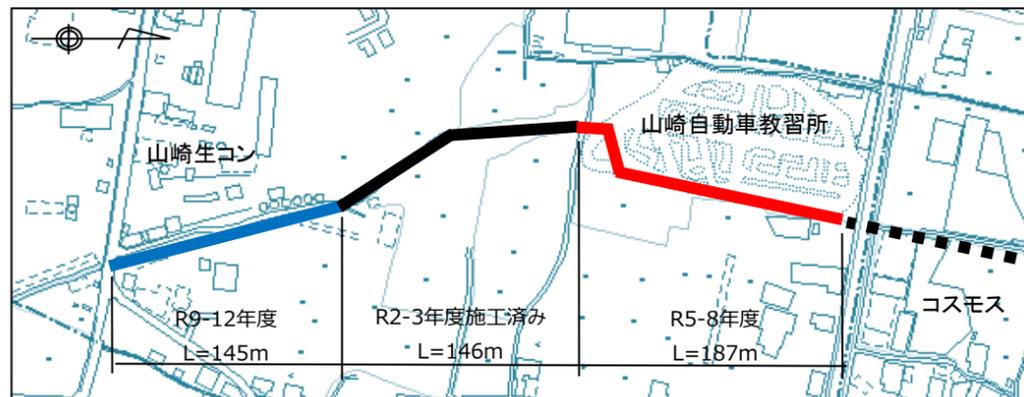
## 事業内容

### 【事業期間中の事業内容】

事業期間: H25 ~ R15

- H25-H28 上溝雨水幹線整備事業 L=106m(測量・設計・工事・物件補償)
- H29-R1 門前雨水幹線整備事業 L=190m(測量・設計・工事)
- R1-R15 山田千本屋雨水幹線整備事業 L=478m(測量・設計・工事・用地買収・物件補償)

山田千本屋雨水幹線



### 【R8 事業内容】

- 山田千本屋雨水幹線
- 【補償】 物件補償 1.0式 (R5-R8 債務負担)
- 【工事】 雨水幹線整備工事 舗装本復旧 A=3,100㎡ (R5-R8 債務負担 区間延長 L=187m)



山田千本屋雨水幹線(R5-R8)



## 成果目標・事業効果

事業に係る目標  
(数値目標)

—

目標数値の進捗率  
(継続・拡充事業の場合)

—

### 【事業効果】

宍粟市山崎町内において、集中豪雨や近年の急速な市街化による雨水流出量の増大に対応できるよう雨水幹線を整備することにより、内水氾濫のリスクを軽減することができる。

# 令和8年度主要施策に係る説明書(建設部)



単位:千円

所管課	上下水道課	事業名	下水道施設統廃合事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	下水21		
会計名	下水道事業会計	科目名等	下水道事業費用・資本的支出 営業費用・建設改良費		対象者 (受益)	具体名 人数等		下水加入人口 33,251人				
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	予算額等	財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【8】道路網・上下水道の整備・維持		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
事業目的	個別施策	④下水道事業の推進	R8 当初予算	90,000	45,000	0	0	0	35,000	10,000	委託料	20,000
	将来にわたり健全な下水処理を行うために、施設の統廃合を計画的に実施する。	R7 当初予算	19,000	9,500	0	0	0	6,500	3,000	工事請負費	70,000	
		対前年度増減	71,000	35,500	0	0	0	28,500	7,000			
		R6 決算	11,000	5,500	0	0	0	0	5,500			
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間:	R1 ~ R11	【R8 事業内容】							
R1-R2	下水道施設統廃合計画策定		<p>【委託】 神戸処理区下水道施設統廃合設計業務 1.0式 (染河内・日見谷処理区を神戸処理区へ接続)</p> <p>【工事】 千種中央処理区下水道施設統廃合工事 排水管 L=300m・マンホールポンプ N=1基 (岩野辺処理区を千種中央処理区へ接続)</p> <p>千種中央処理区 ← 岩野辺処理区(処理場廃止)</p>			<p>【特選】 千種中央処理区</p>						
R3-R6	生活排水処理計画、特定環境保全下水道事業計画(認可)変更											
R7	下水道施設統廃合計画更新											
R7-R8	岩野辺処理区を千種中央処理区へ接続 ・設計(R7) ・工事(R8)											
R8-R10	染河内処理区を神戸処理区へ接続 ・設計(R8-9) ・工事(R10)											
R8-R11	日見谷処理区を神戸処理区へ接続 ・設計(R8-9) ・工事(R11)											
R9	公共下水道事業計画(認可)変更											
R9-R11	生谷下町処理区を流域下水道へ接続 ・設計(R9-10) ・工事(R11)											
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	—		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—		市内42処理区41施設について、長期的なコスト等を考慮し、可能な限りの施設統廃合の検討を行い、4施設を廃止統合し38処理区37施設となるよう統廃合を行うことにより、長期的なランニングコストを低減することができる。									

# 令和8年度主な事業の一覧(建設部)

単位:千円

所管課	建設課・北部事務所	事業名	道路維持補修事業					予算書頁	116	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	7-2-2 道路維持費	新規・継続・拡充の別		継続		・道路維持修繕工事 山崎:石ヶ谷栄栗橋線他2路線 一宮:横住線他1路線 波賀:城線 千種:千草黒土線  ・里道水路修繕補助(事業補助金・原材料支給)  ・道路除雪			
総合計画の施策体系	基本方針	②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり		事業期間		H17~					
	基本施策	【8】道路網・上下水道の整備・維持		対象者(受益)	具体名	道路利用者					
個別施策		①生活道路網の整備・維持		人数等	—						
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	214,243	41,866	19,026	0	14,048	100,400	38,903	需用費	14,200		
R7 当初予算	228,269	23,435	15,536	0	14,203	134,900	40,195	委託料	43,000		
対前年度増減	△ 14,026	18,431	3,490	0	△ 155	△ 34,500	△ 1,292	工事請負費	122,000		
R6 決算	153,841	11,844	22,472	0	14,366	56,490	48,669	その他	35,043		

所管課	建設課・北部事務所	事業名	交通安全施設事業					予算書頁	118	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	7-2-5 交通安全施設費	新規・継続・拡充の別		継続		交通安全対策(通学路対策、区画線更新、道路照明灯修繕)  区画線設置  道路照明灯修繕 			
総合計画の施策体系	基本方針	④安全で安心なまちづくり		事業期間		H17~					
	基本施策	【13】防犯・交通安全の推進		対象者(受益)	具体名	道路利用者					
個別施策		②交通安全施設の整備		人数等	—						
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8 当初予算	37,100	8,910	0	0	9,100	16,000	3,090	修繕料	650		
R7 当初予算	7,800	0	0	0	2,000	0	5,800	委託料	21,000		
対前年度増減	29,300	8,910	0	0	7,100	16,000	△ 2,710	工事請負費	14,250		
R6 決算	113,857	46,675	0	0	11,626	55,500	56	原材料	1,200		

# 令和8年度主要施策に係る説明書(教育部)



単位:千円

所管課	学校教育課	事業名	英語検定料補助事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	133		
会計名	一般会計	科目名等	9-1-3 教育振興費	対象者 (受益)	人数等	具体名	市内中学校の英検受験希望者 希望者全員					
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予算額等	財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【17】学校教育の充実		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
	個別施策	①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成	R8 当初予算	958	0	0	0	0	0	958	補助金	958
事業目的	市内中学校に通う中学生の豊かな英語力と進んでコミュニケーションを図ろうとする姿勢、及びグローバル社会を主体的に生きる能力の育成を図る。		R7 当初予算	1,612	0	0	0	0	0	1,612		
			対前年度増減	△ 654	0	0	0	0	0	△ 654		
			R6 決算	835	0	0	0	0	0	835		
事業内容												
【事業期間中の事業内容】		事業期間:	R6	~	R8							
<p>市内中学校に通う中学生の英語力向上のため、英語検定料補助金交付要綱を制定し、各年度、年3回の検定申込時に支援を行う(各学校からのとりまとめにより申請受付)。受験に際しては、自分のレベルに合わせた目標を設定して受験することとし、英語学習に意欲的に取り組む環境を整える。令和8年度については、引き続き年3回実施する。1回目の受験申し込みが年度早々となるため、前年度中に保護者あて連絡メールシステムにより事前周知し、積極的な受験を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要綱名: 宍粟市英語検定料補助金交付要綱</li> <li>・対象者: 市内中学校の受験希望者全員(補助率10/10)</li> <li>・補助金の交付は、受験者一人あたり1年度につき1回を上限とする</li> </ul> <p>CEFR:A1上位相当の英語力を測る目安となる試験は限られており(英検、GTEC、IELTS)、このうち、生徒にも身近な英検が適当であると考えられる。また、英語検定の受験料は他と比べても比較的安価である。                      (英検:3級で5,000円※団体を学校を準会場として受験した場合)                      (GTEC CBT:9,900円+証明書発行料)(IELTS:27,500円)                      ※CEFR=Common European Framework of Reference for Language 英語力を示す世界基準となっている共通参照レベル</p>												
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(CEFR:A1上位)レベル相当の生徒数の割合を令和8年度に50% (令和10年度までに60%以上)</li> <li>・令和8年度の全国学力・学習状況調査において、英語の平均正答率を全国平均 (令和5年度調査:市40%、県47%、国46%)</li> </ul>		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度英語教育実施状況調査における(CEFR:A1上位)レベル相当の中学校3年生生徒数の割合:44.4%</li> </ul>		生徒が高校、大学、そして社会人へと生涯学習全てのステージにおいて、継続的に一つの共通尺度で英語力の測定を行い、「英語を用いて何ができるようになるか」という明確な目標を立てたり、ステップアップのためのモチベーション維持・向上につながる事が期待できる。									

# 令和8年度主要施策に係る説明書(教育部)



単位:千円

所管課	施設整備課	事業名	宍粟材活用児童生徒用学習機購入				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	135 138	
会計名	一般会計	科目名等	9-2-1、9-3-1 学校管理費	対象者 (受益)		具体名	児童生徒(R9見込)				
総合計画の施策体系		基本方針 ⑤子どもが健やかに育つまちづくり 基本施策 【17】学校教育の充実 個別施策 ②教育環境の整備	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳	
			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
		R8 当初予算	10,631	0	0	0	0	10,631	備品購入費	10,631	
		R7 当初予算	9,960	0	0	0	0	9,960			
		対前年度増減	671	0	0	0	0	671			
		R6 決算	13,679	0	3,900	0	0	9,779			
事業内容											
【事業期間中の事業内容】		事業期間:	R6 ~	【R8 事業内容】							
<p>森林環境譲与税を財源とし、宍粟市産のスギ集成材を天板に使用した学習機を導入する。小学校は、新1年生から6年生まで同じ機を使用し、卒業時に天板を取り外して記念品として持ち帰ることなども検討している。</p> <p>卒業者が使用していた機は、天板を更新(新しい天板に交換)し、脚部の耐用年限まで使用を繰り返していく。</p> <p>学習機本体の更新・整備は、小学校で令和6年度から令和10年度の5か年間。中学校で令和6年度から令和8年度の3か年間で計画し、以降については、天板の取替更新を行っていく。</p> <p>計画期間中の学習機本体の更新台数は、2,150台(小学校:1,270台、中学校:880台)</p>				<p>R9年度の小学校1年生を対象に187台 中学校1年生を対象に281台</p> <p>小学校 22,715円 × 187台 = 4,248千円 中学校 22,715円 × 281台 = 6,383千円</p>							
		<p>宍粟市は「森林もり」を活用したまちの創造に取り組みます</p>									
成果目標・事業効果											
事業に係る目標 (数値目標)		小学校:令和10年度100%(1270台) 中学校:令和8年度100%(880台)		【事業効果】							
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)		R7年度 小学校:635/1270=50.0% 中学校:573/880=65.1%		環境教育の一助として、宍粟産材と触れ合う機会を創出し、地域材の利用促進・普及啓発を図ることを目的とし、良好な学習環境を確保することができる。							

# 令和8年度主要施策に係る説明書(教育部)



単位:千円

所管課	施設整備課	事業名	波賀中学校エレベータ増設事業			新規・継続・拡充の別	新規	予算書頁	137			
会計名	一般会計	科目名等	9-3-1 中学校管理費	対象者 (受益)	具体名 人数等	生徒(R9見込) 41						
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予算額等	財源内訳						R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【17】学校教育の充実		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
	個別施策	②教育環境の整備		R8 当初予算	59,389	29,694	0	0	0	29,600	95	委託料
事業目的	学校施設環境改善交付金を活用し、R9年度入学する肢体不自由児の身体的負担軽減及び、学校利用者の生活・学習環境の向上を図るため。		R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0	工事請負費	47,608
			対前年度増減	59,389	29,694	0	0	0	29,600	95		
			R6 決算	0	0	0	0	0	0	0		

## 事業内容

### 【事業期間中の事業内容】

事業期間: R8



エレベーター棟増築: 鉄骨造4階建て、延床面積40㎡  
 保健室を特別支援学級に改修: 改修面積56.9㎡  
 相談室を保健室に改修: 改修面積26.2㎡



## 成果目標・事業効果

事業に係る目標 (数値目標)	—	【事業効果】 学校施設における学習機会の均等化や、児童生徒・教職員の心理・身体的負担の軽減など、合理的な配慮が可能となり、安全・安心で快適な学習環境の整備が図れる。
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—	

# 令和8年度主要施策に係る説明書(教育部)



単位:千円

所管課	施設整備課	事業名	山崎西中学校長寿命化事業			新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	138			
会計名	一般会計	科目名等	9-3-3 学校施設整備費	対象者 (受益)	具体名 人数等	生徒(R8見込) 232人						
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予算額等	財源内訳						R8年度当初予算の内訳 主な費目 金額		
	基本施策	【17】学校教育の充実		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源			
	個別施策	②教育環境の整備	R8 当初予算	14,907	0	0	0	0	14,900	7	委託料	14,907
事業目的	学校施設は児童生徒の学習の場として、また、地域住民の社会教育等を基本としたコミュニティの場であるが、建築当初より相当年数が経過して老朽化が著しいことから、これを改善し、より良い教育環境の充実を図る。		R7 当初予算	99,824	18,616	0	0	0	79,800	1,408		
			対前年度増減	△ 84,917	△ 18,616	0	0	0	△ 64,900	△ 1,401		
			R6 決算	0	0	0	0	0	0	0	0	

## 事業内容

【事業期間中の事業内容】	事業期間: R6 ~ R10	【R8 事業内容】 II・III期設計業務
R6 I期設計業務(ゼロ債務)	<p>工事範囲図</p> <p>その他敷地1292㎡</p> <p>卓球場 ⑬S1-432</p> <p>特別教室棟 ②R1-315</p> <p>灯油庫 ⑫S1-6</p> <p>EV①-3S4-29</p> <p>手洗①-2R4-7</p> <p>管理・教室棟①R4-4759</p> <p>建物敷地保有12,118㎡</p> <p>■ R8 実施範囲 特別教室棟及び校舎の一部 576.5㎡ RC造1F</p> <p>■ R9・10 実施範囲 校舎外装(管理・教室) 4,289.4㎡ RC造3F</p>	<p>管理・教室棟</p> <p>特別教室棟</p>
R7 I期設計・監理業務 特別教室棟内外装等工事(I)		<p>普通教室</p> <p>特別教室</p>
R8 II・III期設計業務		
R9~R10 管理・教室棟内外装等工事(II・III) II・III期監理業務		

## 成果目標・事業効果

事業に係る目標 (数値目標)	R7:特別教室棟改修 12% R8:II・III期設計修 14% R9:管理・教室棟改修 40% R10:管理・教室棟改修 100%	【事業効果】
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—	児童生徒の良好な教育環境の形成を図ることができ、また、市民間交流の活動や賑わいの創出、利便性の向上など市民の生活を豊かにする施設として長期にわたり活用することができる。

# 令和8年度主要施策に係る説明書(教育部)



単位:千円

所管課	学校教育課・社会教育文化財課 まちづくり推進課	事業名	部活動の地域展開等推進事業				新規・継続・拡充の別	拡充	予算書頁	130 142 151		
会計名	一般会計	科目名等	9-1-3・9-5-1・9-6-1 教育振興費・社会教育総務費・保健体育総務費	対象者 (受益)	市内中学校生徒・地域クラブ等	具体名 人数等	—					
総合計画の 施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり ⑦心豊かにいきいきと学べるまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【17】学校教育の充実 【25】スポーツ活動の推進	国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
事業目的	個別施策	①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成 ①生涯スポーツ活動の推進	R8 当初予算	9,601	0	6,134	48	1,425	0	1,994	人件費	4,022
	宍粟市部活動地域展開推進方針に基づき、宍粟市の子どもたちがスポーツや文化芸術活動に生涯にわたって親しむことのできる環境づくりを推進し、部活動の地域展開を図る。	R7 当初予算	3,438	0	0	0	3,438	0	0	報償費	5,086	
	対前年度増減	6,163	0	6,134	48	△ 2,013	0	1,994	需用費	265		
	R6 決算	0	0	0	0	0	0	0	0	その他	228	
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間: R7 ~ R10		【R8 事業内容】							
<p>宍粟市部活動地域展開推進方針に基づく中学校の部活動の地域展開を推進するため、市、地域スポーツ・文化芸術団体、学校・保護者等との情報共有・連絡調整を行い、多岐にわたる課題を整理し、地域や学校の実情に応じた地域展開を進める。</p> <p>■部活動コーディネーターの設置及び部活動地域展開推進委員会の開催 多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に地域展開に取り組むため、市、地域スポーツ・文化芸術団体、学校・保護者等との情報共有・連絡調整を行う。</p> <p>■部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進 (1)文化芸術活動 (2)スポーツ活動</p>					<p>■部活動コーディネーターの設置及び部活動地域展開推進委員会の開催 コーディネーター1名 配置 部活動地域展開推進委員会の開催</p> <p>■文化芸術活動実証事業 文化クラブにおける実証事業の実施(吹奏楽部・美術部) (1)吹奏楽団市外講師による合同講習会、吹奏楽団員による演奏指導 (2)美術協会員による作品制作指導</p> <p>■スポーツ活動実証事業 認定地域クラブの創設と休日の地域クラブ活動支援 (1)現在、市内の中学校で実施されている競技 (2)市内で活動実績のある競技</p>							
					  <p>実証事業(剣道)</p>							
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	認定地域クラブの創設 R10年度:14クラブ R8年度:8クラブ		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する</li> <li>学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域の実情に応じた地域クラブ活動としての新たな価値を創出する</li> <li>学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上につながる</li> </ul>									

# 令和8年度主な事業の一覧(教育部)

単位:千円

所管課	学校教育課	事業名	不登校児童生徒支援事業					予算書頁	130	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	9-1-3 教育振興費		新規・継続・拡充の別			拡充		<p>県は「ひょうご不登校対策プロジェクト」の拡充として、令和6年度以降、「学校内の安心できる居場所(校内サポートルーム)」の設置に向けて重点的に取り組む方向を示している。今後も、校内サポートルームにおける不登校および不登校傾向のある児童生徒への個に応じた学習や生活の支援等を行う「不登校児童生徒支援員」を配置し、基礎的な学習の支援をはじめ、社会的自立へ向けた支援等を行っていくことが求められる。そこで、市内小中学校を対象に「不登校児童生徒支援員」として、会計年度任用職員を配置し、校内サポートルームの機能強化を図る。</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間			R6～			
	基本施策	【17】学校教育の充実			対象者(受益)	具体名	市内7中学校・10小学校				
	個別施策	①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成			人数等	児童生徒2,173人					
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8当初予算	19,029	0	11,690	0	0	0	7,339	人件費	17,594		
R7当初予算	11,671	0	5,250	0	0	0	6,421	旅費	1,435		
対前年度増減	7,358	0	6,440	0	0	0	918				
R6決算	8,835	0	4,062	0	0	0	4,773				

所管課	学校教育課	事業名	フリースクール等利用支援事業					予算書頁	133	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	9-1-3 教育振興費		新規・継続・拡充の別			新規		<p>市内に居住するフリースクール等民間施設に通う不登校児童生徒の家庭に対して、家庭が負担する利用料の一部を補助する。</p> <p>【補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースクール等の利用が指導要録上の出席扱いと認められている</li> <li>・他の地方公共団体などから同種の補助金の交付を受けていない</li> </ul> <p>【補助対象経費】</p> <p>フリースクール等の利用料(授業料、施設利用料等)</p> <p>【補助金額】</p> <p>対象の児童生徒1人につき月額10,000円を上限に、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満切捨て)</p>	
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間			R8～			
	基本施策	【17】学校教育の充実			対象者(受益)	具体名	不登校児童生徒の保護者				
	個別施策	①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成			人数等	—					
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8当初予算	480	0	240	0	0	0	240	補助金	480		
R7当初予算	0	0	0	0	0	0	0				
対前年度増減	480	0	240	0	0	0	240				
R6決算	0	0	0	0	0	0	0				

所管課	こども未来課	事業名	施設型給付・委託事業					予算書頁	77	事業概要	
会計名	一般会計	科目名等	3-2-3 子ども・子育て支援費		新規・継続・拡充の別			継続		<p>子ども・子育て支援法第27条の規定に基づき、子どものための教育・保育に必要な費用を給付することで、幼児教育・保育環境を整える。</p> 	
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間			H27～			
	基本施策	【16】就学前教育の充実			対象者(受益)	具体名	私立就学前施設				
	個別施策	①幼児教育・保育の充実			人数等	564人					
予算額等		財源内訳						R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
R8当初予算	1,012,228	504,365	236,222	10,962	0	0	260,679	扶助費	1,012,228		
R7当初予算	975,672	478,892	222,240	18,056	0	0	256,484				
対前年度増減	36,556	25,473	13,982	△ 7,094	0	0	4,195				
R6決算	923,327	459,014	205,016	27,842	0	0	231,455				

## 令和8年度主な事業の一覧(教育部)

単位:千円

所管課	こども未来課	事業名	幼稚園あずかり給食事業					予算書頁	81	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-2-7 少子化対策事業費		新規・継続・拡充の別		新規		河東幼稚園、波賀幼稚園では令5年度より3歳児保育、幼稚園給食、あずかり保育を展開している。幼稚園児の保護者の多くは就労等であずかり保育を利用しているが、長期休業期間は給食の提供がなくお弁当持参が保護者の負担となっている。 多様な保育ニーズに対応するため長期休業中も園児に栄養バランスに配慮した給食提供を行う。 ・あずかり長期休業中給食導入園:河東幼稚園、波賀幼稚園 ・はりま一宮こども園から配送	
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間		R8~			
	基本施策	【16】就学前教育の充実			対象者(受益)	具体名	公立幼稚園			
	個別施策	①幼児教育・保育の充実				人数等	17人			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	169	0	0	169	0	0	0	需用費	169	
R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0			
対前年度増減	169	0	0	169	0	0	0			
R6 決算	0	0	0	0	0	0	0			

所管課	こども未来課	事業名	認可保育所施設整備費補助金					予算書頁	83	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-2-7 少子化対策事業費		新規・継続・拡充の別		新規		市内の保育需要や多様な保育ニーズに応じた保育の受け皿確保と子育て支援のため、認可保育園の整備、改築等に関する支援策を創設し安定した子育て環境の確保を行う。	
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間		R8~			
	基本施策	【16】就学前教育の充実			対象者(受益)	具体名	保育所児童			
	個別施策	①幼児教育・保育の充実				人数等	60人			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	113,805	75,870	0	0	0	0	37,935	補助金	113,805	
R7 当初予算	0	0	0	0	0	0	0			
対前年度増減	113,805	75,870	0	0	0	0	37,935			
R6 決算	0	0	0	0	0	0	0			

所管課	学校給食センター	事業名	学校給食運営事業					予算書頁	154	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	9-6-3 学校給食運営費		新規・継続・拡充の別		継続		学校給食摂取基準を踏まえ、食育の観点から地域の食材を積極的に活用しつつ、栄養バランスの整った学校給食を安定的に提供することで、児童生徒の心身の健全な発達を図る。  <事業内容> ①学校給食費の抜本的な負担軽減 ・小学校 1,339名分(給食費負担軽減交付金:76,590千円) ②食材費の物価高騰への対応 ・重点支援地方創生臨時交付金の活用(24,706千円) ③子育て世代の給食費に対する支援 ・第3子以降学校給食費の免除 (重点支援地方創生臨時交付金:3,879千円)	
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間		R4~			
	基本施策	【17】学校教育の充実			対象者(受益)	具体名	児童・生徒、教職員等			
	個別施策	①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成				人数等	2,738人			
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	194,663	28,585	76,590	88,549	170	0	769	需用費	194,416	
R7 当初予算	185,443	23,800	0	129,557	27,832	0	4,254	役務費	247	
対前年度増減	9,220	4,785	76,590	△ 41,008	△ 27,662	0	△ 3,485			
R6 決算	174,228	26,745	0	114,882	25,283	0	7,318			

# 令和8年度主要施策に係る説明書(市民局)



単位:千円

所管課	千種市民局まちづくり推進課	事業名	千種地域保育園留学事業				新規・継続・拡充の別	新規	予算書頁	49	
会計名	一般会計	科目名等	2-1-9 地域振興費	対象者 (受益)	具体名 人数等	都市部等の子育て世帯					
総合計画の施策体系	基本方針	参画と協働・男女共同参画の推進	予算額等	財源内訳						R8年度当初予算の内訳	
	基本施策	【参画と協働・男女共同参画の推進】		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	①自主自立のまちづくり		R8 当初予算	8,250	4,125	0	0	0	4,125	交付金
事業目的	保育園留学をきっかけに、関係人口を呼び込むことによって、都市部等の子育て世帯と地域との新たな関係を創出し地域活性化を図る。		R7 当初予算	0	0	0	0	0	0		
			対前年度増減	8,250	4,125	0	0	0	4,125		
			R6 決算	0	0	0	0	0	0		
事業内容											
【事業期間中の事業内容】			事業期間:	R8 ~ R10	【R8 事業内容】						
<p>1. 保育園留学とは・・・ 1～2週間子どもがこども園・保育所などにのびのび通えて、親は働きながら多様な地域に家族で滞在できる、子ども主役の暮らし体験。</p> <p>2. 実施主体 ちくさえとこ協議会 ※地域、ちくさ杉の子こども園、行政の三者による協働事業</p> <p>3. 事業内容 ・ちくさ杉の子こども園を受け入れ先として、都市部を中心とした子育て世帯を千種地域に呼び込み、こども園、地域における新たな交流を展開していく。 ・三者の役割分担 【地域(ちくさえとこ協議会)】 受け入れ家族の交流支援、滞在施設(宿泊先)の提供支援、滞在期間中の生活支援、地域行事の参加促進 【こども園】 一時預かりの体制整備、保育園留学プログラムの提供、地域教育資源の活用 【行政】 伴走支援(ちくさえとこ協議会への交付金交付・全体調整) ・地域、こども園、行政(市民局・教育部)の三者による連絡協議会(仮称)の設置</p> <p>4. 全体事業費 18,150千円(R8:8,250千円、R9:4,950千円、R10:4,950千円)</p>			<p>・実施主体(ちくさえとこ協議会)から事業受託者への業務委託に対する支援 8,250千円</p> <p>・事業受託者による保育園留学予約サイトの構築(千種地域の調査、写真・動画撮影など)</p> <p>・地域、こども園、行政(市民局・教育部)の三者による連絡協議会(仮称)の定期開催</p> <p>・受け入れ開始(R8.8月～を想定)</p>								
									ちくさ杉の子こども園 (写真はイメージ)		
成果目標・事業効果											
事業に係る目標 (数値目標)	<p>①保育園留学年間利用世帯数 83世帯(3年間)</p> <p>②保育園留学による年間宿泊日数 378日(3年間)</p>		【事業効果】 千種地域では、市内でもとりわけ人口減少、高齢化、出生数の落ち込みが著しく、多くの住民が危機感を抱くようになっている。地域コミュニティの維持や活力の低下だけでなく、地域内の子育て世帯の生活拠点や学校園の選択、さらには子ども数の減少による、こども園の存続自体にも影響が懸念される。この状況を打破していくため、千種地域全体で関係人口の増や新たな交流の取組みを展開することで、地域の活力や子育て環境にも好循環が生まれることが期待できる。 また、園小中高連携事業をはじめとする千種地域ならではの魅力を参加家族に感じとっていただくことで、都市部等からの二地域居住や移住・定住にもつながっていく可能性がある。								
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—										

# 令和8年度主な事業の一覧(市民局)

単位:千円

所管課	一宮市民局まちづくり推進課	事業名	御形の里づくり事業				予算書頁	48	事業概要		
会計名	一般会計	科目名等	2-1-9 地域振興費		新規・継続・拡充の別	継続		一宮北部まちづくり委員会等と連携し、一宮北部地域の活性化・地域づくり、観光の拠点として地域資源を活かした地域の活力を創出するため、家原遺跡公園・まほろばの湯を中心に一体的な整備を行う。			
総合計画の施策体系	基本方針	③定住魅力の高いまちづくり			事業期間		H29～				
	基本施策	【9】生活圏の拠点づくりの推進			対象者(受益)	具体名 人数等	地域住民 —				
	個別施策	①生活圏の拠点づくりの推進									
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		 R1～3 芝生の植栽		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目			金額
R8 当初予算	259	0	0	0	0	0	259	需用費			100
R7 当初予算	254	0	0	0	0	0	254	委託料			60
対前年度増減	5	0	0	0	0	0	5	原材料費			99
R6 決算	126	0	0	0	0	0	126				
									 R4 オートキャンプ場整備		

所管課	一宮市民局まちづくり推進課	事業名	いちのみやふるさとまつり運営事業				予算書頁	49	事業概要		
会計名	一般会計	科目名等	2-1-9 地域振興費		新規・継続・拡充の別	継続		参画と協働による自主創造のまちづくりを実践する場として、市民らが自ら企画立案し、老若男女を問わず楽しめるまちづくりイベント「いちのみやふるさとまつり」を開催する。			
総合計画の施策体系	基本方針	参画と協働・男女共同参画の推進			事業期間		H17～				
	基本施策	【参画と協働・男女共同参画の推進】			対象者(受益)	具体名 人数等	市民 —				
	個別施策	①自主自立のまちづくり									
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目			金額
R8 当初予算	3,300	0	0	0	0	0	3,300	補助金			3,300
R7 当初予算	3,300	0	0	0	0	3,300	0				
対前年度増減	0	0	0	0	0	△ 3,300	3,300				
R6 決算	3,300	0	0	0	0	3,300	0				

所管課	波賀市民局まちづくり推進課	事業名	カヌーによる地域づくり事業				予算書頁	48	事業概要		
会計名	一般会計	科目名等	2-1-9 地域振興費		新規・継続・拡充の別	継続		音水湖(引原ダム)を活用した、カヌースプリント大会の誘致やカヌーポロ大会の開催、競技の認知度向上をめざした体験会の実施などに要する経費に対して補助を行い、交流人口の増加と地域活性化に取り組むとともに、生涯スポーツ活動として競技の普及を図る。 【主な開催大会】 カヌースプリント大会 西日本規模 1大会 カヌースプリント大会 県内大会 2大会 カヌーポロ大会 市主催大会 1大会 カヌーポロ体験会 【事業内容】 カヌースプリント大会 270千円 カヌーポロ大会等 1,483千円			
総合計画の施策体系	基本方針	⑦心豊かにいきいきと学べるまちづくり			事業期間		H29～				
	基本施策	【25】スポーツ活動の推進			対象者(受益)	具体名 人数等	市民及び参加者 600人				
	個別施策	①生涯スポーツ活動の推進									
予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目			金額
R8 当初予算	1,753	0	0	0	1,670	0	83	旅費			83
R7 当初予算	2,523	0	0	0	2,170	0	353	補助金			1,670
対前年度増減	△ 770	0	0	0	△ 500	0	△ 270				
R6 決算	4,513	0	0	0	1,608	0	2,905				

## 令和8年度主な事業の一覧(市民局)

単位:千円

所管課	千種市民局まちづくり推進課		事業名	ちくさ高原彩の森林整備事業			予算書頁	48	事業概要	
会計名	一般会計		科目名等	2-1-9 地域振興費	新規・継続・拡充の別	継続		ちくさ高原エリアにおいて、四季折々の景観が楽しめる魅力ある風景づくりを推進する。 ○景観形成樹木苗育成管理・移植業務委託 1,000千円 ○育苗地獣害対策資材 500千円		
総合計画の施策体系	基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり			事業期間	R2～R9				
	基本施策	【4】観光の振興			対象者(受益)	具体名 人数等	ちくさ高原エリア来場者 —			
個別施策	①観光資源の有効活用			財源内訳			R8年度当初予算の内訳			
予算額等		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R8 当初予算	1,500	0	0	0	1,500	0	0	需用費	500	
R7 当初予算	5,565	0	0	0	4,837	0	728	委託料	1,000	
対前年度増減	△ 4,065	0	0	0	△ 3,337	0	△ 728			
R6 決算	1,334	0	0	0	1,334	0	0			



# 令和8年度主要施策に係る説明書(総合病院)



単位:千円

所管課	総合病院	事業名	病院事業						新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	病院18
会計名	病院事業会計	科目名等	収益的収入及び支出			対象者(受益)	具体名 人数等		市民等 —			
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳		
	基本施策	【20】地域医療の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	②宍粟総合病院の充実	R8 当初予算	4,522,826	4,885	769	0	0	0	4,517,172	入院収益	2,393,367
事業目的	西播磨北部地域の2次救急及び本市の地域包括ケアシステムの医療部門における中核を担う病院として、急性期から回復期までの診療を行うとともに、退院後の在宅医療まで一貫した地域完結型医療を構築し、市民の命と健康を守り、安心して安全な医療を提供する。	R7 当初予算	4,318,775	4,063	707	0	0	0	4,314,005	外来収益	1,327,856	
		対前年度増減	204,051	822	62	0	0	0	203,167	その他医業	231,363	
		R6 決算	4,054,183	4,885	3,954	0	0	0	4,045,344	医業外	570,240	
事業内容												
【事業期間中の事業内容】		事業期間:	H17 ~		【R8 事業内容】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>○小児医療の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科外来において土日祝日の午前応急診療を継続</li> </ul> </li> <li>○市内日曜、休日在宅当直医輪番制への参加</li> <li>○救急車の積極的な受入れ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日、夜間当直医の内科系、外科系の2科体制を確立し患者受入体制を維持</li> </ul> </li> <li>○へき地診療所への代診医派遣</li> <li>○経営強化プランに基づくアクションプランの着実な実行</li> </ul>				入院患者数143人/日(前年度予算比+6)、外来患者数380人/日(前年度予算並)を見込み、入院収益2,393,367千円(前年度予算比+23,757千円)、外来収益1,327,856千円(前年度予算比+58,319千円)としている。								
成果目標・事業効果												
事業に係る目標 (数値目標)	病床利用率:80.4% 一日あたりの外来患者数:380人 経常損益の黒字化		【事業効果】									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	R7.12現在実績(4~12月) 病床利用率:77.8% 外来患者数:372人/日		西播磨北部地域の2次救急及び本市の地域包括ケアシステムの医療部門における中核を担う病院として、急性期から回復期までの患者を幅広く受入れ、市民の命と健康を守り、安心して安全な医療を提供する。									



# 令和8年度主要施策に係る説明書(総合病院)



単位:千円

所管課	総合病院	事業名	新病院整備事業				新規・継続・拡充の別	継続	予算書頁	病院25																			
会計名	病院事業会計	科目名等	資本的支出 新病院整備事業費		対象者 (受益)	具体名 人数等	市民等 —																						
総合計画の施策体系	基本方針	⑥保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり	予算額等		財源内訳					R8年度当初予算の内訳																			
	基本施策	【20】地域医療の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額																	
	個別施策	②宍粟総合病院の充実	R8 当初予算	7,579,109	0	0	0	20,000	7,559,100	9	委託料	59,544																	
事業目的	S59年建設の宍粟総合病院の本館を始め、施設の老朽化や新しい設備を導入することが難しい環境となった病院施設を、昨今の医療事情を踏まえ、地域包括ケアシステム構築のための地域医療拠点となる施設整備を実施し、将来における医療体制の維持を図り、市民の安心と安全な生活を守る。		R7 当初予算	2,792,293	0	0	0	800,000	1,992,200	93	工事請負費	7,519,565																	
			対前年度増減	4,786,816	0	0	0	△ 780,000	5,566,900	△ 84																			
			R6 決算	121,623	0	0	0	0	120,900	723																			
事業内容																													
【事業期間中の事業内容】			事業期間: R1 ~ R9			【R8 事業内容】																							
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R1・R2・R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td>基本構想・基本計画</td> <td colspan="2">基本設計</td> <td>実施設計</td> <td colspan="2">建設工事</td> <td>開院</td> </tr> <tr> <td colspan="2">←→</td> <td colspan="2">←→</td> <td>←→</td> <td colspan="2">←→</td> </tr> </table> <p>基本構想(策定済)、基本計画(策定済)、基本設計(策定済)、実施設計(策定済)、建設工事を年次計画で実施。併せて、造成工事、周辺施設整備を進める。</p>			R1・R2・R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	基本構想・基本計画	基本設計		実施設計	建設工事		開院	←→		←→		←→	←→		<p>【委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新病院開院支援業務</li> <li>○工事監理業務</li> </ul> <p>【工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建設工事                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地造成工事</li> <li>・病院棟建築工事</li> <li>・保育所棟建築工事</li> <li>・宿舎棟建築工事</li> </ul> </li> </ul>					
R1・R2・R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																							
基本構想・基本計画	基本設計		実施設計	建設工事		開院																							
←→		←→		←→	←→																								
成果目標・事業効果																													
事業に係る目標 (数値目標)	—		【事業効果】																										
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—		播磨姫路圏域西播磨北部地域の中核病院として、また地域完結型医療の提供体制の拠点として、地域住民の命と健康を守り、安心して安全な医療の提供に寄与する。																										

